

HYAKUGO BANK

REPORT 2023

2023年3月期ディスクロージャー誌 資料編

(2022年4月1日～2023年3月31日)

CONTENTS

中期経営計画	2
役員	3
組織	4
子会社等	5
コーポレート・ガバナンス	6
コンプライアンス	9
リスク管理	11
金融円滑化	13
中小企業の経営改善及び地域の 活性化のための取組み	16
主要な業務の内容	18
商品・サービス一覧	19
各種手数料等	25
店舗一覧	26
現金自動設備 (ATM) 一覧	28
2022年度の業績について	30
連結情報	
連結貸借対照表	32
連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	32
連結株主資本等変動計算書	33
連結キャッシュ・フロー計算書	34
注記事項	35
銀行法及び金融機能の再生のための 緊急措置に関する法律に基づく債権 (連結)	42
セグメント情報	42
時価情報 (連結)	43

単体情報

貸借対照表	45
損益計算書	46
株主資本等変動計算書	47
注記事項	48
損益	50
経営効率	54
時価情報	55
デリバティブ取引	57
暗号資産	58
預金	59
貸出金等	60
証券	64
為替	66
資本金・株式	66
従業員等	67
自己資本の充実の状況等	68
自己資本の構成に関する 開示事項 (連結)	68
自己資本の構成に関する 開示事項 (単体)	71
定性的な開示事項 (連結・単体)	73
定量的な開示事項 (連結)	80
定量的な開示事項 (単体)	96
報酬等に関する開示事項	112
開示項目一覧	113

当行の概要 (2023年3月31日現在)

名称	株式会社 百五銀行	総資産	7兆4,933億円
創立	1878年(明治11年)11月19日	預金残高	5兆7,795億円
本店所在地	三重県津市岩田21番27号	貸出金残高	4兆5,711億円
代表者	取締役頭取 杉浦 雅和	単体自己資本比率	12.23%(国内基準)
資本金	200億円	連結自己資本比率	12.55%(国内基準)
従業員数	2,280名	格付け	A(格付投資情報センター)
店舗数	144か店、海外駐在員事務所2拠点	発行済株式数	254,119千株
内訳	三重県 本支店 86 出張所 34 愛知県 支店 21 和歌山県 支店 1 その他 支店 2(東京都、大阪府) 海外拠点 2(上海、バンコク)		
店舗外ATM	194か所		
コンビニATM	50,472か所 (イーネット、セブン銀行、ローソン銀行)		

企業理念

百五銀行の使命

信用を大切に
社会をささえます。

百五銀行の経営

公明正大で
責任ある経営をします。

私たちの行動

良識ある社会人として
誠実に行動します。

KAI-KAKU150 2nd STAGE 「未来へのとびらⅡ」

～グリーン&コンサルバンクグループをめざして～

(計画期間2022年4月～2025年3月)

■ 中期経営計画の概要

中期経営計画では、取り巻く環境の変化や当行の課題を踏まえ、新たな施策にチャレンジすることで、当行グループのめざす姿「グリーン&コンサルバンクグループ」の実現に向けた取組みを進めてまいります。

■ 百五銀行グループのめざす姿

- 百五銀行グループは、地域のカーボンニュートラルへの公正な移行「Just Transition」を支援し、地域社会の持続可能な経済発展に貢献します。
- 百五銀行グループは、課題解決型コンサルティングを実践し、お客さまと地域社会の未来を切り拓きます。
- 百五銀行グループは、IT戦略を継続し、生産性の向上を図るとともにコンサルティングを通じて、お客さまと地域社会のIT化を支援します。

■ 計数目標 (2024年度)

・連結当期純利益	150億円以上	・住宅ローン関連手数料	44億円
・連結純資産ROE	3.5%以上*	・預り資産関連手数料	34億円
・コアOHR	67%未満	・法人ソリューション手数料	30億円
・自己資本比率	11%以上	・プロフェッショナル資格保有者数	450人

※長期的に5%をめざす

■ 中期経営計画の全体像

●5つの基本方針と11の重点戦略

基本方針	11の重点戦略
I カーボンニュートラルへの取組みの強化	1 カーボンニュートラル戦略
II ビジネスモデルの強化	2 貸出金収益・役務収益増強戦略
	3 有価証券戦略
	4 グループ会社戦略
III 生産性の向上	5 チャンネル戦略
	6 IT戦略
IV 経営基盤の強化	7 人材戦略
	8 ガバナンス戦略
	9 組織戦略
V SDGs/ESGの浸透	10 ダイバーシティ戦略
	11 SDGs/ESG戦略

役員

(2023年6月21日現在)



取締役会長
伊藤 歳恭



取締役頭取 (代表取締役)
杉浦 雅和



取締役専務執行役員 (代表取締役)
山崎 計



取締役常務執行役員
加藤 徹也



取締役常務執行役員
荒木田 豊



取締役常務執行役員
浦田 康寛



取締役 (社外取締役)
小林 長久



取締役 (社外取締役)
川喜田 久



取締役 (社外取締役)
西岡 慶子



取締役 (社外取締役)
中村 篤志



常勤監査役
中津 清晴



常勤監査役
中川 崇



監査役 (社外監査役)
鶴岡 信治



監査役 (社外監査役)
川端 郁子



監査役 (社外監査役)
内田 和人

執行役員
北澤 浩二

執行役員
浦出 雅人

執行役員
五十嵐 靖尚

執行役員
川上 真司

執行役員
杉本 和

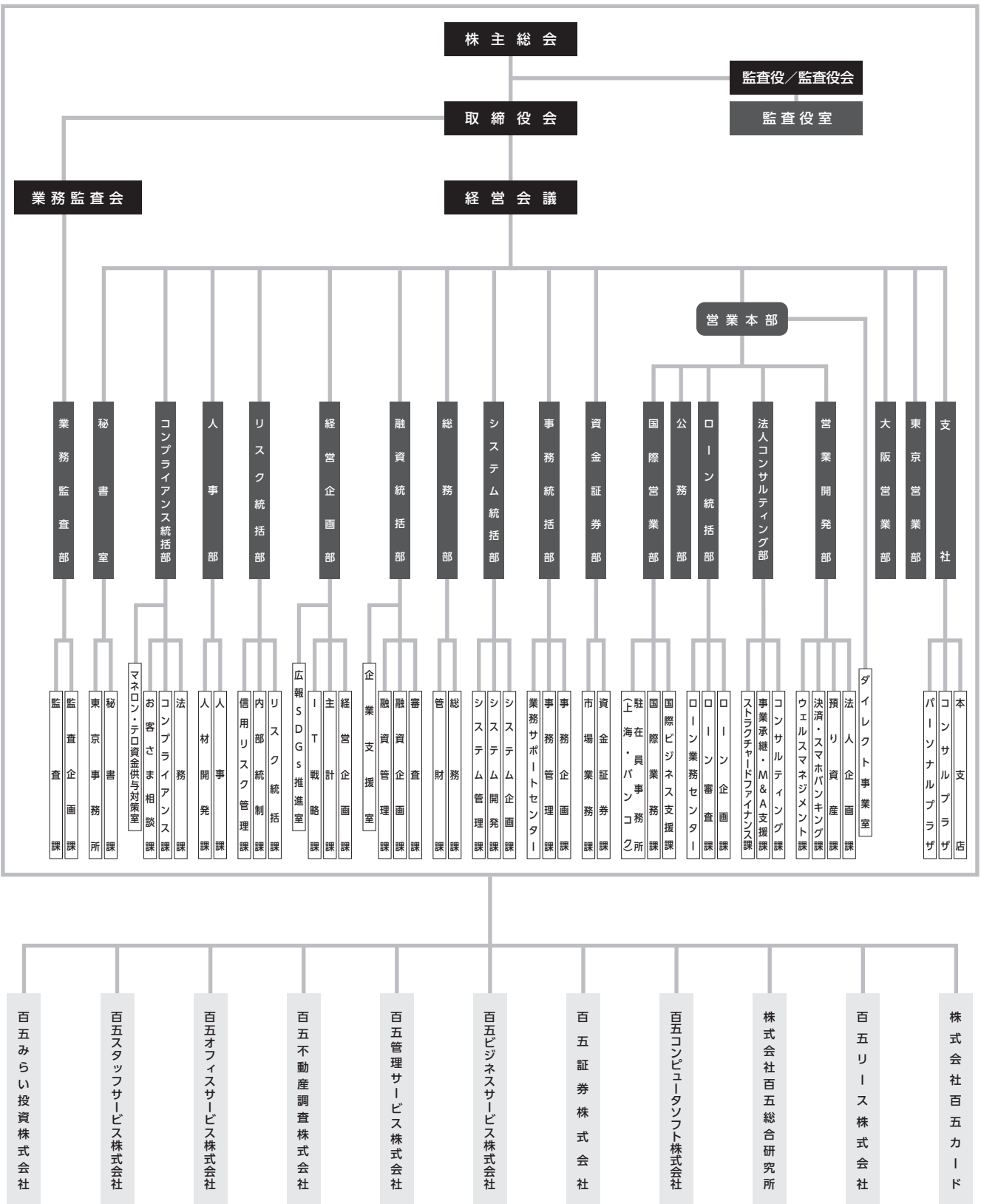
執行役員
伊藤 慎二

執行役員
平井 孝憲

執行役員
平田 義仁

組織

(2023年6月21日現在)



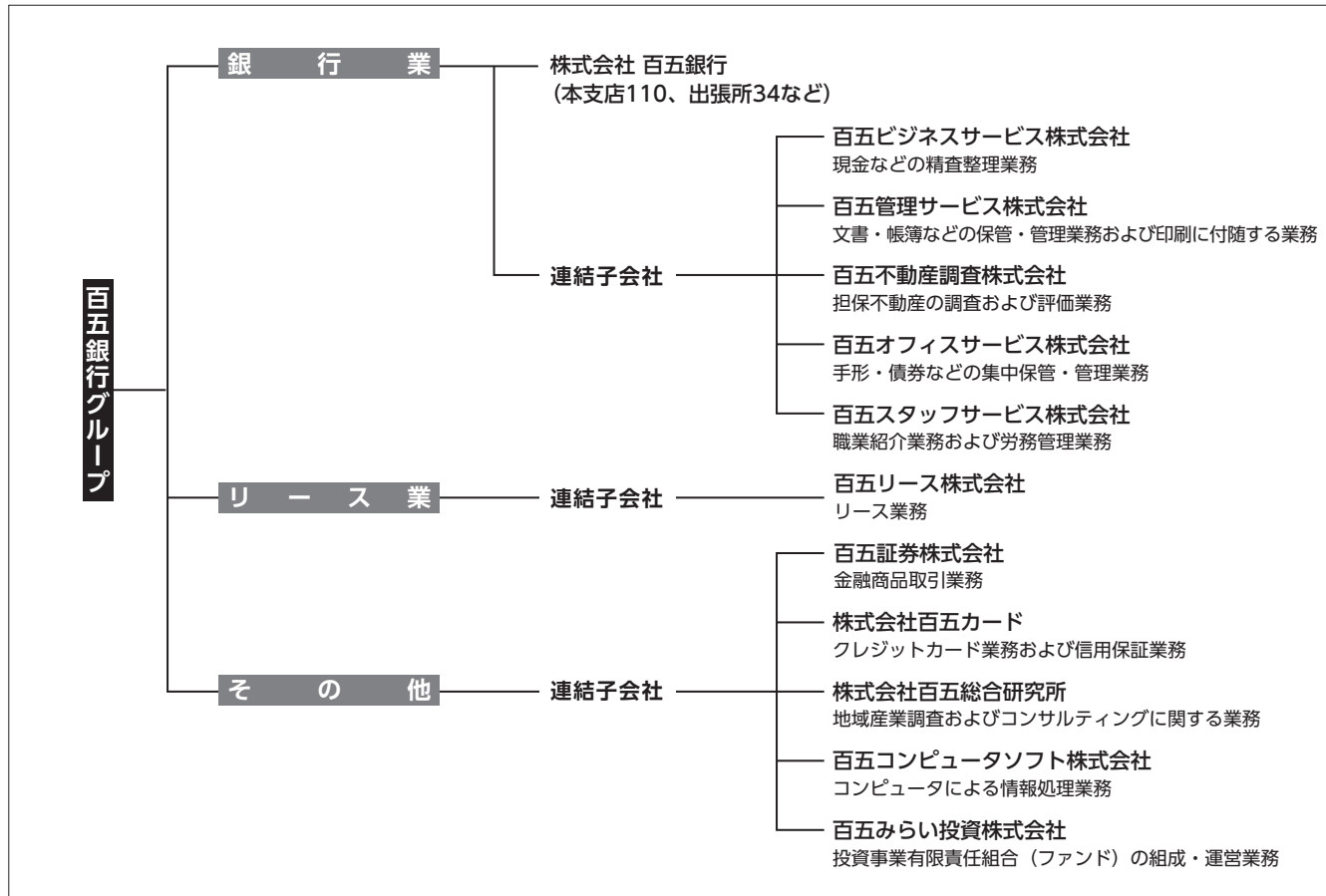
役員/組織

子会社等

(2023年6月21日現在)

百五銀行グループは、当行、連結子会社11社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスにかかる事業を行っています。

事業系統図



子会社等の状況

会社名	所在地	設立年月日	資本金	当行 議決権比率	当行の子会社 の議決権比率
(株) 百五カード	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1983年10月20日	50百万円	100%	—
百五リース(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	1984年10月15日	50百万円	65%	35%
(株) 百五総合研究所	津市岩田21番27号	1985年 7月29日	30百万円	40%	60%
百五コンピュータソフト(株)	津市岩田21番27号	1990年 3月29日	30百万円	5%	95%
百五証券(株)	津市岩田21番27号	2009年 8月14日	3,000百万円	100%	—
百五ビジネスサービス(株)	津市本町33番21号	1979年 7月14日	40百万円	100%	—
百五管理サービス(株)	津市高茶屋7丁目6番70号	1985年 7月29日	30百万円	100%	—
百五不動産調査(株)	津市岩田21番27号	1988年10月25日	20百万円	100%	—
百五オフィスサービス(株)	津市岩田21番27号	2001年 6月28日	20百万円	100%	—
百五スタッフサービス(株)	津市岩田21番27号	2004年 6月28日	20百万円	100%	—
百五みらい投資(株)	津市栄町3丁目123番地1 栄町ビル	2019年12月17日	70百万円	100%	—

コーポレート・ガバナンス

(2023年6月21日現在)

子会社等／コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

金融界を取り巻く経営環境の変化に対応し、健全な銀行業務を通じて社会に貢献していく姿勢を明確にするため、企業理念を制定し、地域社会やお客さま、従業員、株主の皆さまの信頼を得るとともに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の一層の向上をめざしています。

その実現に向け、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行えるコーポレート・ガバナンス体制の仕組みとして、監査役会設置会社を採用し、監査役会による監査機能を有効に発揮させるとともに、独立性の高い社外取締役を複数名選任して取締役会の監督機能を十分に発揮させることに努めています。また、会社法にもとづき、「内部統制システムの基本方針」を制定し、当行ならびに当行子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制を整備しています。そのほか、コーポレートガバナンス会議や各種委員会の設置、IR活動の充実などについても取り組んでいます。

また、取り巻く経営環境が変化するなかで、コーポレート・ガバナンスを強化・充実させていくため、今後も必要に応じて体制の見直しを図っていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役4名）で構成され、原則月1回開催しています。取締役会では、法令または定款に定める事項ならびに経営の基本方針その他特に重要な事項について評議決定するとともに、業務の執行状況の他、SDGsやESG、TCFDに関する施策運営などについて報告を受け、取締役の職務の執行を監督しています。また、執行役員制度を採用し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を図っております。なお、取締役および監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営（後継者育成、多様性への取組み等）に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、取締役6名（うち社外取締役4名）をもって構成するコーポレートガバナンス会議を設置しています。

取締役会の下に、常勤取締役をもって構成する経営会議を設置し、原則週1回開催しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針にもとづき、業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行っています。

また、取締役会の下に、常勤取締役と業務監査部長をもって構成する業務監査会を設置し、原則月1回開催してい

ます。業務監査会では、業務執行の適正性および内部監査の有効性を監視し、経営管理の強化・充実に努めています。業務監査会直轄の業務監査部は、専門性のある人材を配置し内部監査方針、内部監査規定等および年間監査計画にもとづき内部監査を実施し、必要に応じて改善を勧告しています。

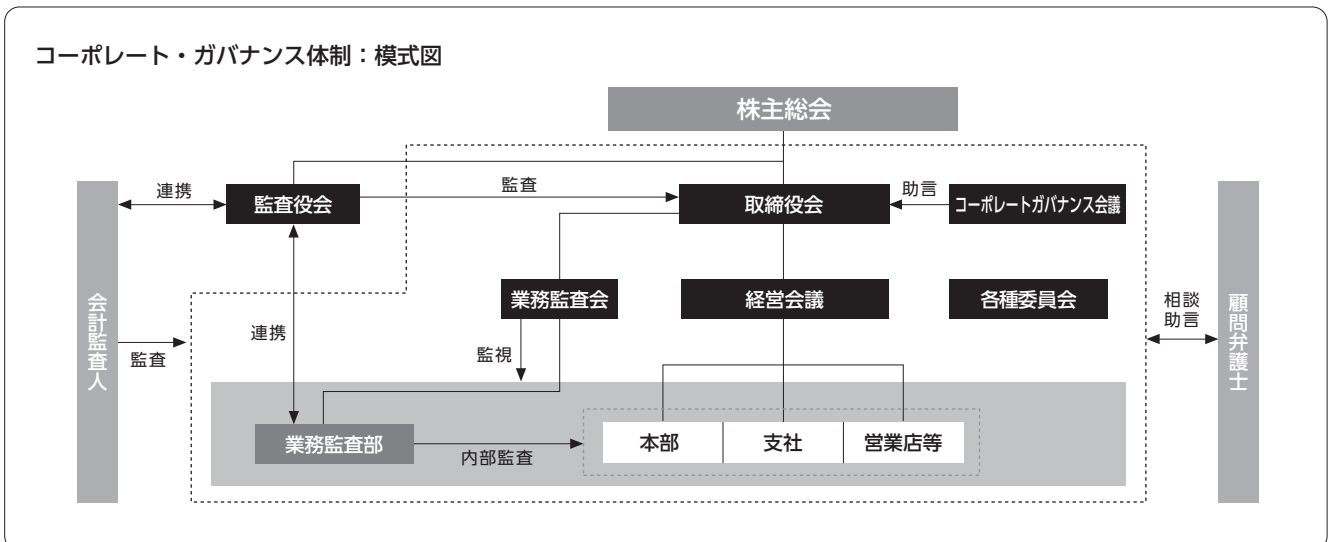
さらに、法令等遵守強化のため、コンプライアンス統括部を設置するとともに、コンプライアンス委員会を設け、原則3か月に1回開催しております。

監査役会は、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しています。監査役会では、法令等に定められた事項を決議・協議するとともに、各監査役の監査結果等について報告を受け、取締役の職務の執行全般を監査しています。監査役および監査役会をサポートするため、監査役室を設置し、専任の監査役補助者1名を配置しています。

さらに、次のような委員会を設置することにより、経営管理の強化・充実に努めています。

委員会名	目的
コンプライアンス委員会	法令等遵守態勢の確立
顧客保護等管理委員会	顧客の保護、利便の向上に向けた改善・対応策の検討
金融円滑化委員会	中小企業者等に対する金融円滑化の適切な遂行
ALMリスク管理委員会	経営の健全性と収益性の両面からのポートフォリオ運営の審議
オペレーショナル・リスク管理委員会	経営の健全性と適切性の確保に向けたオペレーショナル・リスクの極小化策の審議
ITデジタル戦略委員会	システム投資の最適化およびDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現
業績・報酬委員会	人事評価の納得性・公平性・透明性の向上
SDGs推進委員会	持続可能な社会の実現への貢献

コーポレート・ガバナンス体制：模式図



(内部統制システムの基本方針)

当行は、「内部統制システムの基本方針」を取締役会の決議により定め、業務の適正を確保する体制を整備しております。

(1) 法令等遵守体制

- ① コンプライアンス態勢の基礎として、「百五銀行企業理念」及び「コンプライアンスの基本方針」を定める。
コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンスを推進するとともに、コンプライアンスの統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しコンプライアンス態勢の整備及び向上を図る。
- ② お客さまの保護及び利便の向上に向けた管理態勢を整備するため、「顧客保護等管理方針」等を定める。
顧客保護等管理委員会を設置し、顧客保護等の管理状況の把握・評価・分析や改善策等の検討を実施することにより、管理態勢の向上を図る。
- ③ 会社情報の適時・適切な開示を実施する体制を整備するため「IRに関する基本方針」及び「会社情報の適時開示に関する規則」を定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても充実を図る。
- ④ 内部監査部門として執行部門から独立した業務監査部を設置し、監査結果について業務監査会に報告の上、適切な業務運営を確保する。
- ⑤ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての報告・相談体制を整備するとともに、コンプライアンス統括部のほか常勤監査役、人事部、弁護士を通報窓口とする内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）を整備し、「コンプライアンス・ホットライン運用規則」に基づきその運用を行う。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規定」等において組織としての対応方針を明確にし、専門部署をコンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室とするとともに、警察等の外部専門機関との連携の強化を図り、反社会的勢力との関係を遮断する。
- ⑦ マネー・ロンダリング及びテロ資金供与に対しては、「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー」において組織としての対応方針を明確にし、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与の防止を図る。

(2) 情報保存管理体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令等の定めによるほか、「取締役会規定」等に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態とする。また、「セキュリティポリシー」・「情報資産に関する安全対策規定」等に基づき、セキュリティ面から情報資産の重要度・リスクの程度に応じた取扱方法や管理方法を策定し、情報資産を適切に管理・保護する。

(3) リスク管理体制

- ① 適正なリスク管理態勢を構築するため、統合的なリスク管理の方針・規定及びリスク分類毎の管理方針・管理規定を定める。
- ② リスクの分類は以下のとおりとし、それぞれに主管部署を定め、その把握と管理を適切に行う体制を整備する。
ア 信用リスク
イ 市場リスク
ウ 流動性リスク
エ オペレーショナル・リスク
- ③ ALMリスク管理委員会及びオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、リスクの状況及びその管理状況を把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策を検討・審議の上、適切な対策を講じる。
- ④ 災害等の危機事象の発生に対しては、「危機管理規定」等において組織としての対応方針を明確にし、危機事象発生に伴う損失等を最小限に留めるとともに、危機への迅速かつ的確な対処により業務の継続あるいは早期復旧のために必要な体制を整備する。

(4) 職務執行の効率性確保のための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会において法令または定款に定める事項並びに経営の基本方針その他特に重要な事項を評議決定するほか、経営会議で業務の執行に関する重要事項を審議し、執行の決定を行う。
- ② 取締役会または経営会議の決定に基づく業務執行については、「組織規定」・「職制規則」・「業務決裁権限規則」等において執行手続の詳細を定める。

(5) グループ管理体制

- ① 当行と連結対象子会社（以下「グループ会社」という）における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、「百五グループ連携規定」を定め、グループ会社の運営・管理にかかる体制を構築するとともに、当行とグループ会社双方に不利益を与えないようアームズ・レングス・ルールを遵守する。
- ② 当行とグループ会社における経営の健全かつ適切な遂行のため、「リスク管理規定」を定め、一体となってリスクを管理・運営するとともに、「コンプライアンス規定」を定め、当行とグループ会社のコンプライアンス態勢の確立を図る。
- ③ グループ会社の管理については、各社より当行に対して適時・適切に協議・報告を行い、定例的にグループ会社戦略会議を開催することにより連携を強化し、必要に応じて監査を行う。
- ④ 当行とグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

(6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項等

監査役の職務を補助すべき使用人として、当行の使用人から専任の監査役補助者を任命し、監査役の指揮監督下におく。また、監査役補助者の人事異動及び評価については監査役会の同意を得ることとし、取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保する。

(7) 監査役への報告及び監査の実効性確保のための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は以下に定める事項について監査役（会）に報告する。
ア 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
イ 経営状況についての重要な事項
ウ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
エ 重大な法令違反等
オ 内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン）の運用状況及び通報の内容
カ 会計方針、会計基準に関する重要な事項
キ その他監査役が報告を求める事項
- ② グループ会社に係る前項ア～キの事項について、グループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行の監査役（会）に報告する。
- ③ 当行とグループ会社は、前2項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- ④ 監査役は取締役会のほか、経営会議、業務監査会その他の重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べる。
また、監査役は代表取締役と定期的会合をもち監査上の重要課題等について意見を交換し相互認識と信頼関係を深めるよう努めるほか、内部監査部門や会計監査人とも定期的に情報や意見の交換を行い、連携の強化を図る。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について必要な費用等を請求したときは、当該費用等を支払う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

「内部統制システムの基本方針」については、その運用状況を定期的に取締役会に報告するとともに、経営環境の変化等も踏まえて都度見直しを実施しています。今後も継続的な見直しを行うことにより、管理態勢の強化及び実効性の向上に努めてまいります。

当事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における「内部統制システムの基本方針」にもとづく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取組み

- ① 取締役会で決議したコンプライアンス活動計画にもとづき、各種コンプライアンス研修・勉強会やコンプライアンス統括部によるモニタリングを実施するなど、コンプライアンスを推進しました。
- ② コンプライアンス委員会を4回（定例4回）開催し、コンプライアンス活動計画の進捗状況、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応状況などコンプライアンスに関する重要事項を協議しました。
- ③ 取締役会で決議した年間監査計画にもとづき、執行部門から独立した業務監査部が当行及びグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を取締役会及び業務監査会に月次報告しました。

(2) リスク管理に対する取組み

- ① ALMリスク管理委員会を13回（定例12回、臨時1回）オペレーショナル・リスク管理委員会を4回（定例4回）開催し、各種リスクの状況を統合的に把握・評価・分析するとともに、リスク管理に関する方針や諸施策等の重要事項を審議しました。
- ② 大規模災害など非常事態発生時において、業務の継続あるいは早期復旧のための迅速かつ的確な対処の実効性を高めるため、業務継続計画書にもとづき、危機事象発生を想定した各種訓練を実施しました。
- ③ 新型コロナウイルスへの対応として、新型コロナウイルス緊急対策本部を設置し、感染防止や業務継続性確保のための取り組みを実施しました。
- ④ サイバー攻撃やサイバー犯罪のリスクを適切に管理するため、サイバーセキュリティ対策を組織横断的に協議し、平時及び有事の対応態勢の強化に取り組みました。

(3) 職務執行の効率性確保に対する取組み

取締役会を15回（定例12回、臨時3回）、経営会議を37回開催し、業務計画や総合予算など経営の基本方針に関する事項や業務執行に関する重要事項等を審議決定しました。

(4) グループ管理に対する取組み

グループ会社戦略会議を2回、グループ会社コンプライアンス連絡会を2回、百五銀行グループ連絡会を2回開催し、収益・業績管理に関する事項、法令等遵守に関する事項、顧客保護等に関する事項、リスク管理に関する事項等について協議を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に対する取組み

- ① 監査役の職務を補助するため、取締役からの独立性を確保した専任スタッフを1名配置しています。
- ② 監査役は、取締役会、経営会議、業務監査会等の重要会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との会合の他、社外取締役との会合、代表取締役及び社外取締役との会合、会計監査人、社外取締役及び業務監査部との会合を持ちました。また、会計監査人、業務監査部、コンプライアンス統括部と定期的に情報交換を行い連携強化を図りました。

以上

コンプライアンス

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスとは、法令やルールを遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産ともいえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信頼を揺るぎないものとするうえでの当然の原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務遂行のなかで着実に実践しなければならないものと考えています。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、遵守態勢の強化に取り組むとともに、倫理・法務リスク^{*}の軽減に努めています。

具体的には、コンプライアンスに関する手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し行内の基本指針とするとともに、コンプライアンスを推進するため、主要施策を協議する全行的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置しています。また、コンプライアンスについて一元的に統括・推進するため、「コンプライアンス統括部」を設置しています。

本部各部署、支社、営業部店・パーソナルプラザ及びコンサルプラザには各々コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を配置し、法令違反の未然防止と遵守状況のチェックを行っています。さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス活動計画」を年度ごとに策定し、それに基づいた取り組みも進めています。

今後もコンプライアンス態勢の一層の強化を図っていきます。

※ 役職員が業務に関して法令・規則・社会的規範等に抵触する行為をすることや、規定・手続等がこれらに抵触していることを原因として、取引先・株主等から法的あるいは道義的責任を追究され、損害賠償責任を負うことや信用を失墜するリスクのことです。

反社会的勢力への対応

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力に対しては、組織として断固たる態度で関係を遮断し排除することにより、金融機関としての公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保することを基本方針としています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

「コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室」を反社会的勢力等との関係遮断に係る統括部署とし、以下のような対応を行っています。また、すべての営業部店・パーソナルプラザ及びコンサルプラザには「不当要求防止責任者」を配置しています。

(1)「反社会的勢力対応規定」を制定して組織としての対応方針を明確にし、「反社会的勢力対応マニュアル」により具体的な対応方法の周知徹底を図っています。

(2) 不当要求に対しては、平素から警察当局、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関、弁護士等と緊密な連携関係を構築し、従業員の安全も確保しています。

(3) 反社会的勢力に関する情報については、統括部署が一元的に収集、管理、分析を行い、データベースの構築及びその逐次更新を図っています。

(4) 反社会的勢力等との関係遮断に関し、営業部店長・パーソナルプラザ長及びコンサルプラザ長には「不当要求防止責任者講習」を必ず受講させるとともに、適宜、社内研修を実施しています。

(5) 預金規定等に「暴力団排除条項」を盛り込み、反社会的勢力との取引の謝絶・遮断に向けた具体的な取り組みをしています。

利益相反管理

当行または当行のグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、銀行法、金融商品取引法、その他関係法令等に基づき、お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を遂行しています。

「利益相反のおそれのある取引」とは、当行またはグループ会社が行う取引のうち、「お客さまの利益が不当に害されるおそれがある場合の取引」をいいます。「利益相反」とは、当行またはグループ会社とお客さまの間、ならびに当行またはグループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

当行では、利益相反管理の対象となる取引を特定し、適切に管理しています。

また、法令等に従い、「利益相反管理に関する指針」をホームページへの掲載、店頭への掲示等により公表しています。

金融ADR制度への対応

銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手続に関し、契約を締結しています。

連絡先 全国銀行協会相談室

電話 0570-017109 または 03-5252-3772

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止への取組み

金融機関はその業務内容から、日常の取引を通じて、マネー・ローンダリングやテロ資金供与、金融犯罪に利用される危険性があり、国際的にもテロの脅威の高まり、資金移転の広域化、国際化が見られるなかで、金融機関の取組みに対する関心が高まっています。

このような状況のもと、百五銀行グループは、「犯罪に

よる収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令の遵守はもとより、時々刻々と変化するリスクにも対応できるよう、実効性のある「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策」に取り組む、金融機関としての信頼に応えてまいります。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策ポリシー

百五銀行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に向け、以下のとおり基本方針を定めます。

1 運営方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止を経営上の最も重要な課題のひとつと位置付け、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けた不断の検証と高度化に取り組むとともに、国内外の関係当局等と密接に連携を図り、わが国および海外の法令・規制や金融犯罪の動向にも十分に注意を払い、金融機関としての信頼に応えます。

2 組織態勢

百五銀行は、コンプライアンス統括部担当役員をマネー・ローンダリング等防止に関する統括管理責任者とし、コンプライアンス統括部マネロン・テロ資金供与対策室を統括部署とします。統括部署は統括管理責任者の指示により、マネー・ローンダリング等対策にかかる方針、手続、計画等を策定し、各部門と連携し、マネー・ローンダリング等対策の有効性確保のため適切な運営・管理を行います。

3 リスクベース・アプローチ

百五銀行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国家公安委員会が公表する「犯罪収益移転危険度調査書」などの外部情報を踏まえ、百五銀行が直面するマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4 顧客受入方針

百五銀行は、マネー・ローンダリング等から百五銀行および百五銀行の顧客等を守るため、顧客等の受入・謝絶にかかる方針を定めます。

5 経済制裁および資産凍結

百五銀行は、経済制裁対象者等との取引をフィルタリングなどにより排除します。また、資産凍結等の措置にかかる確認について適切に実施する態勢を整備します。

6 疑わしい取引の届出

百五銀行は、営業店等からの報告や本部でのモニタリングにより検知した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に対してすみやかに疑わしい取引の届出を行います。

7 匿名口座および偽名口座の禁止

百五銀行は、匿名性の高い口座や偽名口座での取引は行いません。

8 コルレス契約締結先の管理方針

百五銀行は、コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。
また、営業実態のない架空銀行、架空銀行と取引を行う銀行などとの取引を遮断します。

9 役職員の研修

百五銀行は、継続的かつ体系的なマネー・ローンダリング等防止に関する研修制度を通じて、役職員の知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に取り組めます。

10 贈収賄禁止・汚職防止

百五銀行は、役職員に対して高度な職業倫理を身に付けさせるよう努め、関連の法令の主旨を踏まえて、賄賂ならびに社会通念上相当と認められる程度を超える接待・贈答等の禁止についてガイドラインを策定し、役職員はこれを遵守します。

11 遵守状況の検証ならびに監査

百五銀行は、マネー・ローンダリング等の防止態勢について、統括部署による定期的ならびに統括管理責任者が検証の必要があると認めた場合に、適宜の検証・改善を実施することに加え、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

12 外国為替取引

百五銀行は、外国為替取引の取扱いにあたり、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスク等を排除するため、わが国の法令だけでなく、関連する海外の規制などに留意するとともに、当該取引におけるリスク低減措置や外部環境に対する積極的な情報収集を行い、そのリスクを適時適切に把握するなど、不断の改善・強化を継続する態勢を構築します。

13 グループ会社の管理

百五銀行は、独自に収集・分析したマネー・ローンダリング等に関する情報を必要に応じて百五銀行グループ各社に共有し、グループ全体でのマネー・ローンダリング等の防止に取り組めます。

以上

リスク管理

(2023年6月30日現在)

リスク管理の基本方針

金融サービスや業務が多様化するなか、銀行が直面するリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、各リスクを正確に把握・認識するとともに、適切なリスク管理態勢を構築し、経営の健全性・適切性を堅持しつつ、安定的な収益を確保することをリスク管理の基本方針として、リスク管理の強化・充実に取り組んでいます。

統合的なリスク管理体制

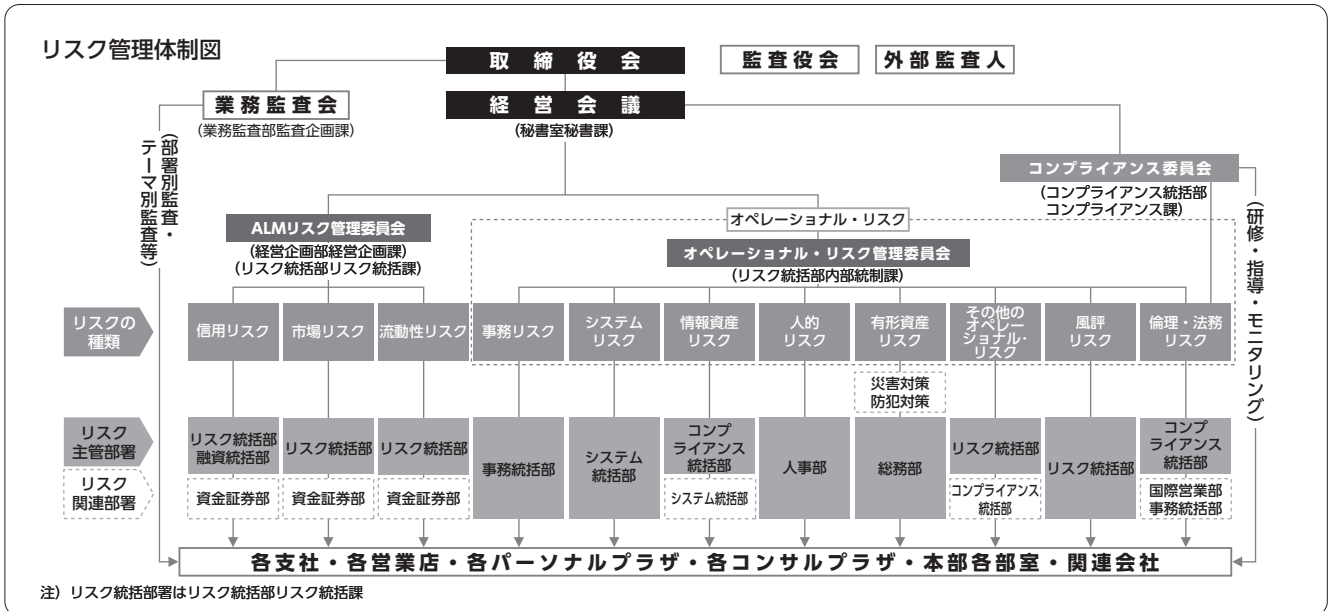
当行では、銀行業務を行ううえで直面するさまざまなリスクを統合的に把握・管理する体制としています。

具体的には、リスクをそれぞれ「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」等に区分し、各リスクに主管部署を定めて管理するとともに、リスク統括部署

を設置してこれらを統合的に管理しています。また、「ALMリスク管理委員会」および「オペレーショナル・リスク管理委員会」を定期的に開催し、各リスクの発生状況や管理状況を総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク管理に関する方針や対応策を審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

また、各リスクを共通の尺度で計量化し、経営体力に照らして適正な範囲内にリスク量をコントロールする「統合リスク管理」の考え方のもと、信用、市場、オペレーショナルの各リスク量およびその総量に限度枠を設定し、経営の健全性・適切性確保と安定的な収益確保の両立を図っています。

さらに、業務部門から独立した監査部門による内部監査を実施し、各部門の内部管理の適切性・有効性を検証し、改善を促す仕組みとしています。



信用リスク管理

貸出等の資産の健全性を保つことは、銀行経営において最も重要な課題のひとつです。そのため、当行では、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を導入し、信用度を勘案した融資取組方針の策定や貸出金利の設定を行っています。また、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループまたは業種に貸出が集中しないよう管理するとともに、与信ポートフォリオ管理の観点から、貸出金の業種別・地域別・信用格付別・与信額別等の分布状況を把握し、貸出に係るリスクの分散に努めています。

自己資本比率の算定にあたっては、基礎的内部格付手法を採用し、金融取引の多様化・高度化に対応した適切なリスク管理態勢整備を行うとともに、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、内部管理においては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含めた形で信用リスクをVaR (Value at Risk : 予想最大損失額) で計量化し、限度枠での管理等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益確保に努めています。

組織体制の面では、営業推進部門と貸出審査部門および信用リスク管理部門を明確に分離し、厳正な審査・管理を行っています。

なお、業況が悪化する等の問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っています。

市場リスク・流動性リスク管理

金利・為替・株価等市場の変動が収益に与える影響はますます大きくなってきています。そのため、当行では、ALM (Asset&Liability Management : 資産負債の総合管理) 機能の強化を図り、安定的な収益確保をめざしています。具体的には、毎月開催する「ALMリスク管理委員会」において、貸出金や有価証券等の資産と預金等の負債の構成やその変化を分析し、向後の金利シナリオに基づく最適なポートフォリオ運営を協議しています。

市場リスクについては、「統合リスク管理」の枠組みのもと、「金利リスク」、「為替リスク」、「株価リスク」等の各種リスクを、主にVaRで計量化し、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠の範囲内にコントロールしてい

ます。また、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の考え方を踏まえ、金利変動にともなうリスクをモニタリングしています。

組織体制の面では、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

流動性リスクについては、円貨・外貨の資金繰りの状況およびその見通しを適切に把握・管理するとともに、不測の事態に備え流動性の高い資産を一定水準以上確保しています。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策をあらかじめ定めています。

オペレーショナル・リスク管理

業務・商品・サービスの多様化、業務処理のシステム化等金融業務を巡る環境は日々変化しています。そのため、当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、業務運営にともなう各種リスクを総合的に管理しています。「オペレーショナル・リスク管理委員会」では、これらのリスクを総合的に把握・評価・監視するとともに、リスク削減策を組織横断的に審議し、経営会議・取締役会に主要な審議・報告事項を上申しています。

オペレーショナル・リスクについては、「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「倫理・法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「風評リスク」、「その他のオペレーショナル・リスク」からなる幅広いリスクとして捉えており、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。

組織体制の面では、事務リスク等の各リスクに主管部署を定めるとともに、オペレーショナル・リスク統括部署を設置し、相互に牽制が働く体制のもとでリスク管理を行っています。

事務リスク管理

業務全般にわたり事務規定を整備するとともに、行内研修、本部による事務指導、内部監査を充実し、事務の厳正化に努めています。また、業務のシステム化・機械化をはじめとした事務プロセス改善により、事務リスク削減に取り組んでいます。

システムリスク管理

システム開発に際しては、事前に十分なテストを実施し、システム障害の未然防止に努めています。また、バックアップセンターの設置等のインフラの二重化、危機管理計画の策定等により、システム障害や大災害等万が一の緊急事態に備えています。

(サイバーセキュリティ管理の強化)

近年深刻化しているサイバー攻撃等に対してシステムなどのセキュリティを維持・向上させるため、三重県警察との間でサイバー犯罪に関する共同対処協定を締結するとともに、外部団体である金融ISAC（※1）に加盟し、幅広い情報連携により、早期の警戒態勢や防止措置につなげています。また、行内横断的組織として百五銀行CSIRT（※2）を設置し、平時および有事の対応態勢の強化に取り組んでいます。

※1 Information Sharing and Analysis Centerの略で、各業態共同でサイバーセキュリティ対策情報等を共有化する組織。

※2 Computer Security Incident Response Teamの略で、システムなどセキュリティ上の問題につながる事象の発生時に備えて、平時から活動する組織。

情報資産リスク管理

不正アクセス防止策等システムに各種セキュリティ対策を講じるとともに、役職員に情報資産の適切な取扱を徹底し、お客さまの情報や経営上の機密情報の管理に万全を期しています。

風評リスク管理

風評リスクにつながる誤報・風説等の情報を早期に入手し、速やかに対策がとれるよう体制を整備しています。また、広報・IR活動を通じて、当行に対する理解と信頼を得るよう努めています。

危機管理

これらのリスク管理体制に加え、銀行業務の公共性に鑑み、地震等大規模災害の発生時や新興感染症の流行時にも、地域の社会・経済活動維持に必要な金融サービスを継続して提供し、あるいは早期に復旧できるよう、「業務継続計画書（Business Continuity Plan）」を定めています。また、各種コンティンジェンシー・プランを整備し、定期的に訓練を実施する等、危機への対応力の強化に取り組んでいます。

用語解説

「信用リスク」とは？

貸出・投資先の経営悪化等により、元本や利息が予定どおりに返済されなくなる等により損失を被るリスクのことです。

「市場リスク」とは？

さまざまな市場の変動により損失を被るリスクのことで、金利リスク、為替リスク、株価等の価格変動リスク等があります。

「流動性リスク」とは？

予期しない資金の流出や市場の混乱等により、必要資金の確保や市場での取引に支障をきたすこと等により損失を被るリスクのことです。

「オペレーショナル・リスク」とは？

内部手続き・人・システム等の内部管理上の問題や、地震等の外部要

因により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスク、情報資産リスク、風評リスク等があります。

「事務リスク」とは？

役職員が誤った事務処理を行う、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。

「システムリスク」とは？

システムの停止や誤作動、不正使用等により、損失を被るリスクのことです。

「情報資産リスク」とは？

情報の漏洩や紛失、改ざん等により、損失を被るリスクのことです。

「風評リスク」とは？

風評等により社会的信用が悪化し、損失を被るリスクのことです。

金融円滑化

金融円滑化への取組み

地域金融機関として金融仲介機能を発揮するため、「金融円滑化基本方針」を定め、体制を整備しています。

金融円滑化への取組みを社会的役割の一つととらえると

ともに、お客さまの相談相手として期待される役割を十分認識し、お客さまが真に経営改善、事業再生等が図られるよう積極的な支援を行っていきます。

金融円滑化基本方針

- 1 当行は、金融円滑化を最も重要な役割の一つととらえ、積極的に取り組みます。
- 2 お客さまから新規お借入や借入条件変更等のお申込があった場合には、決算内容や業種等の外形的事実だけでは判断せず、お客さまの経営実態や特性も踏まえた総合的な判断のもと対応いたします。
- 3 お客さまから借入条件変更等のお申込があった場合には、ご事情をきめ細かくお聞きしたうえで、できる限り返済負担の軽減に資する措置をとるよう真摯な対応に努めます。
 - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまに対しましては、現況および今後の経営改善や事業再生の可能性等を十分に勘案します。
 - (2) 住宅ローンご利用のお客さまに対しましては、財産および収入の状況等を十分に勘案します。
- 4 他の金融機関等とも取引があるお客さまより借入条件変更等のお申込があった場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等との間で相互に情報確認を行うなど緊密な連携を図るよう努めます。その際には守秘義務に留意しつつ、独占禁止法等の法令違反とならないよう、適切な方法で情報確認を行います。
 - (1) 中小企業や個人事業主のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、日本政策金融公庫や信用保証協会等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
 - (2) 住宅ローンご利用のお客さまからの借入条件変更等のお申込につきましては、住宅金融支援機構や保証会社等の関係機関とも緊密な連携を図ります。
- 5 お客さまと保証契約を締結する場合は、「百五銀行の経営者保証に対する取組方針」に沿うとともに「経営者保証に関するガイドライン」（2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」により公表）を自発的に尊重し、遵守します。

また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、当該ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。
- 6 お客さまに対する経営相談、経営改善支援および事業再生に積極的に取り組み、お客さまの経営の改善を通じて地域経済の活性化に貢献いたします。

特に事業再生に関しては、地域経済活性化支援機構、事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者、中小企業活性化協議会等の外部機関とも緊密に連携してまいります。
- 7 金融円滑化に取り組んでいくために、行員一人一人がお客さまの技術力や営業力、事業の採算性や成長力等の事業価値を適切に見極められるよう、能力の向上に努めます。
- 8 お客さまからの新規お借入や借入条件変更等のお申込に対しては、迅速な回答に努めるとともに、契約内容等についてお客さまにご理解いただけるよう丁寧に説明いたします。また、やむをえずお申込をお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明いたします。
- 9 新規お借入や借入条件変更等に関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情相談の申し出については、取引店はもとより、本部関連部署も連携して、真摯に、適切に対応いたします。
- 10 金融の円滑化に関する取り組みが適切に遂行されるよう、営業店および本部関連部署が相互牽制を図る適切な管理体制や、行員に対する研修・教育体制等、必要な体制を整備します。

当行の活動状況

貸付条件の変更等の相談・申込みへの真摯な対応をとおり、お客さまの経営課題を把握し、ライフサイクルに応じた支援に取り組んでいます。

また、お客さまが経営改善や事業の再構築等に自ら積極的に取り組むことに対して、最大限の支援を行っています。

経営改善が必要な中小企業や個人事業主のお客さまに対しては、返済計画の見直し等の具体的提案や財務体質強化のための改善計画策定支援、ビジネスマッチングや技術開発支援等のサポート活動に取り組んでいます。

事業の再構築が必要なお客さまには、地域経済活性化支援機構や事業再生ADRにおける認証紛争解決事業者・中小企業活性化協議会等の外部機関とも緊密に連携し、お客さまにとって最適な手法を活用した再生支援等を行っています。

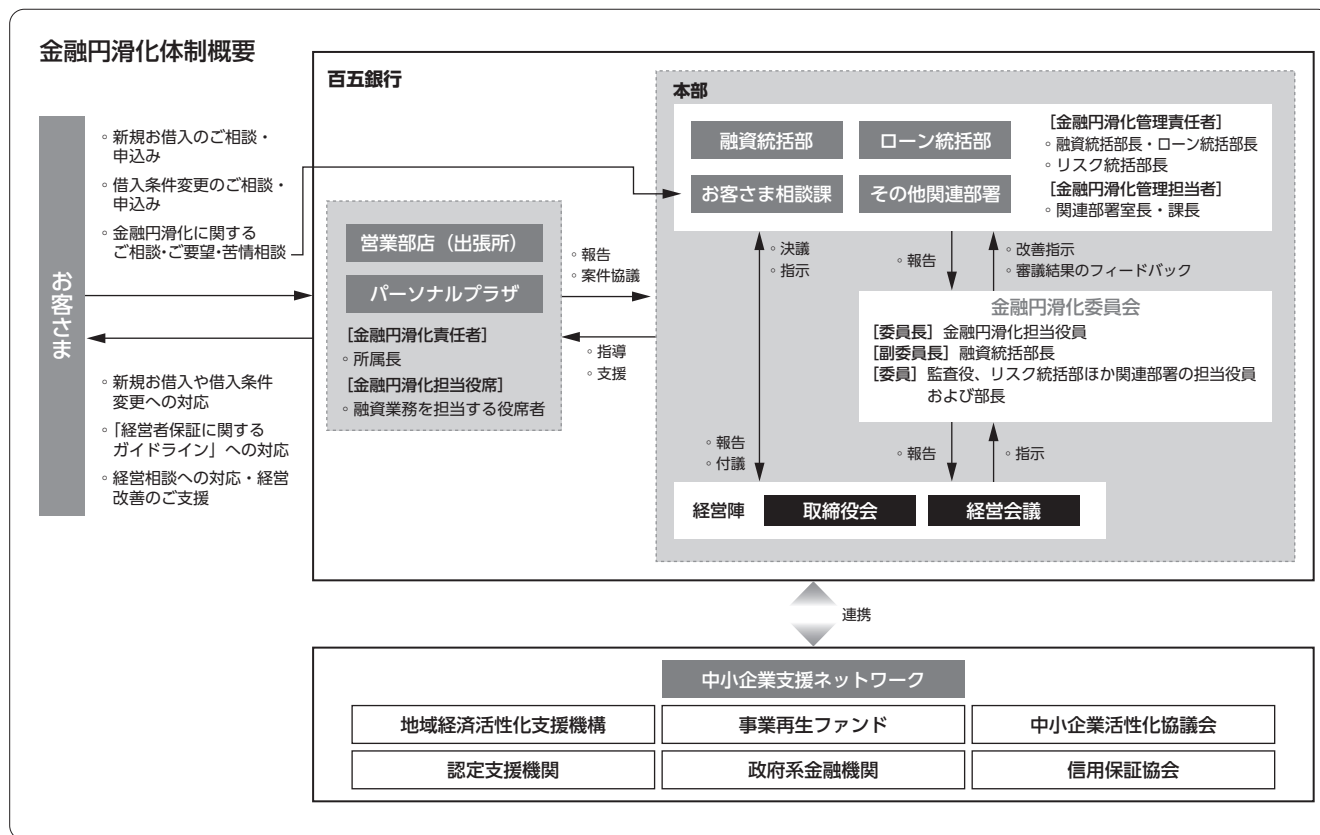
そのほか、M&Aや事業承継支援、ベンチャー企業の育成や株式公開支援、国際ビジネス支援等の幅広いサービスも提供しています。

金融円滑化にかかる体制整備

お客さまからの借入条件の変更等のご相談やお申込みについては、受付部署と本部が情報を共有し、連携することで、迅速かつ適切な対応の確保・回答に努めます。

当行の対応にかかるご要望・苦情相談等については、お

取引店の融資窓口、パーソナルプラザで承っているほか、専用フリーダイヤル（0120-076-105 平日9時から17時）を設けていますので、お気軽にご相談ください。



「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況

経営者保証に過度に依存しない融資の一層の促進を図るため「百五銀行の経営者保証に対する取組方針」を定め、これに沿った取扱いを行う体制を整備しております。

また、「経営者保証に関するガイドライン」への対応状況として、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合、ならびに事業承継時における経営者保証提供の割合について、それぞれの推移を公表いたします。

百五銀行の経営者保証に対する取組方針

株式会社 百五銀行（以下「当行」といいます。）は、経営者保証（個人保証）の持つ機能・課題を十分に認識し、地域に根差した金融機関として、金融仲介機能の発揮ならびに金融の円滑化を促進していくため、本方針を定めこれに沿った取組みを進めてまいります。

- 1 当行の経営者保証に対する基本姿勢
 - (1) 当行は、お客さまの事業内容や成長可能性等を適切に把握することに努め、経営者保証に過度に依存しない融資を促進いたします。
 - (2) 経営者保証の必要性を検討する際には、「経営者保証に関するガイドライン」（2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」より公表。以下、「ガイドライン」といいます。）を尊重・遵守するとともに、やむを得ないと判断した場合のみ経営者保証を求めるといたします。
 - (3) これらの取組みにより、ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させることを推し進めてまいります。
- 2 経営者保証の必要性にかかる誠実な検討

当行は、経営者保証の必要性を検討する際には、以下の要件について将来にわたって充足するか確認し、経営者保証を求めない可能性について誠実に検討を行います。

 - (1) お客さまと経営者の資産・経理が明確に分離されていること。
 - (2) お客さまと経営者との資金のやり取りが、社会通念上適切な範囲内にあること。
 - (3) お客さまの事業の資産・収益力で借入返済が可能である程度に財務基盤が強化されていること。
 - (4) お客さまから適時・適切な情報開示がなされ、経営の透明性が確保されていること。
- 3 経営者保証契約時の適切な対応

当行は、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断した場合には、経営者（保証人）と保証契約を締結する際に以下の通り適切に対応いたします。

 - (1) 保証契約を必要とする個別具体的内容を説明するとともに、保証契約の見直し・解除の可能性を今後高めるために改善を図ることが望ましい部分についても誠実に説明を行います。
 - (2) 経営者の資産・収入の状況、融資額、お客さまの信用状況、物的担保の設定状況、お客さま・経営者（保証人）の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額を設定いたします。
- 4 既存の保証契約の適切な見直し

既存の保証契約の見直しの申し出を受けた際には、「2 経営者保証の必要性にかかる誠実な検討」に即して、改めて、経営者保証の必要性や適切な保証金額などについて、真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その結果をお客さまおよび経営者（保証人）に丁寧かつ具体的に説明いたします。
- 5 保証債務整理の申し出時の誠実な対応

保証人からガイドラインに則った保証債務整理の申し出を受けた場合には、関係する他の機関、外部専門家と連携・協力し、当該保証債務整理の手續成立に向けて誠実に対応いたします。

	2021年度下期実績	2022年度上期実績	2022年度下期実績	
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 ^(注1)	31.4%	37.6%	35.9%	
事業承継時（代表者交代時）における経営者保証提供の割合 ^(注2)	経営者保証を解除	4.2%	4.4%	9.2%
	新経営者のみから保証提供	64.9%	48.5%	34.5%
	旧経営者のみから保証提供	30.3%	47.2%	54.6%
	新・旧両経営者から保証提供	0.6%	0%	1.7%

注1：中小企業者のお客さまを対象とします。

注2：法人のお客さまを対象とします。

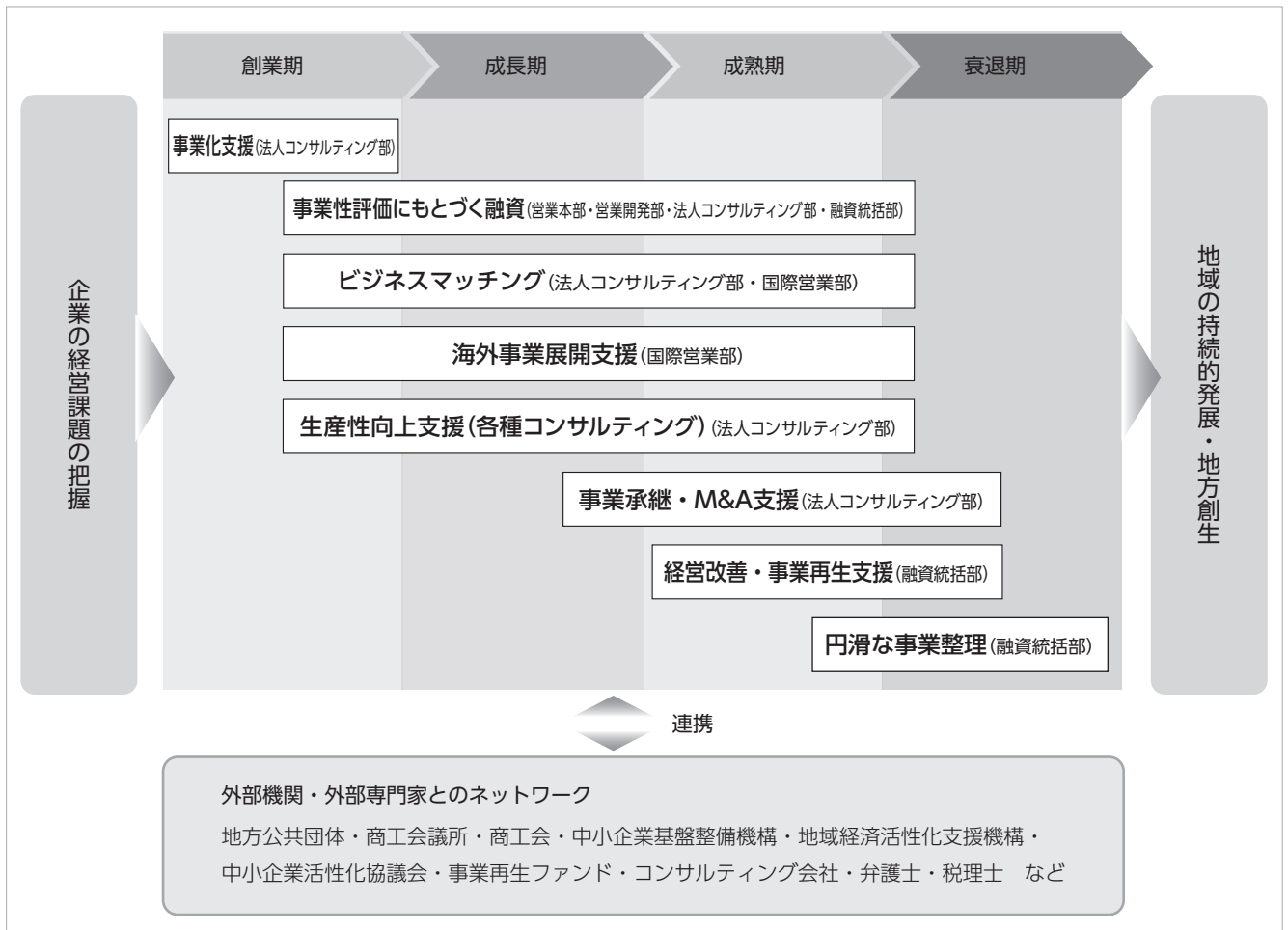
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み

■ 地域密着型金融の推進

「金融仲介機能の強化による地方創生への貢献」を基本方針として、次の活動を行うことにより、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。また、取組内容および成果について、ニュースリリースやホームページでも情報発信しています。

- 1 地域企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮**
 事業化支援、事業性評価にもとづく融資、海外事業展開支援、事業承継・M&A支援、経営改善・事業再生支援など、ライフステージに応じたさまざまなサポート活動を実践しています。
- 2 地域の面的再生への積極的な参画**
 地域に根ざした産業への支援やPFI推進などにより、地域への貢献に努めています。
- 3 地方創生事業への積極的な関与**
 地方創生に関する課題解決に向けて、地方公共団体との連携を強化し、全行をあげて地方創生事業に積極的に関与しています。

■ 中小企業の経営支援にかかる態勢



■ 中小企業の経営改善に関する取組事例

● ICTコンサルティング業務

ICTコンサルティング業務では、お客さまの経営課題解決のためにクラウドICTツールを活用したソリューション提案、導入・定着までの伴走支援を行っています。

支援案件の特徴は、アナログ管理している売上情報や日報等を一元管理することで情報共有の効率化・見える化に着手した事例が多いです。

伴走支援では、専担者がお客さま従業員や関係者に対して導入ツールの説明会を開催し、定着までのサポートを行っています。



● SDGsコンサルティング

2022年4月よりSDGsコンサルティング業務を開始し、取引先の経営陣、従業員向けにセミナーの開催、SDGsの理解・浸透を目的としたカードゲーム等を開催しています。

SDGsコンサルティングでは取引先の本業支援に加え、本業とSDGsの関連性を可視化することや、SDGsの目標およびKPIの設定など「本質的」な取組支援を行っています。

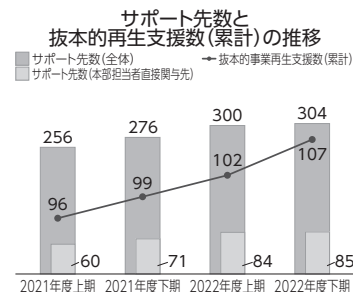
コンサルティング業務の取組み開始以降、延べ41件の支援を行ってきました。今後もSDGsコンサルティングにより取引先のサステナブルな経営をサポートさせていただきます。



● 経営改善、経営承継、事業再生を必要とされるお客さまへのサポート

経営改善・経営承継・事業再生支援への取組み

地域経済の持続的な発展、雇用維持のため、経営改善支援を必要とする企業を半年毎にサポート先へ選定し、企業価値向上のための本業支援や財務面の課題改善に向けた実行支援等、伴走型支援に取り組んでいます。その結果、財務が改善した企業の借入見直し（リファイナンス）や公的機関（中小企業活性化協議会等）と連携した事業再生および事業承継支援など、2022年度下期は5件の抜本的再生支援に取り組みました。



■ 地域の活性化に関する取組事例

M&Aセミナーの開催

2022年11月、「中部金融M&Aネットワーク」第21回M&AセミナーをWEB開催し、約250名の方々に視聴いただきました。「中部金融M&Aネットワーク」は、当行・十六銀行・名古屋銀行の三行により、地域活性化プロジェクトとして発足したM&A支援組織です。

セミナー第一部は「会社を伸ばすM&A」と題して事業承継におけるM&Aの活用方法をご案内しました。第二部は「PEファンドについて」と「PMIについて」を選択制とし、成長戦略型のM&Aやファンドとの共同経営の事例、M&A成約後の統合プロセスについてご案内しました。

近年、事業承継の手段の一つとしてM&Aを選択されるケースが増えていますが、事業承継や成長戦略に課題を抱える地域の企業さまの課題解決を行うべく、今後もお客様をサポートしていきます。



NEXCO中日本三重エリアSA・PAテナント商談会の開催

中部経済産業局、三重県などと連携し、「NEXCO中日本三重エリアSA・PAテナント商談会」を2023年3月に開催しました。本商談会は、三重県に関連した優れた商品、商材を掘り起こしポストコロナを見据えた交流人口の拡大・地域経済活性化を目的とし、SA・PAテナント14社、事業者57社が参加し、1日で計138商談が行われました。

当行は今後も地元事業者さまの販路拡大を応援し、地方創生に寄与する取組を継続していきます。



主要な業務の内容

1. 預金業務	<p>預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っています。</p>
2. 貸出業務	<p>貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。</p> <p>手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</p>
3. 商品有価証券売買業務	<p>国債等公共債の売買業務を行っています。</p>
4. 有価証券投資業務	<p>預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。</p>
5. 内国為替業務	<p>振込、送金および代金取立等を取り扱っています。</p>
6. 外国為替業務	<p>輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。</p>
7. 社債受託業務	<p>公社債の受託業務を行っています。</p>
8. 確定拠出年金運営管理機関の受託業務	<p>確定拠出年金法にもとづき、運営管理業務を行っています。</p>
9. 付帯業務	<p>代理業務 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金取扱業務、中小企業基盤整備機構等の代理店業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務、住宅金融支援機構等の代理貸付業務</p> <p>保護預りおよび貸金庫業務</p> <p>有価証券の貸付</p> <p>債務の保証（支払承諾）</p> <p>公共債の引受</p> <p>国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</p> <p>金融商品仲介業務</p> <p>生命保険および損害保険商品の窓口販売</p> <p>クレジットカード業務</p> <p>コマーシャル・ペーパー等の取扱い</p> <p>店頭デリバティブ取引業務</p>

商品・サービス一覧

(2023年6月30日現在)

預金

種類	しくみと特色	期間	預け入れ額		
総合口座	普通預金	普通預金と定期預金をセットして、「貯める」「活用する」「借りる」の3つの機能を備えています。もちろん給与・年金・配当金などの自動受取や公共料金などの自動支払、またカードでの入出金もできて、家計管理の中心となる口座です。普通預金と定期預金を1冊にまとめた総合口座通帳「にかもく」と、お子さま向けのこども2科目（総合口座）通帳「ゆめ★ぼっけ」を取扱っています。「ゆめ★ぼっけ」については、お子さまの写真を通帳の表紙に入れることができる、写真付通帳も取扱っています。 ※「ゆめ★ぼっけ」は、未成年者向けの商品となりますので、一部機能に制限があります。	出し入れご自由	1円以上	
	スーパーパール定期預金		最長預入期間5年	1万円以上	
	スーパー定期 (自由金利型定期預金 [M型])		1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1万円以上	
	自由金利型定期預金 (大口定期)		1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上	
	変動金利定期預金		2年・3年	1万円以上	
普通預金	自動受取、自動支払、カードでの入出金もできて気軽にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上		
決済用普通預金	預金保険制度により全額保護の対象となる預金です。「無利息」という点を除き、商品内容は普通預金と同じです。また、給与振込・年金振込口座にご指定いただけるほか、各種公共料金の引落しなどにもご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上		
当座預金	小切手や手形のお支払いのために開設していただく預金です。企業の効率的な資金管理にご利用いただけます。	出し入れご自由	1円以上		
通知預金	まとまったお金を短期間運用されるのに最適です。お引出しは2日前までにご通知いただけます。	7日以上	5万円以上		
積立預金	全自動積立定期預金 (ランクアップ付)	口座振替による自動積立を継続的に行う積立定期預金です。最初に手続きすれば、あとはあらかじめご指定いただいた目標日が到来するごとに、積立金を自動的におまとめし、「おまとめ定期を作成」または「指定口座へ入金」します。積立の途中で、積立金の一部お引出しが可能です。	お申し出のない限り自動積立 積立（目標日）サイクル1年・2年・3年	1,000円以上 1,000円単位	
	積立定期預金 (満期指定型)	プランに合わせて満期日を自由にご指定できます。	6か月以上5年以内	1,000円以上	
	ベスト積立定期預金	毎月の自動積立が独立したパール期日指定定期預金、またはスーパー定期2年ものや自由金利型定期預金となります。お申し出により預金の一部お引出しも可能です。ご家族やペットの写真を通帳の表紙に入れることができる、写真付通帳「You&Me（ゆめ）積立」も取扱っています。	お申し出のない限り自動積立	5,000円以上	
財形預金	一般財形預金	毎月の給与やボーナスから天引きにより積立できます。財形年金および財形住宅預金は合計550万円まで非課税でご利用でき大変有利です。また、一般財形および財形住宅の運用については、パール期日指定定期預金とスーパー定期5年ものいずれかから選択いただけます。	一般 年金・住宅	3年以上 5年以上	1円以上
	財形年金預金				
	財形住宅預金				
スーパーパール定期預金	お利息は、6か月複利で計算します。6か月経過後は、自由にお引出しいただけます（1万円以上の金額で、一部お引出しができます。ただし、預入額300万円以上の場合は、300万円を下回らない範囲で一部お引出しができます）。預入期間に応じて6段階に金利を設定します。お預入れ金利は、金融情勢により残高に応じた金利差がつかない場合もあります。	最長預入期間5年 据置期間6か月、6か月経過後はお引出し自由	1円以上 1千万円未満		
スーパー定期 (自由金利型定期預金 [M型])	まとまった資金の運用に最適です。単利型と複利型があります（個人の方で、3年以上のものは、6か月複利で運用します）。期間3年超の複利型の場合は、一部解約サービスがご利用いただけます。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月超5年未満の期日指定方式	1円以上		
変動金利定期預金	時代の動きに合わせて6か月ごとに金利が変動する定期預金です。運用コースは2年ものと3年もの2種類です。	2年・3年	1円以上		
自由金利型定期預金 (大口定期)	まとまった余裕資金の運用におすすめします。お預入れ時に設定された金利は満期日まで変わりませんので安全確実です。	1か月・3か月・6か月・1年・2年・3年・4年・5年の定型方式と、1か月超5年未満の期日指定方式	1千万円以上		
外貨普通預金	短期の外貨資金運用に適した商品です。取扱通貨は米ドル、ユーロ、オーストラリアドル、中国・人民元、タイバーツです（中国・人民元、タイバーツ建口座は、法人のお客さまのみご利用いただけます）。米ドル、ユーロ、オーストラリアドルは、百五ダイレクトバンキング、百五銀行スマホバンキング、ATMで入出金が可能で、為替手数料も引き下げとなります。	出し入れ自由	1通貨単位以上		

預金

種類	しくみと特色	期間	預け入れ額
予約なし外貨定期預金	外貨でまとまった資金を預け入れる、為替予約のついていないオープン型の外貨定期預金です。取扱通貨は米ドル・オーストラリアドルです。	米ドル：1か月・3か月・6か月 (非自動継続または元利自動継続) / 1年 (元利自動継続のみ) オーストラリアドル：3か月 (非自動継続または元利自動継続)	米ドル：100米ドル以上 オーストラリアドル： 1,000オーストラリアドル以上
金利優遇型外貨定期預金 「ウエルカム105」	一定の預入条件を満たした予約なし外貨定期預金に限り、金利優遇が受けられる商品です。なお、金利は金利優遇型外貨定期預金「ウエルカム105」の所定利率を適用いたします。	米ドル：1か月・3か月・6か月・1年 (元利自動継続のみ) *満期後は同期間で自動継続し、自動継続後の金利は、継続日における当行の予約なし外貨定期預金の所定利率を適用いたします。	1,000米ドル以上
新型為替特約付外貨定期預金 「メリットゾーン」	外貨定期預金に「消滅条件付為替特約」を組み合わせ、一定の範囲内で為替変動リスクを軽減しつつ、円ベースでの高い利回りを目指す商品です。 為替特約成立の場合は、満期時の元利金を円貨でお受取りいただき、為替特約消滅の場合は、元利金を外貨でお受取りいただけます。	【募集型】 米ドル・ユーロ：約3か月 【個別約定型】 米ドル・ユーロ： 1か月以上6か月以下	【募集型】 1万通貨単位以上 【個別約定型】 50万通貨単位以上

融資～法人・個人事業主のお客さま向け

種類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保
地域の環	お客さまの事業資金ニーズに弾力的な金利でスピーディーに対応することで、地域経済の活性化を応援します。	1億円以下	10年以下	当行所定のご融資基準によります
百五中小企業応援ファンド	運転資金にご利用いただけます。当行所定の審査により、ご返済期日に同額でのお借換えも可能です。	100万円以上3,000万円以下	1年以下	当行所定のご融資基準によります
百五マイカード (ビジネス)	事業資金を簡便な手続きでタイムリーにご融資します。あらかじめ設定されたご融資枠を超えない範囲でご利用いただけます。	200万円以上3,000万円以下 (信用保証協会保証付きは100万円以上2,000万円以下)	1年または2年ごとに契約を更新	当行所定のご融資基準によります (信用保証協会保証付きは原則不要)
百五マイカードビジネス (スマート)	極度枠に対する保証料が不要で、「いざという時の資金繰りの安全弁」として最適な事業者向けカードローンです。オリックス・クレジット株式会社の保証付きでのお取扱いとなります。	100万円型・200万円型・300万円型・400万円型・500万円型の5コース	1年 (1年ごとに更新)	不要
百五オーナーズローン	個人事業主・法人役員さまを対象としたお使いみち自由なローンです。担保・保証人不要、決算書・資金使途確認資料不要でお申しいただけます。	10万円以上500万円以下	【300万円以下】 7年以下 【300万円超】 10年以下	不要
百五環境融資 【太陽光発電事業融資】	太陽光発電事業に関する設備資金にご利用いただけます。環境配慮型社会の形成に貢献するお客さまを支援します。	1,000万円以上10億円以下	20年以下	不動産・動産譲渡等
百五サステナブルローン	脱炭素経営につながる取組みを行うお客さまにご利用いただけます。「グリーンローン型」「サステナビリティ・リンク・ローン型」の2種類があり、いずれも、株式会社格付投資情報センター (R&I) より国際的な原則・ガイドラインに整合的である旨の第三者意見を取得しております。	5,000万円以上	当行所定のご融資基準によります	当行所定のご融資基準によります
SDGs取組支援ローン	地方公共団体が実施する各SDGs登録認証等制度の登録事業者または登録予定事業者の皆さまにご利用いただけます。事業資金であればお使いみちは自由です。	500万円以上1億円以下	10年以下	当行所定のご融資基準によります
外貨融資 (手形貸付) (インパクトローン)	お使いみちの自由な、外貨によるご融資です。円に交換またはそのまま海外へご送金いただくこともできます。為替予約をご締結いただければ、相場変動の影響は受けません。	500万円相当額以上	原則として 1週間以上6か月以内	当行所定のご融資基準によります
クロスボーダー・ローン (中堅中小企業用)	日本法人 (親会社) が出資する海外現地法人 (タイに存する現地法人) に対し、一定の条件を満たすことを条件に、タイパーツ建あるいは米ドル建にて事業資金の直接融資を行います。	1,000万円相当額以上	5年以内	親会社の連帯保証が必要なほか、当行所定のご融資基準によります

コンサルティング業務

種 類	しくみと特色
M&A・事業承継対策支援	事業承継問題を抱えるお客さま、またはM&Aによる成長戦略を検討されるお客さまに対し総合的なサポートを行っています。
株式公開・ベンチャー支援	株式公開を検討されるお客さま、成長性が高いベンチャー企業のお客さまの各種ニーズに対応するため、外部機関などと連携して総合的にサポートを行っています。
確定拠出年金導入支援	企業年金コンサルティングや従業員説明会及び導入後のフォローアップ説明会開催などを通じて、確定拠出年金のスムーズな導入・運営をサポートしています。
国際ビジネス支援	上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所などを活用して、中国・東南アジアの海外現地情報の発信や、貿易・進出する際のサポートを行います。
プロジェクトファイナンス・LBOファイナンス	再生可能エネルギー事業やM&A・事業承継などへの資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
シンジケートローン	主幹事として融資団を組成することにより、お客さまの多額の資金調達をサポートを行っています。
PFI	PFI手法の導入や事業への参画を検討されるお客さまに対して、セミナー・勉強会の開催、資金提供、ファイナンススキームの提案などを行っています。
サステナブルファイナンス	お客さまの持続的成長に貢献する、各種サステナブルファイナンスの提供を行っています。
債権流動化	お客さまのオフバランス化・債権の早期資金化などのニーズに対応するため、当行が債権買取のために設立したSPC（特別目的会社）を活用し、流動化スキームの提案を行っています。
でんさい一括ファクタリング	でんさいが持つ電子手形としての決済機能に、ファクタリング（割引）機能を加えたサービスです。
医療・介護事業支援	医療・介護事業に関する経営相談・新規開業支援、市場調査、事業計画策定、収益改善などのサポートを行っています。
ICT導入支援	経営課題解決のためにICTツールを活用したソリューション提案、導入・定着までの伴走支援を行っています。
SDGs関連支援	サステナブル経営の実践にかかるSDGsへの取組を中心にした各種支援を行っています。

紹介業務

種 類	しくみと特色
環境対策支援	脱炭素、ESG、SDGsへの取組を通じて、環境に配慮した経営を目指すお客さまへ、環境経営のノウハウをもつビジネスパートナーを紹介しています。
リース媒介・紹介	設備投資を検討されるお客さまに対して、グループ会社である百五リース(株)と連携し、銀行融資とリース商品を一体的に提案しています。

融資～個人のお客さま向け

種 類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担 保	
住宅ローンの 新規に	百五ホームローン 住まいのちから	住宅の新築、土地付住宅・マンション・中古物件の購入、リフォーム、借換えなどにご利用いただけます。	100万円～1億円	3年～40年	ご融資対象の 土地・建物
	百五ホームローン 「フラット35」	住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した全期間固定金利型のローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年	ご融資対象の 土地・建物
	百五フラット35 パッケージローン	全期間固定金利型のフラット35と変動金利型のパッケージローンを併せてご利用いただくことにより、フラット35のお借入れ額を9割以内に抑え、9割を超えるお借入れよりも低い金利でご利用が可能となります。	100万円～800万円	15年～35年	ご融資対象の 土地・建物
	百五シニア向け ホームローン 「リ・パース 60」	60歳以上のお客さまにご利用いただけるリバースモーゲージ型の住宅ローンです。住宅新築、購入、リフォーム、サービス付高齢者向け住宅の入居一時金などの住宅関連資金にご利用いただけます。	100万円～5,000万円	お借入人がお亡くなりになるまで	ご融資対象の 土地・建物など
	住宅諸費用ローン	マイホーム購入時の諸費用、またはリフォーム費用やインテリア・エクステリア費用、さらには引越費用と、幅広くご利用いただけます。	50万円～700万円	1年～20年	必要ありません
	借換専用無担保 住宅ローン	公的融資及び他行住宅ローンの借換え資金としてご利用いただけます。	50万円～1,000万円	1年～15年	必要ありません

融資～個人のお客さま向け

種類	お使いみちなど	ご融資額	ご融資期間	担保
豊かな暮らしに	百五多目的ローン	10万円～1,000万円	マイカー 6か月～10年 リフォーム 6か月～15年 教育 6か月～12年 フリー 6か月～10年	必要ありません
	百五多目的ローン マル得プラン	10万円～1,000万円	マイカー 6か月～10年 リフォーム 6か月～15年 教育 6か月～12年 フリー 6か月～10年	必要ありません
	百五極度型学資ローン	100万円・200万円・300万円・400万円・500万円・600万円・700万円・800万円・900万円・1,000万円の10タイプ	在学期間中	必要ありません
不慮の出費に	そごうバック L-30 (プラス)	30万円	1年ごとに自動更新	必要ありません
	百五マイカード [エクセレント]	50万円・100万円・200万円・300万円・500万円の5タイプ	2年ごとに自動更新	必要ありません
	百五マイカード [DREAM]	10万円～500万円 ※300万円までは10万円単位。以降は50万円単位。	1年ごとに自動更新	必要ありません

国際業務

種類	しくみと特色	
外国送金	電信送金	一般的な外国送金で電信により海外向けに振込入金することが可能です。
	送金受取	海外からの送金受取の場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことによりご利用が可能です。
貿易取引	輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形の取立、買取などを取り扱っています。
	輸入関係	輸入信用状発行・輸入ユーザンス・輸入手形決済などを取り扱っています。

証券業務等

種類	しくみと特色
公共債の売買	利付国債・個人向け国債・地方債を取り扱っています。なお、公共債の「口座管理手数料」は、無料です。
投資信託の販売	幅広い商品を揃え、長期・積立・分散投資を基本として適切な資産の配分を提案し、資産形成のアドバイスを行います。
社債受託業務	公社債の受託業務を行い、これに関する管理を行っています。
店頭デリバティブ取引業務	通貨・金利スワップなどのデリバティブ商品を提供し、お客さまのリスク回避などのニーズにお応えします。
金融商品仲介業務	提携証券会社での口座開設・外国債券取引・仕組債取引などの仲介を行います。

生命保険代理店業務

種 類	しくみと特色
個人年金保険	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約時に受取金額が決まる定額個人年金と、ご契約後の運用実績により受取金額が変動する変額個人年金を取り扱っています。
終身保険	一生涯（終身）の保障と貯蓄性を備えた保険で、死亡時に死亡保険金が支払われる商品を取り扱っています。
医療・がん保険	病気やケガで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受け取ることができる「医療保険」と、がんにより入院したり所定の手術を受けた場合に保障を受けることができる「がん保険」を取り扱っています。
傷害保険	ケガで入院や通院をしたり、所定の手術を受けた場合に保障を受けることができます。
収入保障保険	万一の場合、毎月決められた金額を遺族などが受け取ることができます。
定期保険	一定の期間を保障する掛捨て型の生命保険であり、万一の場合、保険金を遺族などが受け取ることができます。
学資保険	お子さまの入学などに合わせて一時金や年金を受け取ることができます。

損害保険代理店業務

種 類	しくみと特色
火災保険	お客さまが当行で住宅ローンをお借入の際、同時に火災保険をお申込みいただけます。
海外旅行傷害保険	当行のホームページから海外旅行傷害保険をお申込みいただけます。

エレクトロニックバンキングサービス

種 類	しくみと特色
百五法人ダイレクト	法人・個人事業主向けのインターネットバンキングです。残高・入金明細照会、振込・振替、ペイジーサービスをご利用いただける「基本サービス」、[基本サービス]に総合振込・給与振込・口座振替・代金回収・地方税納付をプラスした「伝送サービス」をご利用いただけます。カメラ型トランザクション認証の採用で国内最高レベルのセキュリティを確保しています。
百五でんさいサービス	株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が取り扱う電子記録債権である「でんさい」をご利用いただけます。
百五外為WEBサービス	法人・個人事業主向けの外国為替取引のためのインターネットバンキングサービスです。仕向送金、外貨預金振替、輸入信用状の開設・変更、為替予約、公示相場照会サービスをご利用いただけます。ご利用に際しては、百五法人ダイレクトの申込が必要です。
百五パソコンサービス	パソコンにより、給与振込・総合振込・口座振替などの受付、資金移動取引・残高などの各種照会ができます。
定額自動送金サービス	毎月一定額を一定先にご指定口座から自動的に送金します。
資金集中配分サービス	当行本支店の口座で本社・支社間の資金の振替や残高管理を行え、資金の効率的な運用が図れます。

各種サービス

種 類	しくみと特色
百五銀行スマホバンキング	スマートフォンとキャッシュカードがあれば、申込書なしですぐにご利用いただけるバンキングアプリです。通帳機能や取引機能だけでなく、住所変更やキャッシュカード再発行などの手続きも可能なほか、カードの一時利用停止や入金取引のリアルタイム通知、口座引落予定の前日通知など、お客さまをお守りする機能も備えています。
百五ダイレクトバンキング	ご自宅やお勤め先からスマートフォンやパソコンなどでお取引ができるサービスです。振込・振替、残高照会、住所変更、定期預金の預入・解約、外貨普通預金の入出金、投資信託の購入・換金などがご利用いただけます。
百五ポイントサービス	お客さまのお取引内容やお預り資産残高をポイントに換算し、そのポイント数に応じて第1ステージから最上級のゴールドステージまで4段階のステージをご用意。ステージに応じてATM時間外手数料割引など、さまざまな特典が受けられるお得なサービスです。
百五デビットカードサービス	現在ご使用になっている普通預金の百五キャッシュカードがそのままデビットカードとしてお買物などにご利用いただけます。お申込み手数料は一切不要です。デビットカード機能を希望されないお客さまは、当行窓口にお申し出ください。
クレジットカード (105 BESTIO)	暮らしに役立つさまざまな機能やサービスを備えたカードです。キャッシュカード機能とクレジットカード機能が一つになった一体型、クレジットカード機能のみの単体型からお選びいただけます。
クレジットカード (百五カード)	JCBブランドの個人・法人向けカード、DC [Visa、MasterCard] ブランドの法人向けおよび各種提携カードの発行ならびに加盟店業務を取り扱っています。
バーコードPay (スマートフォン決済アプリ)	コンビニ払込票のバーコードをスマートフォンで読み取るだけで、さまざまな「税金」「公共料金」「通販代金」などを当行の口座から直接お支払いいただけるアプリです。また、地方税統一QRコードにも対応しています。
総合振込サービス	毎月、定例先に振込を行います。
給与振込サービス	毎月、従業員さまの給与をご指定口座に振込みます。
口座振替サービス	当行とお取引のあるご集金先から各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
代金回収サービス	当行とお取引のないご集金先も含めて各種代金を口座振替により回収して、ご指定口座に振込みます。
地方税納付サービス	従業員さまの個人住民税について、当行が納付書を作成し、納付を代行します。
コンビニ収納サービス	各種料金の回収を必要とするお客さまが、百五コンピュータソフト株式会社とご契約いただくことでコンビニエンスストアを利用して24時間365日、資金の回収が可能となります。
記名判印刷サービス	当座取引先から届出を受けている記名判を手形・小切手の券面上に印刷するサービスです。お客さまは手形・小切手振り出しのたびに記名判を押印する手間を省略することができるとともに、見た目もとてもきれいに仕上がりが、企業のイメージアップにつながります。
夜間預金金庫	鍵と専用入金袋のご利用により、現金を24時間365日いつでも安全な金庫へお預入れいただけるサービスです。
貸金庫・セーフティバッグ	実印・契約証書・公社債・権利証などの大切な財産や貴重品を安全に保管します。お客さま専用の金庫としてご利用いただける「貸金庫」と、お客さま専用のバッグを当行の金庫内にお預かりする「セーフティバッグ」があります。
リースのご案内	百五リース株式会社は事務機器から大型生産設備まで扱う総合リース会社です。当行の本支店の窓口でもご案内していますので、皆さまの企業経営の近代化・合理化にお役立てください。

各種手数料等

(2023年6月30日現在)

※ 記載しました金額はすべて消費税10%込みの金額です。

振込手数料

振込手数料 ^(※1)		当行宛	他行宛
窓口 ^(※2)		440円	770円
ATM	(現金扱い) ^(※3)	330円	660円
	(キャッシュカード扱い)	220円	550円
百五銀行スマホ banking インターネット banking (個人)		無料	165円
EBサービス (百五法人ダイレクト・百五パソコンサービス・百五ホーム banking)		220円	550円
DVD (電子媒体)		330円	660円
定額自動送金 ^(※4)		330円	660円

(※1) 同一店宛のご本人口座への振込は無料となります。同一店宛とは、受取口座のある店舗 (出張所、店舗内店舗を含みます。) の窓口または同店舗が管理するATMで行う振込をいいます。また、EBサービスの場合、同一店番 (支店番号) 同一名義の複数口座間の資金移動取引 (総合振込、給与振込は除きます。) は振替扱いとなり振込手数料は無料となります。

(※2) お身体の障がいにより、ATMの利用が困難なお客さまご本人を依頼人とする窓口扱いの振込は、ATMキャッシュカード扱いの振込手数料を適用いたします。

(※3) 10万円を超えるお振込は取扱いできません。

(※4) 別途、1回につき55円のご利用手数料がかかります。定額自動送金には送金サービスと振替サービスの2種類があります。振替サービス (ご本人口座間の送金) の場合、振込手数料が無料となります。

両替手数料

取扱枚数	1~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料額	550円	1,100円	500枚までごとに550円を加算

(注) 「持込紙幣・硬貨」と「持帰紙幣・硬貨」のいずれが多い方の取扱枚数によります。

各種発行手数料

通帳・証書・キャッシュカード再発行	1件につき	1,100円
残高証明書発行 (制定帳票)	1通につき	550円

貸金庫

	特大型	大型	中型	小型
年間利用手数料	39,600円以上	33,000円以上	19,800円以上	14,520円以上
個人のお客さままでポイントサービス第3ステージ以上の方				
年間利用手数料	33,000円	26,400円	16,500円	13,200円

セーフティバッグ

	大型バッグ	小型バッグ
年間利用手数料	14,520円以上	13,200円以上
個人のお客さままでポイントサービス第3ステージ以上の方		
年間利用手数料	13,200円	10,560円

夜間預金金庫

基本契約料	年間 79,200円以上 (月額6,600円以上)
専用入金帳発行手数料	1冊 11,000円

店舗一覧

店舗数

区 分	2020年度	2021年度	2022年度
本 支 店	110	110	110
出 張 所	33	34	34
合 計	143	144	144

地域別店舗数

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	店舗設置市町村数
三 重 県	119	120	120	22
愛 知 県	21	21	21	9
和 歌 山 県	1	1	1	1
そ の 他	2	2	2	2
合 計	143	144	144	34

(2023年3月31日現在)

三 重 県			
本店営業部	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-227-2151
桑名地区			
桑名支店	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地	0594-22-1400
江場支店	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名支店 桑名駅前出張所	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名支店 多度出張所	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店内)	0594-22-1400
桑名大山田支店	〒511-0903	桑名市大山田1丁目7番地の5	0594-31-0105
矢田支店	〒511-0822	桑名市馬道1丁目29番地の4	0594-22-1900
蓮花寺支店	〒511-0851	桑名市大字西別所969番地の1	0594-22-2105
いなべ支店	〒511-0428	いなべ市北勢町阿下喜3346番地	0594-82-0105
いなべ支店 大安出張所	〒511-0428	いなべ市北勢町阿下喜3346番地 (いなべ支店内)	0594-82-0105
いなべ支店 阿下喜出張所	〒511-0428	いなべ市北勢町阿下喜3346番地 (いなべ支店内)	0594-82-0105
いなべ支店 いなべ東出張所	〒511-0223	いなべ市員井町北金井1871番地の1	0594-84-0105
東員支店	〒511-0242	員井郡東員町大字六把野新田120番地	0594-76-8188
四日市地区			
四日市支店	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-352-4101
四日市駅前支店	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号 (四日市支店内)	059-352-4101
富田支店	〒510-8015	四日市市松原町4番31号	059-365-1181
富田駅前支店	〒510-8015	四日市市松原町4番31号 (富田支店内)	059-365-1181
阿倉川支店	〒510-0803	四日市市阿倉川町7番18号	059-331-3105
川原町支店	〒510-0032	四日市市京町1番1号	059-331-5141
生桑支店	〒512-0911	四日市市生桑町124番地の3	059-332-0198
生桑支店 あかつき台出張所	〒512-0911	四日市市生桑町124番地の3 (生桑支店内)	059-332-0198
四日市西支店	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-353-7731
松本支店	〒510-0836	四日市市松本2丁目6番25号	059-353-2105
日永支店	〒510-0885	四日市市日永4丁目1番48号	059-345-0448
日永支店 笹川出張所	〒510-0885	四日市市日永4丁目1番48号 (日永支店内)	059-345-0448
追分支店	〒510-0893	四日市市前田町20番3号	059-345-1223
楠支店	〒510-0105	四日市市楠町南川1102番地の1	059-397-3175
菟野支店	〒510-1233	三重郡菟野町大字菟野1101番地4	059-393-1241
桜支店	〒510-1233	三重郡菟野町大字菟野1101番地4 (菟野支店内)	059-393-1241
鈴鹿地区			
鈴鹿支店	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-382-1321
鈴鹿支店 若松出張所	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地 (鈴鹿支店内)	059-382-1321
鈴鹿支店 かんべ出張所	〒513-0801	鈴鹿市神戸1丁目13番1号	059-369-1105
加佐登支店	〒513-0004	鈴鹿市加佐登4丁目24番30号	059-378-1325
平田町駅前支店	〒513-0806	鈴鹿市算所1丁目9番1号	059-378-3111
白子支店	〒510-0235	鈴鹿市南江島町10番15号	059-387-6105
白子支店 稲生出張所	〒510-0235	鈴鹿市南江島町10番15号 (白子支店内)	059-387-6105
白子支店 磯山出張所	〒510-0257	鈴鹿市東磯山2丁目23番1号	059-386-6105
旭が丘支店	〒510-0212	鈴鹿市中旭が丘2丁目7番1号	059-386-3105
亀山支店	〒519-0118	亀山市北町5番25号	0595-82-1511
関支店	〒519-0118	亀山市北町5番25号 (亀山支店内)	0595-82-1511

亀山支店 東御幸出張所	〒519-0124	亀山市東御幸町219番地の4	0595-83-0155
亀山支店 関プラザ出張所	〒519-1107	亀山市関町木崎588番地	0595-97-0105
伊賀地区			
上野支店	〒518-0841	伊賀市上野恵美須町1689番地	0595-23-7105
上野中央支店	〒518-0841	伊賀市上野恵美須町1689番地 (上野支店内)	0595-23-7105
上野支店 城北出張所	〒518-0841	伊賀市上野恵美須町1689番地 (上野支店内)	0595-23-7105
上野支店 伊賀市役所出張所	〒518-0823	伊賀市四十九町3184番地 [伊賀市役所内]	0595-21-7500
上野支店 緑ヶ丘出張所	〒518-0834	伊賀市緑ヶ丘中町4255番地の1	0595-24-4105
佐那具支店	〒518-0001	伊賀市佐那具町924番地の2	0595-23-3025
桔梗が丘支店	〒518-0621	名張市桔梗が丘1番町2街区11番地	0595-65-1105
名張支店	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3	0595-63-2121
青山支店	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3 (名張支店内)	0595-63-2121
名張支店 木屋町出張所	〒518-0441	名張市夏見3224番地の3 (名張支店内)	0595-63-2121
津地区			
本店営業部	〒514-0027	津市大門11番13号	059-228-7105
大門町出張所			
本店営業部 津市役所出張所	〒514-0035	津市西丸之内23番1号 [津市役所内]	059-226-4105
椋本支店	〒514-2211	津市芸濃町椋本2661番6	059-265-3105
河芸支店	〒510-0306	津市河芸町一色27番地の1	059-245-0105
白塚支店	〒510-0306	津市河芸町一色27番地の1 (河芸支店内)	059-245-0105
一身田支店	〒514-0114	津市一身田町645番地	059-232-4105
津駅前支店	〒514-0009	津市羽所町375番地	059-228-3106
津駅前支店 栗真出張所	〒514-0009	津市羽所町375番地 (津駅前支店内)	059-228-3106
津駅西口支店	〒514-0007	津市大谷町21番3	059-228-8151
県庁支店	〒514-0006	津市広明町13番地 [三重県庁内]	059-225-4105
津新町支店	〒514-0042	津市新町1丁目11番15号	059-228-0321
安濃支店	〒514-0042	津市新町1丁目11番15号 (津新町支店内)	059-228-0321
津新町支店 五軒町出張所	〒514-0042	津市新町一丁目11番15号 (津新町支店内)	059-228-0321
橋南支店	〒514-0805	津市下井財町津興3018番地	059-228-0291
津城山支店	〒514-0818	津市城山3丁目11番5号	059-234-7771
高茶屋支店	〒514-0304	津市雲出本郷町1701番地の1	059-234-8105
香良洲支店	〒514-0304	津市雲出本郷町1701番地の1 (高茶屋支店内)	059-234-8105
高茶屋支店 香良洲プラザ出張所	〒514-0323	津市香良洲町1829番の31	059-292-7105
久居支店	〒514-1121	津市久居二ノ町1850番地1	059-255-2105
久居支店 戸木出張所	〒514-1138	津市戸木町7811番地1	059-256-6105
一志支店	〒515-2516	津市一志町田尻102番地の3	059-293-5151
家城支店	〒515-3133	津市白山町南家城907番地の2	059-262-0501
松阪地区			
松阪支店	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-52-5105
六軒支店	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1 (松阪支店内)	0598-52-5105
松阪支店 中央市場出張所	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1 (松阪支店内)	0598-52-5105

各種手数料等/店舗一覧

(2023年3月31日現在)

嬉野支店	〒515-2325	松阪市嬉野中川新町1丁目89番地	0598-42-5215
松阪駅前支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-26-0105
松阪中央支店	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16	0598-26-1105
松阪中央支店 平生町出張所	〒515-0063	松阪市大黒田町227番地の16 (松阪中央支店内)	0598-26-1105
梅村学園前支店	〒515-0044	松阪市久保町1336番地の2	0598-29-0105
大石支店	〒515-1204	松阪市小片野町1169番地の1	0598-34-1105
齋宮支店	〒515-0321	多気郡明和町大字齋宮3018番地の6	0596-52-5105
多気支店	〒519-2181	多気郡多気町相可480番地の1	0598-38-2005
三瀬谷支店	〒519-2404	多気郡大台町佐原638番地3	0598-82-1515
伊勢地区			
伊勢支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-25-0105
新道支店	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号 (伊勢支店内)	0596-25-0105
伊勢支店 楠部出張所	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号 (伊勢支店内)	0596-25-0105
伊勢支店 伊勢市役所出張所	〒516-0037	伊勢市岩淵1丁目7番29号「伊勢市役所内」	0596-23-6105
宮川支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地	0596-22-2126
大淀支店	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地 (宮川支店内)	0596-22-2126
宮川支店 伊勢志摩市場出張所	〒519-0502	伊勢市小俣町相合484番地 (宮川支店内)	0596-22-2126
河崎支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号	0596-24-1105
二見浦支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号 (河崎支店内)	0596-24-1105
伊勢御園支店	〒516-0009	伊勢市河崎2丁目16番9号 (河崎支店内)	0596-24-1105
河崎支店 伊勢御園プラザ出張所	〒516-0802	伊勢市御園町新開6番地の1	0596-36-2105
筋向橋支店	〒516-0041	伊勢市常磐2丁目14番1号	0596-25-4105
筋向橋支店 度会橋出張所	〒519-0504	伊勢市小俣町宮前293番地の2	0596-23-2105
内宮前支店	〒516-0025	伊勢市宇治中之切町46番地	0596-22-3105
田丸支店	〒519-0491	度会郡玉城町田丸238番地	0596-58-2105
五ヶ所支店	〒516-0101	度会郡南伊勢町五ヶ所浦3910番地の2	0599-66-0105
鳥羽志摩地区			
鳥羽支店	〒517-0011	鳥羽市鳥羽3丁目17番27号	0599-25-3105
鳥羽東支店	〒517-0023	鳥羽市大明西町1番1号	0599-25-5105
鵜方支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2	0599-43-0105
磯部支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2 (鵜方支店内)	0599-43-0105
波切支店	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2 (鵜方支店内)	0599-43-0105
鵜方支店 浜島出張所	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方2982番地の2 (鵜方支店内)	0599-43-0105
鵜方支店 鵜方駅前出張所	〒517-0501	志摩市阿児町鵜方4057番地の3	0599-43-8105
鵜方支店 波切プラザ出張所	〒517-0603	志摩市大王町波切3939番地の7	0599-73-0105
和具支店	〒517-0703	志摩市志摩町和具845番地の2	0599-85-0105
紀州地区			
尾鷲支店	〒519-3611	尾鷲市朝日町12番25号	0597-22-0105
海山支店	〒519-3611	尾鷲市朝日町12番25号 (尾鷲支店内)	0597-22-0105
長島支店	〒519-3204	北牟婁郡紀北町東長島3511番地	0597-47-1515
尾鷲支店 海山プラザ出張所	〒519-3406	北牟婁郡紀北町相賀827番地3	0597-33-0105
熊野支店	〒519-4324	熊野市井戸町619番地の10	0597-85-2111
愛知県			
名古屋支店	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-5101
中部法人営業部	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号ちとせビル2階	052-581-3105
中村支店	〒453-0017	名古屋市中村区則武本通3丁目38番地	052-471-8105
黒川支店	〒462-0843	名古屋市北区田幡2丁目13番6号	052-913-5105
守山支店	〒463-0065	名古屋守山区守山2番19号	052-796-1051
上前津支店	〒460-0011	名古屋市中区大須4丁目11番39号	052-262-6105
藤が丘支店	〒465-0032	名古屋市中東区藤が丘149番地	052-774-7105
八田支店	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-8105
戸田支店	〒454-0985	名古屋市中川区春田5丁目45番地	052-301-2105
平針支店	〒468-0011	名古屋市中白区平針3丁目1504番地の3	052-805-3105

当知支店	〒455-0806	名古屋港区明正2丁目203番地	052-381-7105
港支店	〒455-0002	名古屋港区東海通3丁目3番地	052-653-8105
大高支店	〒459-8016	名古屋緑区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮支店	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-5105
西春支店	〒481-0033	北名古屋西之保青野東73番地	0568-23-0105
春日井支店	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6105
富吉支店	〒497-0058	海部郡蟹江町富吉1丁目510番地	0567-95-5105
弥富支店	〒498-0027	弥富市鵜浦町南前新田67番地1	0567-65-0105
豊田支店	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷支店	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0105
岡崎支店	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-2105
東京都			
東京営業部	〒103-8691	中央区日本橋1丁目2番6号 黒江屋国分ビル2階	03-6910-3230
大阪府			
大阪営業部	〒542-0076	大阪市中央区難波2丁目2番3号 御堂筋ランドビル15階	06-6213-5105
和歌山県			
新宮支店	〒647-0004	新宮市大橋通2丁目4番地の1	0735-22-5111
その他			
コンビニ ATM支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-9004
イーポケット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0598-21-2460
大阪ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0120-194-105
愛知ネット支店	〒515-0084	松阪市日野町729番地の1	0120-194-105

駐在員事務所			
上海	Room 1002, Ruijin Building, 205 Maoming Road South, Shanghai 200020, China	86-21-5466-1105	
バンコク	11th Floor Unit 1111, Park Ventures Ecolplex 57 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-108-7105	

支社			
愛知支社	〒450-0002	名古屋市中村区名駅4丁目26番13号	052-581-2751
北勢支社	〒510-8691	四日市市沖の島町1番6号	059-351-1966
中勢支社	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-6084
南勢支社	〒516-8691	伊勢市岡本1丁目3番3号	0596-29-1005

パーソナルプラザ			
金山パーソナルプラザ	〒460-0026	名古屋市中区伊勢山2丁目11-33 NITTOビル2階	052-304-9830
藤が丘パーソナルプラザ	〒465-0032	名古屋市中東区藤が丘149番地	052-772-1105
八田パーソナルプラザ	〒454-0877	名古屋市中川区八田町2001番地	052-361-3105
平針パーソナルプラザ	〒468-0011	名古屋市中白区平針3丁目1504番地の3	052-805-2050
大高パーソナルプラザ	〒459-8016	名古屋緑区南大高1丁目1401番地	052-621-6105
一宮パーソナルプラザ	〒491-0042	一宮市松降1丁目2番15号	0586-71-3105
春日井パーソナルプラザ	〒486-0844	春日井市鳥居松町7丁目57番地4	0568-82-6206
豊田パーソナルプラザ	〒471-0027	豊田市喜多町5丁目2番地15	0565-35-6105
刈谷パーソナルプラザ	〒448-0858	刈谷市若松町1丁目95番地	0566-21-0051
東岡崎パーソナルプラザ	〒444-0864	岡崎市明大寺町川端19番地14 山七ビルANNEX4階	0564-47-9010
岡崎パーソナルプラザ	〒444-0831	岡崎市羽根北町2丁目1番地5	0564-55-9105
半田パーソナルプラザ	〒475-0922	半田市昭和町1丁目60番地4 半田名鉄南館4階	0569-47-5911
豊橋パーソナルプラザ	〒441-8021	豊橋市白河町61番地 ターミナル・プラザ302号	0532-33-7105
桑名パーソナルプラザ	〒511-8691	桑名市中央町3丁目36番地 (桑名支店2階)	0594-25-1105
四日市パーソナルプラザ	〒510-0075	四日市市安島1丁目4番1号	059-351-3105
鈴鹿パーソナルプラザ	〒513-8691	鈴鹿市西条4丁目138番地	059-369-2105
津パーソナルプラザ	〒514-8666	津市岩田21番27号	059-223-7105
松阪パーソナルプラザ	〒515-0005	松阪市鎌田町103番地の1	0598-51-5105

現金自動設備 (ATM) 一覧

(2023年3月31日現在)

現金自動設備設置台数

区分	2020年度	2021年度	2022年度
店舗内現金自動設備	341	309	295
店舗外現金自動設備	226	229	228
コンビニATM (イーネット・セブン銀行・ローソン銀行)	51,777	52,284	52,816
合計	52,344	52,822	53,339

地域別現金自動設備場所

区分	三重県内	愛知県内	その他道府県	合計
店舗内現金自動設備	79	20	1	100
店舗外現金自動設備	166	28	0	194
コンビニATM (イーネット・セブン銀行・ローソン銀行)	712	2,456	47,304	50,472
合計	957	2,504	47,305	50,766

店舗外現金自動設備

(2023年3月31日現在)

所在地	設置場所
愛知県	
名古屋	
名古屋	近鉄名古屋駅正面改札口、近鉄名古屋駅地下改札口、マックスバリュ志段味店、マックスバリュ砂田橋店、フィール富田店、イオンタウン熱田千年、地下鉄御器所駅、アオキスーパー植田店、ららぽーと名古屋みなとアクルス、大同病院、マックスバリュ左京山店
稲沢市	リーフウォーク稲沢、アオキスーパーニッケタウン稲沢店
北名古屋	済衆館病院
大治町	アオキスーパー大治店
蟹江町	オークワ蟹江店
小牧市	パロー小牧岩崎店
春日井市	平和堂春日井店、パロー勝川店
尾張旭市	フィール三郷店
長久手市	マックスバリュ長久手店
日進市	マックスバリュ米野木店
大府市	マックスバリュ大府店
知多市	マックスバリュ知多新知店
半田市	ピアゴ半田店
豊田市	フィールフードメッセトヨタ
岡崎市	アピタ岡崎北店
豊橋市	豊橋ステーションビル
三重県	
桑名市	ジャズドリーム長島、イオンモール桑名、アピタ桑名店、Ichigokan+PLUS桑名陽だまり、パロー桑名東店、イオンタウン桑名新西方、JR桑名駅、一号館江場店、星川サンシティ、スーパーサンシ桑名店
いなべ市	マックスバリュ北勢店、イオン大安店、スーパーセンターオークワいなべ店、いなべ市役所
東員町	イオンモール東員
四日市市	市立四日市病院、近鉄四日市駅北改札口、近鉄四日市駅南改札口、イオンモール四日市北、ユース大矢知、フレスポ四日市富田ショッピングセンター、富田駅前、日永カヨー、マックスバリュ笹川店、スーパーサンシサンビーム店、イオンタウン四日市泊、小山田記念温泉病院、アピタ四日市店、イオン四日市尾平店、スーパーサンシいくわ店、マックスバリュ山城店、桜
朝日町	スーパーセンターオークワみえ朝日インター店
川越町	スーパーサンシみえ川越インター店
菟野町	ピアゴ菟野店、イオンタウン菟野、スーパーサンシ菟野繁盛店
鈴鹿市	マックスバリュ鈴鹿店、鈴鹿市役所、オークワ鈴鹿店、マックスバリュ鈴鹿中央店、イオンタウン鈴鹿玉垣、F☆MARTサーキット通り店、MEGAドン・キホーテUNY鈴鹿店、近鉄白子駅、パロー鈴鹿店、鈴鹿ハンター、イオンモール鈴鹿、マックスバリュ岡田店、イオンタウン鈴鹿、マックスバリュ鈴鹿住吉店、ぎゅーとらラプリー平田店
亀山市	亀山ショッピングセンター (エコー)、亀山サンシャインパーク、オークワ亀山店、マックスバリュ亀山みずほ台ショッピングセンター、スーパーセンターオークワサウス亀山店、ベーシック亀山店

所在地	設置場所
伊賀市	アピタ伊賀上野店、イオンタウン伊賀上野、ぎゅーとらラプリー伊賀西明寺店、セブン-イレブン伊賀忍者市駅南店、オークワ伊賀新堂店、青山複合施設、岡波総合病院
名張市	名張市役所、名張ガーデンプラザ、ザ・ビッグエクスプレス夏見橋店、近鉄名張駅、マックスバリュ名張店、スーパーヤオヒコ名張店、マックスバリュ名張西店、イオン名張店、ダイソー名張西原店、マックスバリュ桔梗が丘東店、MEGAドン・キホーテUNY名張店
津市	津松菱百貨店、津市役所、三重会館、マックスバリュ港町店、ラッツ、近鉄江戸橋駅前、イオン津店、三重大学医学部附属病院、マックスバリュ津北店、近鉄津駅、ぎゅーとらラプリー浜見店、三重県庁、近鉄津新町駅前、ぎゅーとらラプリー津神戸店、アルテ津新町、ベーシック南が丘店、マックスバリュ垂水店、ディーハウス加藤、ベーシック一身体店、マックスバリュ津東店、一号館豊里店、ぎゅーとらラプリー芸濃店、ザ・ビッグ芸濃店、ベーシック芸濃店、スーパーサンシ河芸店、ぜにやあいう店、F☆MART津南店、イオンタウン津城山、イオンモール津南、イオン久居店、ぎゅーとら久居店、ベーシック久居インター店、ぎゅーとらラプリー持川店、ぎゅーとらラプリー一志店
松阪市	ピアゴ糖野店、アピタ松阪三雲店、済生会松阪総合病院、松阪市役所、マックスバリュ松阪中央ショッピングセンター、松阪厚生病院、ベーシック川井町店、マックスバリュ川井町店、JR松阪駅、六軒、中央市場、アドバンスモール松阪、マックスバリュ学園前店、マックスバリュサンフラワーショッピングセンター、ベーシック松阪店
明和町	マックスバリュ金剛坂店、イオンモール明和、済生会明和病院、スーパーサンシ明和店、大淀
多気町	多気クリスタルタウンショッピングセンター、グッディ多気店
大台町	道の駅奥伊勢おおい
伊勢市	伊勢赤十字病院、イオン伊勢店、ぎゅーとら神田久志本店、ぎゅーとら藤里店、ベリイ藤里店、近鉄宇治山田駅、伊勢市役所、新道、パローミタス伊勢店、ベリイ小俣店、ブライスカット伊勢二見店、ぎゅーとら小俣店、伊勢みそのショッピングセンター、イオンタウン伊勢ララパーク、伊勢志摩市場
玉城町	グッディ玉城店、ザ・ビッグエクストラ玉城店
度会町	グッディ度会店
志摩市	PLANT志摩店、イオン阿児店、磯部、志摩市役所、ぎゅーとらラプリー鷺方店、浜島町
熊野市	オークワ有馬店
紀宝町	ヤマザキショップ鶴殿店

(計187か所、企業内設置除く)

店舗一覧 / 現金自動設備 (ATM) 一覧

※ 記載しました手数料はすべて消費税10%込みの金額です。

取扱時間とご利用手数料

当行カードで当行ATMを利用する場合の取扱時間とご利用手数料は次のとおりです（振込の場合は別途振込手数料が必要となります）。店舗により、お取扱内容やご利用いただける日時が異なります。

お引出し お借入れ	平日	7:00	無料	23:00
	土・日・祝日		110円	
※ 硬貨でのお引出しは、平日8時から18時までです。				
お預入れ・ご返済・お振替え 通帳記入・通帳繰越 残高照会	全日		無料	
	※ 当座預金のお預入れは、平日15時までです。 ※ キャッシングリボのご返済は、全日8時45分から20時までです。			
お振込み <現金>	平日	8:00	無料	18:00 別途振込手数料が必要
	土・日・祝日		110円	別途振込手数料が必要
※ 振込先口座もしくは、振込先金融機関の状況などにより、即時振込（当日扱い振込）ができない場合や、着金に時間を要する場合があります。				
暗証番号変更 支払限度額変更	全日		無料	
外貨振替 <米ドル>	平日	10:00頃	無料	16:00
	平日	11:30頃	無料	
外貨振替 <ユーロ・オーストラリアル>	平日		無料	
	※ 外貨振替には当行カード（普通預金と当座預金のみ）と外貨普通預金通帳が必要です。 本人口座間でのみのお取り扱いとなります。 ※ 当座預金をお預入れ口座とする外貨普通預金のお引出しは、平日15時までです。 ※ 外貨普通預金のATMでの1日あたりのご利用限度額は、入出金ともに1,000万円未満となります。			
12月31日～1月3日は、祝日扱いとなります。				

スマホ banking で当行ATMの手数料がおトク！

ご利用手数料	普通預金の通帳レス口座
時間外手数料 [110円]	全日無料

※ 普通預金の通帳レス口座でのお取引に限ります。

百五ポイントサービスで当行ATMの手数料がおトク！

百五ポイントサービスは、お客さまのお取引内容をポイントに換算し、そのポイント数に応じてさまざまな特典をご用意したお得なサービスです。

● たとえば、こんな特典が受けられます。

特典	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	ゴールドステージ
時間外手数料 [110円] <small>(注1)</small>	—	土曜日無料 (祝日を除く)	全日無料	
百五銀行宛振込手数料 (キャッシュカードによる振込が対象です)	—	(税抜き手数料から) 一律50円割引		

(注1) 当行のキャッシュカードで当行のATMをご利用いただいた場合が対象となります（お引出しは平日、お預入れは全日、ステージにかかわらず無料です）。平日・土曜日と祝日が重なる場合および12月31日～1月3日は祝日扱いとなります。

● 抽選で500名さまに10,000円のギフト券プレゼント！

ゴールドステージで、「お預り資産合計残高」が30万円以上の方が対象となります。

(毎年12月末時点のお取引を基準に抽選を行い、当選されたお客さまへ2月ごろにギフト券をお送りします)

● 「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼント！

ステージに応じて、「DCハッピープレゼント」ボーナスポイントをプレゼントします。

(第2ステージ以上のお客さまで、「105 BESTIOゴールドカード」ご利用分が対象となります)

他にもさまざまな特典をご用意しています。

2022年度の業績について

経営環境と業績

2022年度の金融・経済の動き

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な影響により、経済社会活動の抑制を余儀なくされたほか、部品供給不足や原材料価格の上昇などにより、生産や輸出、個人消費は一進一退で推移しました。当行の主要な営業地域である三重県・愛知県下の経済につきましても、観光関連の産業や飲食・サービス業を中心に、下押し圧力が続きました。

先行きにつきましては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2022年度の業績（連結）

このような経済情勢のなかで、当行の連結ベースでの業績は次のようになりました。

預金等（譲渡性預金含む）は個人預金が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ1,086億円増加し、5兆9,185億円となりました。

貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ3,462億円増加し、4兆5,466億円となりました。

また、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ571億円減少し、1兆3,919億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ42億円増加し、1,028億84万円となりました。

一方、経常費用は営業経費やその他経常費用は減少したものの、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したこと

などから、前連結会計年度に比べ28億29百万円増加し、820億89百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ13億71百万円増加し、207億94百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ10億91百万円増加し、144億93百万円となりました。

なお、包括利益は前連結会計年度に比べ169億87百万円減少し、△69億15百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況は、銀行業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ31億85百万円増加して850億57百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ14億95百万円増加して200億5百万円となりました。リース業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ13億87百万円増加して145億44百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ5億49百万円増加して7億32百万円となりました。また、報告セグメントに含まれていない事業セグメントにおいて経常収益は前連結会計年度に比べ5億7百万円減少して60億23百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ6億66百万円減少して8億96百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、借入金の減少や貸出金の増加などにより5,564億47百万円のマイナス（前連結会計年度比6,124億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却や償還による収入などにより386億3百万円のプラス（前連結会計年度比2,111億94百万円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローが、配当金の支払などにより29億12百万円のマイナス（前連結会計年度比90百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ5,207億57百万円減少し、1兆3,482億95百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益	85,847百万円	91,365	93,573	98,683	102,884
連結経常利益	15,482百万円	13,502	18,541	19,423	20,794
親会社株主に帰属する当期純利益	10,843百万円	11,427	12,965	13,402	14,493
連結包括利益	603百万円	△21,638	65,117	10,072	△6,915
連結純資産額	355,859百万円	331,955	394,676	401,847	392,035
連結総資産額	6,265,275百万円	6,437,449	7,452,803	7,748,309	7,517,829
1株当たり純資産額	1,401.81円	1,307.14	1,553.39	1,584.33	1,545.56
1株当たり当期純利益	42.73円	45.02	51.05	52.81	57.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.66円	44.95	50.98	52.76	57.08
自己資本比率	5.67%	5.15	5.29	5.18	5.21
連結自己資本比率 (国内基準)	10.09%	10.41	10.57	10.30	12.55
連結自己資本利益率	3.04%	3.32	3.56	3.36	3.65
連結株価収益率	8.23倍	6.70	6.54	6.34	6.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	262,437百万円	22,815	583,737	55,952	△556,447
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,436百万円	△52,354	114,024	249,797	38,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,158百万円	△2,282	△2,411	△2,822	△2,912
現金及び現金同等物の期末残高	902,578百万円	870,751	1,566,109	1,869,053	1,348,295
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,975人 (1,263人)	2,936 (1,258)	2,922 (1,263)	2,893 (1,211)	2,846 (1,160)

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第114条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 2023年3月末より、パーセルⅢ最終化を早期適用しております。
4. 従業員数は就業人員数を記載しております。

2022年度の業績 (単体)

預金は個人預金が堅調に推移したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ1,300億円増加し、5兆7,795億円となりました。また、投資信託預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ19億円増加し、1,237億円となりました。公共債預り資産の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ4億円減少し、270億円となりました。

一方、貸出金は住宅ローンなどの個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したことなどから、当事業年度末残高は前事業年度末に比べ3,474億円増加し、4兆5,711億円となりました。

また、有価証券の当事業年度末残高は前事業年度末に比べ570億円減少し、1兆4,019億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前事業年度に比べ31億75百万円増加し、851億71百万円となりました。

一方、経常費用は営業経費やその他業務費用は減少したものの、債券貸借取引支払利息の増加により資金調達費用が増加したことなどから、前事業年度に比べ16億32百万円増加し、652億8百万円となりました。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ15億42百万円増加し、199億62百万円となりました。

また、当期純利益は前事業年度に比べ12億67百万円増加し、142億42百万円となりました。

配当政策

当行は、銀行としての公共性に鑑み、健全経営の維持強化を図るため内部留保の充実に意を払うとともに、株主の皆様に対し安定的な利益還元を実施することを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

この考え方に基づき、当期の配当金は当期の業績を鑑み1株当たり年間13円(うち中間配当金6円00銭)といたしました。

内部留保資金につきましては、業種・業態をこえた競争が激化するなか、引き続き営業基盤の拡充や経営体質の強化を図るため、より効率的な投資を行い、株主の皆様のご支援に報いるよう努めてまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議によって中間配当を行うことができるものとし、その基準日は毎年9月30日とする。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年11月9日 取締役会決議	1,521百万円	6.00円
2023年6月21日 定時株主総会決議	1,775百万円	7.00円

主要な経営指標等の推移 (単体)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	73,225百万円	75,667	78,715	81,995	85,171
経常利益	15,023百万円	13,144	17,219	18,419	19,962
当期純利益	10,766百万円	11,371	12,200	12,975	14,242
資本金	20,000百万円	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	254,119千株	254,119	254,119	254,119	254,119
純資産額	346,349百万円	324,662	379,597	384,499	378,300
総資産額	6,249,680百万円	6,423,361	7,426,231	7,719,562	7,493,385
預金残高	4,882,986百万円	4,950,887	5,387,976	5,649,515	5,779,579
貸出金残高	3,441,753百万円	3,631,051	3,988,368	4,223,771	4,571,185
有価証券残高	1,741,466百万円	1,743,857	1,709,693	1,459,074	1,401,999
1株当たり純資産額	1,364.33円	1,278.41	1,494.02	1,515.92	1,491.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	9.00円 (4.50円)	9.00 (4.50)	10.00 (5.00)	11.00 (5.50)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	42.43円	44.80	48.04	51.13	56.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	42.36円	44.73	47.98	51.08	56.09
自己資本比率	5.53%	5.05	5.11	4.97	5.04
単体自己資本比率 (国内基準)	9.74%	10.07	10.11	9.84	12.23
自己資本利益率	3.11%	3.39	3.46	3.39	3.73
株価収益率	8.29倍	6.74	6.95	6.55	6.60
配当性向	21.21%	20.08	20.81	21.51	23.14
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,377人 (1,162人)	2,329 (1,159)	2,296 (1,161)	2,246 (1,111)	2,204 (1,061)

- (注) 1. 2022年度中間配当についての取締役会決議は2022年11月9日に行いました。
2. 2018年度の1株当たり配当額のうち50銭(1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立140周年記念配当であります。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
5. 2023年3月末より、パーゼルス最終化を早期適用しております。
6. 従業員数は就業人員数を記載しております。

連結情報

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,872,987	1,351,152
コールローン及び買入手形	5,569	10,729
買入金銭債権	13,691	12,751
商品有価証券	36	55
金銭の信託	1,991	2,013
有価証券	1,449,021	1,391,914
貸出金	4,200,356	4,546,631
外国為替	5,241	4,443
リース債権及びリース投資資産	29,243	30,107
その他資産	88,966	89,467
有形固定資産	44,827	43,580
建物	19,812	18,913
土地	19,790	19,732
建設仮勘定	39	0
その他の有形固定資産	5,185	4,933
無形固定資産	3,396	2,996
ソフトウェア	3,223	2,827
その他の無形固定資産	173	169
退職給付に係る資産	36,758	35,765
繰延税金資産	827	790
支払承諾見返	16,396	17,069
貸倒引当金	△21,002	△21,639
資産の部合計	7,748,309	7,517,829
(負債の部)		
預け金	5,642,542	5,772,980
譲渡性預金	167,366	145,558
コールマネー及び売渡手形	285,000	365,800
債券貸借取引受入担保金	268,546	235,605
借入金	846,832	472,052
外国為替	162	625
その他負債	66,129	70,669
賞与引当金	242	258
退職給付に係る負債	455	485
役員退職慰労引当金	123	106
睡眠預金払戻損失引当金	1,629	1,685
ポイント引当金	489	479
偶発損失引当金	289	319
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	47,782	39,651
再評価に係る繰延税金負債	2,470	2,443
支払承諾	16,396	17,069
負債の部合計	7,346,462	7,125,793
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	10,385	10,385
利益剰余金	262,680	274,258
自己株式	△173	△174
株主資本合計	292,892	304,470
その他有価証券評価差額金	100,635	80,631
繰延ヘッジ損益	△2,414	22
土地再評価差額金	4,166	4,166
退職給付に係る調整累計額	6,479	2,637
その他の包括利益累計額合計	108,866	87,457
新株予約権	87	107
純資産の部合計	401,847	392,035
負債及び純資産の部合計	7,748,309	7,517,829

連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	98,683	102,884
貸出金利息	54,167	59,481
有価証券利息配当金	33,488	39,603
コールローン利息及び買入手形利息	19,065	18,184
預け金利息	9	116
その他の受入利息	1,537	1,499
66		76
役員取引等収益	19,394	19,547
その他業務収益	18,254	17,137
その他経常収益	6,866	6,717
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	6,866	6,717
経常費用	79,260	82,089
資金調達費用	2,381	6,379
預金利息	338	277
譲渡性預金利息	14	15
コールマネー利息及び売渡手形利息	△58	△60
債券貸借取引支払利息	654	4,107
借入金利息	21	16
その他の支払利息	1,411	2,022
役員取引等費用	4,747	4,996
その他業務費用	23,552	24,375
営業経費用	42,769	41,268
その他経常費用	5,810	5,070
貸倒引当金繰入額	4,132	3,716
その他の経常費用	1,678	1,353
経常利益	19,423	20,794
特別利益	14	50
固定資産処分益	14	50
特別損失	528	386
固定資産処分損	325	246
減損損失	202	139
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前当期純利益	18,908	20,458
法人税、住民税及び事業税	4,554	4,825
法人税等調整額	951	1,139
法人税等合計	5,506	5,964
当期純利益	13,402	14,493
親会社株主に帰属する当期純利益	13,402	14,493

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益	13,402	14,493
その他の包括利益	△3,329	△21,409
その他有価証券評価差額金	△6,283	△20,003
繰延ヘッジ損益	1,032	2,436
退職給付に係る調整額	1,921	△3,841
包括利益	10,072	△6,915
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,072	△6,915

2022年度の業績について

連結情報

連結貸借対照表／連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,386	252,070	△40	282,416
会計方針の変更による累積的影響額			△93		△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	10,386	251,976	△40	282,322
当期変動額					
剰余金の配当			△2,664		△2,664
親会社株主に帰属する当期純利益			13,402		13,402
自己株式の取得				△160	△160
自己株式の処分		△0		27	26
土地再評価差額金の取崩			△33		△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	10,703	△133	10,570
当期末残高	20,000	10,385	262,680	△173	292,892

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	106,918	△3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,676
会計方針の変更による累積的影響額							△93
会計方針の変更を反映した当期首残高	106,918	△3,447	4,133	4,558	112,162	97	394,583
当期変動額							
剰余金の配当							△2,664
親会社株主に帰属する当期純利益							13,402
自己株式の取得							△160
自己株式の処分							26
土地再評価差額金の取崩							△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,283	1,032	33	1,921	△3,295	△9	△3,305
当期変動額合計	△6,283	1,032	33	1,921	△3,295	△9	7,264
当期末残高	100,635	△2,414	4,166	6,479	108,866	87	401,847

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	10,385	262,680	△173	292,892
当期変動額					
剰余金の配当			△2,916		△2,916
親会社株主に帰属する当期純利益			14,493		14,493
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	11,577	△0	11,577
当期末残高	20,000	10,385	274,258	△174	304,470

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,635	△2,414	4,166	6,479	108,866	87	401,847
当期変動額							
剰余金の配当							△2,916
親会社株主に帰属する当期純利益							14,493
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,003	2,436	△0	△3,841	△21,409	19	△21,389
当期変動額合計	△20,003	2,436	△0	△3,841	△21,409	19	△9,812
当期末残高	80,631	22	4,166	2,637	87,457	107	392,035

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,908	20,458
減価償却費	4,249	3,937
減損損失	202	139
貸倒引当金の増減(△)	1,602	637
賞与引当金の増減額(△は減少)	△4	15
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△5,338	△3,662
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,149	537
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	19	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	26	56
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△26	△10
偶発損失引当金の増減(△)	△37	30
資金運用収益	△54,167	△59,481
資金調達費用	2,381	6,379
有価証券関係損益(△)	2,903	△542
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	21	△0
為替差損益(△は益)	△15	—
固定資産処分損益(△は益)	311	196
貸出金の純増(△)減	△229,210	△346,274
預金の純増減(△)	261,443	130,437
譲渡性預金の純増減(△)	17,161	△21,807
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	146,048	△374,779
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△294	1,076
コールローン等の純増(△)減	8,866	△4,038
コールマネー等の純増減(△)	85,000	80,800
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△219,452	△32,940
外国為替(資産)の純増(△)減	2,279	798
外国為替(負債)の純増減(△)	△201	463
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△3,392	△864
資金運用による収入	54,079	56,937
資金調達による支出	△2,514	△6,081
その他	△30,034	△5,272
小計	61,966	△552,871
法人税等の支払額	△6,013	△3,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,952	△556,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△464,054	△378,853
有価証券の売却による収入	493,330	219,458
有価証券の償還による収入	223,284	200,483
金銭の信託の増加による支出	△2	△21
金銭の信託の減少による収入	5	—
有形固定資産の取得による支出	△2,221	△2,042
有形固定資産の売却による収入	181	372
無形固定資産の取得による支出	△728	△794
投資活動によるキャッシュ・フロー	249,797	38,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,662	△2,912
自己株式の取得による支出	△160	△0
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,822	△2,912
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	302,943	△520,757
現金及び現金同等物の期首残高	1,566,109	1,869,053
現金及び現金同等物の期末残高	1,869,053	1,348,295

当行の連結財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2022年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

会社名

百五ビジネスサービス株式会社 百五管理サービス株式会社
百五不動産調査株式会社 百五オフィスサービス株式会社
百五スタッフサービス株式会社 百五証券株式会社
株式会社百五カード 百五リース株式会社
株式会社百五総合研究所 百五コンピュータソフト株式会社
百五みらい投資株式会社

(2) 非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
AIDMA1号投資事業有限責任組合
AIDMA2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

HM holdings株式会社
株式会社ツリークライミングワールド
バイザー株式会社
ゼノア環境装置株式会社
株式会社アサヒダイテック
DIAホールディングス株式会社
ダイアトップ株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名

一般社団法人フロンティア・アセット・ホールディングス
有限会社フロンティア・アセット・コーポレーション
百五6次産業化投資事業有限責任組合
AIDMA1号投資事業有限責任組合
AIDMA2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年
その他 4年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、

リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上基準は、「重要な会計上の見積り」に記載しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

また、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を連結貸借対照表上の「退職給付に係る負債」に計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 顧客との取引に係る収益の計上方法

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、当行に準じた方法により行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

- 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 21,639百万円

- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎として、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「実質破綻先」「破綻懸念先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、破綻先と同等と認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の算定期間における平均値に基づく損失率を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）上の分類が「5類」に引き下げられることで、個人消費の回復などが見込まれ、景気下押し圧力が緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、実質無利子・無担保融資の返済開始などもあり取引先の一部では影響が見込まれるものの、概ね減少傾向になるという仮定を以て、会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況の変化や、感染症法上の取扱いの変更が生じた場合などには、損失額が増減する可能性があります。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上に当たって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これにより、従来は取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりました一部の投資信託について、基準価額等を時価として時価評価する方法へと変更しておりますが、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社の出資金の総額		
出資金		2,695百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものをもって、当該社債の発行が有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替等、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		8,257百万円
危険債権額		50,048百万円
三月以上延滞債権額		108百万円
貸出条件緩和債権額		7,842百万円
合計額		66,257百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

		3,965百万円
担保に供している資産	有価証券	760,689百万円
担保資産に対応する債務	預金	54,468百万円
	債券貸借取引受入担保金	235,605百万円
	借入金	464,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

有価証券	994百万円
現金預け金	200百万円

また、その他資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,416百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円
金融商品等差入担保金	9,420百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,269,790百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,181,676百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正、不整形地補正等の合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,675百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	39,749百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	4,327百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(13百万円)
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	30,475百万円

連結損益計算書関係

1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	6,264百万円
2. 「営業経費」には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	20,454百万円
3. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。	
株式等売却損	716百万円
債権等売却損	174百万円
株式等償却	2百万円

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△26,516百万円
組替調整額	△2,141百万円
税効果調整前	△28,657百万円
税効果額	8,653百万円
その他有価証券評価差額金	△20,003百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	560百万円
組替調整額	2,929百万円
税効果調整前	3,490百万円
税効果額	△1,053百万円
繰延ヘッジ損益	2,436百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△4,147百万円
組替調整額	△1,356百万円
税効果調整前	△5,503百万円
税効果額	1,661百万円
退職給付に係る調整額	△3,841百万円
その他の包括利益合計	△21,409百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末		
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	摘要	
発行済株式						
普通株式	254,119	—	—	254,119		
合計	254,119	—	—	254,119		
自己株式						
普通株式	536	0	—	537	(注)	
合計	536	0	—	537		

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当連結会計年度末残高	摘要	
			当連結会計年度	当連結会計年度末		
			年度期首	増加	減少	計年度末
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			107百万円
合計			—			107百万円

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日	普通株式	1,394百万円	5.50円	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月9日	普通株式	1,521百万円	6.00円	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月21日	普通株式	1,775百万円	その他利益剰余金	7.00円	2023年3月31日	2023年6月22日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,351,152百万円
日銀預け金を除く預け金	△2,857百万円
現金及び現金同等物	1,348,295百万円

リース取引関係

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	624百万円
1年超	702百万円
合計	1,326百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳		
リース料債権部分		26,599百万円
見積残存価額部分		1,445百万円
受取利息相当額(△)		1,913百万円
合計		26,131百万円
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,156百万円	7,749百万円
1年超2年以内	926百万円	6,398百万円
2年超3年以内	686百万円	5,027百万円
3年超4年以内	384百万円	3,504百万円
4年超5年以内	241百万円	2,106百万円
5年超	708百万円	1,812百万円
合計	4,103百万円	26,599百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	808百万円
1年超	1,162百万円
合計	1,970百万円

3. 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額	
リース投資資産	173百万円
リース債務	173百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として金融サービスに係る事業を行っております。当行は、主に利息収入による収益獲得を目的として貸出金、有価証券及び買入金銭債権等による運用を行っているほか、一定の限度を設け、価格変動による収益獲得を目的として有価証券及び金銭の信託等による運用を行っております。また、資産の流動性を高めるため、現金預け金を保有し、コールローン等の短期市場における資金運用を行っております。これらの運用原資は、そのほとんどを預金及び譲渡性預金により調達しておりますが、ALM（資産・負債の総合管理）の観点から、必要に応じてコールマネー及び借入金等の調達手段も利用しております。

また、当行は、顧客のリスク回避（ヘッジ）ニーズに応えるため、あるいは当行自身のALMに活用するためにデリバティブ取引を利用してまいります。その他、一定の限度を設け、売買等による収益獲得を目的としてデリバティブ取引を利用してまいります。

なお、当行の連結子会社には、金融商品取引業務を行っている子会社、クレジットカード業務を行っている子会社、リース業務を行っている子会社及びファンドの組成・運営業務を行っている子会社があり、各社の業務内容に応じてリース債権及びリース投資資産、割賦債権、会員未収金、出資金、現金預け金等の金融資産を保有しており、また一部の連結子会社では借入金による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行営業地域内の法人及び個人顧客等に対する貸出金、国内外の債券及び株式等の有価証券等であります。債券については、国債、地方債のほか、政府関係機関債、信用力が高い金融機関、事業法人及び外国政府等が発行する各種債券、金銭債権・不動産等を裏付資産とする証券化商品等を保有しております。また、買入金銭債権として、有価証券に準じた信託受託債権、一括ファクタリングシステムに係る業務に伴い顧客から買取った金銭債権等を保有しております。これらに加え、日本銀行等に対する預け金、金融機関に対するコールローン等、連結子会社の事業に伴うリース債権及びリース投資資産等を保有しております。これらは貸出先又は発行体等の信用リスクに晒されており、またそのうち固定金利のものは金利変動により実質価値が変動するリスクに、市場価格がある有価証券等は市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は、そのほとんどが当行営業地域内の顧客から受け入れたものであり、満期の定めのない流動性預金及び残存期間1年以内の固定性預金等、期間が短いものが高い割合を占めております。コールマネー等の短期調達手段は、主に円貨及び外貨の資金ポジションの調整等を目的としたものであります。

金融資産及び金融負債を総合的に捉えたときに、資産と負債の間に金利更改期間、資金決済期間又は取引通貨等に差異があることに起因し、金利あるいは為替相場等の変動により、資産・負債の実質価値又は資金利期に変動が生じ、損失を被るリスクがあります。また、資産の流動性が短期的に著しく損なわれる事態が発生した場合には、これを補うために費用負担を伴う追加資金調達あるいは意図せざる価格での資産売却等を余儀なくされるリスクがあります。

デリバティブ取引については、金利関連では主に金利スワップ取引、通貨関連では主に通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用してまいります。これらは主に当行自身が市場リスクを回避（ヘッジ）する目的で、あるいは対顧客取引及びそのカバード取引等として利用しており、デリバティブ取引全体の大半を占めております。その他、株式先物取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等について、売買等による収益獲得又はリスクのヘッジを目的として利用しております。取引に伴うリスクについては、大部分がヘッジ目的の取引又はカバー付の取引であること、契約の相手方はいずれも信用力の高い金融機関及び事業法人等であることから、市場リスク及び信用リスクはともに限定されております。なお、当行ではレバレッジ効果の著しい取引（対象物の価格変動に対して時価の変動率が大きい特殊な取引）は行っておりません。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象は債券及び貸出金であり、ヘッジ手段は金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引であります。ヘッジ方針については、当行では内部規定に基づきヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ比率を年度ごとに決定のうえ毎月見直しの必要性を判断しており、連結子会社で

もその都度決定しております。ヘッジの有効性評価については、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に定められた方法により確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクの顕在化に伴う多額の損失を回避し、信用リスクを自己資本対比で許容可能な範囲内にコントロールすることにより当行グループ全体の資産の健全性を維持することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、信用リスクを管理しております。

当行では、信用リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「与信集中リスク」を含め、信用リスクをVaR（Value at Risk：予想最大損失額）により計量化しており、リスク量を限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

信用リスクの管理にあたっては、貸出金については営業推進部門から独立した貸出審査部門が厳正に審査・管理を行い、市場取引については市場リスク管理部署（ミドルオフィス）が日々管理を行う体制としております。また、他部門から独立したリスク管理部門に信用リスク管理部署を設置し、相互牽制機能を確保しております。

また、貸出先や個別案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する信用格付制度を整備し、信用度を動向した融資取組方針の策定や貸出金利の設定に活用しております。与信ポートフォリオの運営にあたっては、融資の基本方針を「百五銀行クレジットポリシー」に定め、特定の企業や企業グループに貸出が集中しないよう管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額階層別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めております。

なお、業況が悪化するなどの問題先に対しては、経営状況等を適切に把握・管理し、必要に応じて再建計画の策定の指導や整理・回収を行っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において信用リスクを管理しているほか、当行の信用リスク管理部署においてグループ全体の信用リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、信用リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場変動が経営に与える影響を的確に把握・評価するとともに、適切なポートフォリオ運営を行い、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、市場リスクを管理しております。

当行では、市場リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。また、「統合リスク管理」の枠組みのもと、自己資本比率の算定に含まれない「銀行勘定の金利リスク」を含め、各種の市場リスクをVaR等により計量化しており、リスク量をそれぞれのリスクに設定した限度枠に照らして管理すること等を通じて、適正なリスクテイクと安定的な収益の確保に努めております。

市場取引に係る市場リスクについては、市場取引部署（フロントオフィス）と市場事務管理部署（バックオフィス）を明確に分離しているほか、他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し、相互牽制機能を確保しております。また、取引の状況、時価及びリスク量等を日次で計測・管理しているほか、市場情報や価格変動等を監視し、状況に応じて適時に管理態勢を強化するなど、不測の損失を被るリスクの低減を図っております。これに加え、売買等による収益獲得を目的とした取引については、ポジション限度枠、ロスカットルール及び損失累計限度額等を設けるなど、投資対象の特性に応じた管理態勢を整備し、そのもとで厳格な管理を行うことを通じ、損失を被るリスクを限定しております。

また、預貸金等を含めた当行全体の金融資産及び金融負債に関する市場リスクについて、ALMの観点から管理しております。なお、外貨建外債等による運用、外貨預金等による調達等の外貨建商品に係る為替相場の変動リスクは、コールマネー等による調達のほか、通貨関連のデリバティブ取引等を利用し、通貨ごとの運用額と調達額をほぼ均衡させることにより低減を図っております。

連結子会社についても、諸規定を整備して各社において市場リスクを管理しているほか、当行の市場リスク管理部署においてグループ全体の市場リスクを管理しております。また、各社に設置した「リスク管理委員会」の運営を通じ、市場リスクを含めた各種リスクの状況を総合的に把握・評価・監視しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

(ア) 金利リスク

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち債券、貸出金、預金、譲渡性預金、借入金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引であります。なお、これらの金融資産及び金融負債についての金利リスクをヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2023年3月31日現在で当行の金利リスク量（損失額の推計値）は、全体で23,937百万円です。なお、預金のうち満期のない流動性預金については、内部モデルによりその長期滞留性を考慮して適切に推計した期日を用いてVaRを算定しております。

なお、連結子会社の金利リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(イ) 株価リスク

当行グループにおいて、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち上場株式であり、これらの金融資産についての株価リスクを、純投資目的の投資株式についてはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3

ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより、純投資目的以外の投資株式についてはその投資目的に鑑み、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaR相当の損失発生時に生じる評価損額により、管理しております。

2023年3月31日現在で当行の株価リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,108百万円です。

なお、連結子会社の株価リスクは、影響を受ける金融商品残高が僅少であり重要性が乏しいことから、算定対象外としております。

(ウ) その他の価格変動リスク

当行グループにおいて、その他の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうち投資信託であり、これらの金融資産についての価格変動リスクを、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年間）で算定したVaRにより管理しております。

2023年3月31日現在で当行のその他の価格変動リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,528百万円です。

(エ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと現在価値の変動を比較するバックテスティングを実施しております。実施したバックテスティングの結果、金利リスク及びその他の価格変動リスクの捕捉精度の低下が懸念されたことから、計測モデルで算出したVaRに信頼区間99%の捕捉精度を確保できるよう乗数調整を行った値をリスク量としております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、運用・調達の状況及び市場動向を的確に把握し、安定的な資金繰りを行うとともに、流動性危機にも適切に対応し得る態勢を整備することを基本方針として、諸規定及び組織体制を整備し、流動性リスクを管理しております。

当行では、流動性リスクを含めた各種リスクの状況は、「ALMリスク管理委員会」において、毎月、総合的に把握・評価・監視し、リスク管理に関する方針や対応策を検討する体制としております。

資金繰りについては、円貨・外貨のそれぞれについて日々の状況及びその見通しを適切に把握・管理しております。また、市場からの調達可能額を定期的に把握するとともに、それに基づいた調達上限額を設け適宜直しを行うなど、不測の事態への対応策をあらかじめ定めることにより、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	—	9,420	9,420
商品有価証券	28	27	—	55
金銭の信託（運用目的）	—	2,013	—	2,013
有価証券	415,457	918,569	46,262	1,380,288
その他有価証券	415,457	918,569	46,262	1,380,288
国債	152,020	103	—	152,123
地方債	—	456,829	—	456,829
社債	—	178,089	30,291	208,381
株式	190,384	503	—	190,887
その他（*1）	73,052	283,045	15,970	372,067
資産計	415,485	920,611	55,682	1,391,778
負債計	—	—	—	—
デリバティブ取引（*2）（*3）（*4）	—	△9,817	0	△9,816
金利関連取引	—	186	—	186
通貨関連取引	—	△10,003	0	△10,003
その他	—	—	△0	△0

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）2021年6月17日）第24-9項に定める基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は308百万円です。

(*2) 連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。なお、連結貸借対照表の「その他資産」「その他負債」に、金融派生商品（資産）7,375百万円、金融派生商品（負債）17,192百万円をそれぞれ計上しております。

- (※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△8,469百万円であります。
- (※4) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

区分	時価			連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権(※)	—	—	3,330	3,330	—
貸出金(※)	—	72,911	4,441,485	4,514,397	△12,356
資産計	—	72,911	4,444,815	4,517,727	△12,356
預金	—	5,772,958	—	5,772,958	△21
譲渡性預金	—	145,558	—	145,558	△0
借入金	—	472,052	—	472,052	—
負債計	—	6,390,570	—	6,390,570	△21

- (※) 貸出金及び買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、外部業者(ブローカー等)より入手した価額を市場公表指標、期限前償還率等との整合分析を踏まえ時価としております。一括ファクタリングについては、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に、上場株式、上場投資信託や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に、地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2に分類しております。私債債は、元利金の合計額を、市場金利に内部格付に基づく信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル3に分類しております。一部の円建外債は、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者(ブローカー等)より入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(時価情報(連結)有価証券)」に記載しております。

金銭的信託

有価証券運用を目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。なお、保有目的毎の金銭的信託に関する注記事項については、「(時価情報(連結)金銭的信託)」に記載しております。

貸出金

貸出金(クレジットデリバティブを内包する貸出金を除く)については、その種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、固定金利によるものうち、約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対するものについては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における貸出金の帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した価額に近似しているため、当該価額を時価としております。これらについては、レベル3に分類しております。

クレジットデリバティブを内包する貸出金については、主なインプットとしてクレジット・デフォルト・スワップから観察されたスプレッド及び市場金利等を用いて時価を算定しております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の貸出金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としております。定期預金及び譲渡性預金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに将来の元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち預入期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

借入金

借入金については、その種類及び期間に基づく区分ごとに、将来の元利金の合計額を同様の新規借入を市場で行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、そのうち約定期間又は金利満期までの残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2に分類しております。

なお、連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブ取引は公表された相場価格が存在しないため、金利、外国為替相場、ボラティリティ等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額をもって時価としております。観察可能インプットのみを用いているもの、または観察できないインプットの影響が重要でないものについては、レベル2に分類してあります。

- (注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均			
有価証券							
その他有価証券							
社債(私募債)	割引/現在価値法	信用スプレッド	0.302%-50%	0.744%			
(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(単位:百万円)							
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益損益に計上(*1)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価への振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日における保有する金融資産及び金融負債の評価損益
買入金銭債権	10,411	—	3	△994	—	—	9,420
その他有価証券							
社債(私募債)	32,024	86	△7	△1,811	—	—	30,291
その他	20,008	—	△37	△4,000	—	—	15,970

- (※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、財務部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門又は取引部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期財務部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを变化させた場合の時価に対する影響に関する説明
社債のうち私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加(減少)は、それ単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

- (注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	1,918百万円
② 組合出資金等(※3)	9,397百万円
(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。	
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。	
(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。	

- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位:百万円)						
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	
預け金	1,287,192	—	—	—	—	—	
コールローン及び買入手形	10,729	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	3,493	3,970	2,770	—	2,525	—	
有価証券	115,440	287,457	206,556	120,538	232,904	258,288	
その他有価証券のうち満期があるもの	115,440	287,457	206,556	120,538	232,904	258,288	
うち国債	100	—	—	—	84,000	75,000	
地方債	27,234	130,612	87,677	88,353	119,318	7,642	
社債	18,297	39,385	45,305	4,916	16,500	87,159	
貸出金(※)	775,968	679,863	556,181	417,799	442,051	1,634,189	
合計	2,192,824	971,291	765,508	538,338	677,481	1,892,477	

- (※) 貸出金のうち、期間の定めのないもの40,576百万円は含めておりません。

- (注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位:百万円)					
	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(※)	5,486,415	236,420	50,145	—	—	—
譲渡性預金	145,524	34	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	365,800	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	235,605	—	—	—	—	—
借入金	6,901	23,892	441,241	17	—	—
合計	6,240,246	260,346	491,387	17	—	—

- (※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当行において退職給付信託を設定しております。

なお、連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	39,405百万円
勤務費用	1,319百万円
利息費用	118百万円
数理計算上の差異の発生額	△221百万円
退職給付の支払額	△2,477百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	38,145百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	75,708百万円
期待運用収益	2,159百万円
数理計算上の差異の発生額	△4,366百万円
事業主からの拠出額	1,601百万円
退職給付の支払額	△1,674百万円
その他	0百万円
年金資産の期末残高	73,425百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	37,702百万円
年金資産	△73,425百万円
非積立型制度の退職給付債務	442百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,280百万円
退職給付に係る負債	485百万円
退職給付に係る資産	△35,765百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,280百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,319百万円
利息費用	118百万円
期待運用収益	△2,159百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△1,356百万円
過去勤務費用の損益処理額	—百万円
その他	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△2,076百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	—百万円
数理計算上の差異	5,503百万円
その他	—百万円
合計	5,503百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	△3,777百万円
その他	—百万円
合計	△3,777百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	9%
株式	51%
現金及び預金	0%
一般勘定	15%
その他	25%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	企業年金基金制度 0.4%
	退職一時金制度 0.0%
長期期待運用収益率	主として3.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想昇給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、469百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 19百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名	当行の取締役13名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名	当行の取締役(社外取締役を除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式91,600株	当行普通株式94,000株	当行普通株式71,700株	当行普通株式71,200株
付与日	2011年7月25日	2012年7月26日	2013年7月24日	2014年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年7月26日～2041年7月25日	2012年7月27日～2042年7月26日	2013年7月25日～2043年7月24日	2014年8月1日～2044年7月31日

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)12名	当行の取締役(社外取締役を除く)12名	当行の取締役(社外取締役を除く)12名	当行の取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式48,100株	当行普通株式71,400株	当行普通株式62,800株	当行普通株式43,800株
付与日	2015年7月30日	2016年7月27日	2017年7月27日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月31日～2045年7月30日	2016年7月28日～2046年7月27日	2017年7月28日～2047年7月27日	2018年8月1日～2048年7月30日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)6名	当行の取締役(社外取締役を除く)6名	当行の取締役(社外取締役を除く)6名	当行の取締役(社外取締役を除く)6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式61,700株	当行普通株式54,100株	当行普通株式62,300株	当行普通株式66,800株
付与日	2019年7月30日	2020年7月31日	2021年7月30日	2022年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月31日～2049年7月30日	2020年8月1日～2050年7月31日	2021年7月31日～2051年7月30日	2022年7月29日～2052年7月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	15,800株	16,200株	14,700株	14,600株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	15,800株	16,200株	14,700株	14,600株

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	12,600株	18,600株	20,100株	16,400株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	12,600株	18,600株	20,100株	16,400株

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	66,800株
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	66,800株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	24,500株	38,800株	62,300株	—
権利確定	—	—	—	66,800株
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	24,500株	38,800株	62,300株	66,800株

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	302円	300円	404円	396円

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	578円	377円	433円	480円

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	303円	293円	267円	294円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2022年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	26.51%
予想残存期間 (注2)	3.25年
予想配当 (注3)	11円/株
無リスク利子率 (注4)	△0.07%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間 (2019年4月から2022年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 予想残存期間は、過去10年間に退任した役員取締役及び執行役員兼務取締役の退任時年齢の平均と、現在の在任取締役の現在年齢との差異に、ストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を加えた値の平均値としております。なお、当該差異がストック・オプション割当日から次の改選時期までの期間を下回る場合は、差異をゼロとして計算しております。

3. 2022年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,159百万円
繰延ヘッジ損失	168百万円
有価証券償却	918百万円
その他	3,285百万円
繰延税金資産小計	10,531百万円
評価性引当額	△1,388百万円
繰延税金資産合計	9,142百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△34,580百万円
退職給付関係	△13,033百万円
繰延ヘッジ利益	△177百万円
その他	△211百万円
繰延税金負債合計	△48,003百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	△38,860百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金業務	1,837	—	1,837	218	2,055
貸出業務	4,757	—	4,757	—	4,757
為替業務	2,996	—	2,996	—	2,996
証券関連業務	961	—	961	800	1,762
代理業務	255	—	255	—	255
保護預り・貸金庫業務	133	—	133	—	133
保険販売業務	1,529	—	1,529	—	1,529
その他	3,237	—	3,237	1,727	4,964
顧客との契約から生じる経常収益	15,709	—	15,709	2,745	18,454
上記以外の経常収益	68,036	14,266	82,302	2,126	84,429
外部顧客に対する経常収益	83,745	14,266	98,011	4,872	102,884

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5. 会計方針に関する事項 (14) 収益及び費用の計上基準 ②顧客との取引に係る収益の計上方法」に記載しているため、省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,545円56銭
1株当たり当期純利益	57円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円08銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	392,035百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	107百万円
うち新株予約権	107百万円
普通株式に係る期末の純資産額	391,927百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	253,581千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	14,493百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,493百万円
普通株式の期中平均株式数	253,582千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	303千株
うち新株予約権	303千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

該当事項はありません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,326	8,257
危険債権額	46,228	50,048
要管理債権	10,331	7,950
三月以上延滞債権額	52	108
貸出条件緩和債権額	10,278	7,842
小計	66,886	66,257
正常債権	4,232,572	4,582,102
合計	4,299,458	4,648,360

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融サービスに係る事業内容を基礎とした業務区分別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金・貸出業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(2021年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	80,472	12,820	93,293	5,390	98,683	—	98,683
セグメント間の内部経常収益	1,399	337	1,736	1,140	2,877	△2,877	—
計	81,872	13,157	95,030	6,530	101,560	△2,877	98,683
セグメント利益	18,509	182	18,692	1,563	20,255	△832	19,423
セグメント資産	7,726,817	42,651	7,769,468	24,296	7,793,765	△45,455	7,748,309
その他の項目							
減価償却費	3,548	626	4,175	74	4,249	—	4,249
資金運用収益	54,861	99	54,960	91	55,052	△884	54,167
資金調達費用	2,363	70	2,434	0	2,434	△52	2,381
特別利益	14	—	14	—	14	—	14
(固定資産処分益)	14	—	14	—	14	—	14
特別損失	525	—	525	2	528	—	528
(固定資産処分損)	323	—	323	2	325	—	325
(減損損失)	202	—	202	—	202	—	202
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	4,997	32	5,029	476	5,506	0	5,506
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,516	817	3,333	28	3,362	—	3,362

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△832百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△45,455百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額△884百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2022年度)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	83,745	14,266	98,011	4,872	102,884	—	102,884
セグメント間の内部経常収益	1,312	278	1,590	1,150	2,741	△2,741	—
計	85,057	14,544	99,602	6,023	105,625	△2,741	102,884
セグメント利益	20,005	732	20,737	896	21,634	△839	20,794
セグメント資産	7,496,017	44,512	7,540,530	23,501	7,564,032	△46,202	7,517,829
その他の項目							
減価償却費	3,230	630	3,861	75	3,937	—	3,937
資金運用収益	60,228	77	60,306	87	60,393	△911	59,481
資金調達費用	6,363	88	6,452	0	6,452	△72	6,379
特別利益	50	—	50	—	50	—	50
(固定資産処分益)	50	—	50	—	50	—	50
特別損失	376	—	376	9	386	—	386
(固定資産処分損)	237	—	237	9	246	—	246
(減損損)	139	—	139	—	139	—	139
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	0	0	—	0
税金費用	5,441	225	5,667	297	5,964	△0	5,964
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,911	851	2,763	73	2,836	—	2,836

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び金融商品取引業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1)セグメント利益の調整額△839百万円は、セグメント間取引消去であります。
(2)セグメント資産の調整額△46,202百万円は、セグメント間取引消去であります。
(3)資金運用収益の調整額△911百万円は、セグメント間取引消去であります。
(4)資金調達費用の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

時価情報（連結）

有価証券

- (注) 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、単体の時価情報に記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度末			2022年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	194,538	48,182	146,356	180,146	41,857	138,289
	債 券	332,974	327,466	5,507	206,250	205,009	1,241
	国 債	85,729	82,105	3,623	103	100	3
	地 方 債	179,935	178,511	1,423	157,419	156,438	981
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	67,309	66,850	459	48,728	48,471	256
	そ の 他	181,369	175,672	5,696	141,078	137,516	3,562
	小 計	708,881	551,321	157,560	527,475	384,382	143,092
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,767	6,567	△799	10,741	11,577	△836
	債 券	565,452	572,476	△7,024	611,083	626,873	△15,789
	国 債	145,293	149,039	△3,746	152,020	159,405	△7,385
	地 方 債	280,022	281,998	△1,975	299,409	304,411	△5,001
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	140,137	141,439	△1,302	159,653	163,056	△3,402
	そ の 他	168,379	174,321	△5,941	240,718	251,873	△11,155
	小 計	739,600	753,366	△13,765	862,542	890,324	△27,781
	合 計	1,448,482	1,304,687	143,794	1,390,018	1,274,707	115,310

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 2021年度、2022年度ともに該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	5,897	1,285	235	10,311	2,986	352
債 券	123,957	1,288	204	81,117	761	1
国 債	122,689	1,171	204	80,451	702	1
地 方 債	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,267	117	—	666	58	—
そ の 他	336,140	6,779	10,901	119,733	3,516	5,634
合 計	465,994	9,353	11,342	211,163	7,264	5,988

保有目的を変更した有価証券 2021年度、2022年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2021年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、275百万円(うち、株式200百万円、社債75百万円)であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2022年度)

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、連結会計年度末における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,991	△8	2,013	13

満期保有目的の金銭の信託 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価差額	143,949	115,292
その他有価証券	143,949	115,292
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	43,234	34,580
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,715	80,712
(△) 非支配株主持分相当額	80	80
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—	—
その他有価証券評価差額金	100,635	80,631

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

単体情報

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	1,869,399	1,348,617
現金	58,596	63,959
預け金	1,810,802	1,284,658
コーロクオン	5,569	10,729
買入金銭債権	13,691	12,751
商品有価証券	36	55
商品国債	12	28
商品地方債	24	27
金銭の信託	1,991	2,013
有価証券	1,459,074	1,401,999
国債	231,022	152,123
地方債	459,957	456,829
社債	207,447	208,381
株式	212,325	202,905
その他の証券	348,322	381,760
貸出金	4,223,771	4,571,185
割引手形	3,495	3,965
手形貸付	72,174	71,049
証書貸付	3,819,567	4,128,897
当座貸越	328,534	367,272
外国為替	5,241	4,443
外国他店預け	5,062	4,377
買入外国為替	10	—
取立外国為替	169	65
その他の資産	68,602	67,469
前払費用	30	47
未収収益	7,006	9,187
金融派生商品	3,383	7,375
金融商品等差入担保金	20,282	9,420
その他の資産	37,899	41,438
有形固定資産	41,747	40,449
建物	19,622	18,733
土地	19,570	19,512
リース資産	13	3
建設仮勘定	39	0
その他の有形固定資産	2,501	2,198
無形固定資産	3,280	2,914
ソフトウェア	3,121	2,759
リース資産	0	—
その他の無形固定資産	158	154
前払年金費用	29,477	33,110
支払承諾見返	16,396	17,069
貸倒引当金	△18,717	△19,424
資産の部合計	7,719,562	7,493,385

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
預金	5,649,515	5,779,579
当座預金	197,660	199,054
普通預金	3,337,454	3,531,212
貯蓄預金	41,045	40,587
通知預金	33,679	36,918
定期預金	1,966,604	1,905,432
その他の預金	73,071	66,375
譲渡性預金	171,666	149,858
コーロマネー	285,000	365,800
債券貸借取引受入担保金	268,546	235,605
借入金	839,978	465,177
借入	839,978	465,177
外国為替	162	625
売渡外国為替	2	—
未払外国為替	160	625
その他の負債	52,014	56,894
未払法人税等	870	2,161
未払費用	2,864	3,700
前受収益	850	849
金融派生商品	20,274	17,192
金融商品等受入担保金	176	3,257
リース債務	14	4
資産除去債務	165	162
その他の負債	26,797	29,566
退職給付引当金	2,102	1,223
睡眠預金払戻損失引当金	1,629	1,685
ポイント引当金	365	346
偶発損失引当金	236	266
繰延税金負債	44,977	38,507
再評価に係る繰延税金負債	2,470	2,443
支払承諾	16,396	17,069
負債の部合計	7,335,063	7,115,084
(純資産の部)		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	7,561	7,561
資本準備金	7,557	7,557
その他資本剰余金	4	4
利益剰余金	254,768	266,095
利益準備金	17,377	17,377
その他利益剰余金	237,391	248,717
別途積立金	223,114	233,114
繰越利益剰余金	14,277	15,603
自己株式	△173	△174
株主資本合計	282,157	293,483
その他有価証券評価差額金	100,502	80,520
繰延ヘッジ損益	△2,414	22
土地再評価差額金	4,166	4,166
評価・換算差額等合計	102,255	84,709
新株予約権	87	107
純資産の部合計	384,499	378,300
負債及び純資産の部合計	7,719,562	7,493,385

損益計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経 常 収 益	81,995	85,171
資 金 運 用 収 益	54,956	60,322
貸出金利息	33,510	39,650
有価証券利息配当金	19,831	18,979
コールローン利息	9	116
預け金利息	1,537	1,499
その他の受入利息	66	76
役 務 取 引 等 収 益	17,080	17,033
受入為替手数料	3,230	3,028
その他の役務収益	13,849	14,005
そ の 他 業 務 収 益	3,037	1,058
商品有価証券売買益	1	5
国債等債券売却益	2,953	1,000
国債等債券償還益	15	27
金融派生商品収益	67	—
その他の業務収益	—	25
そ の 他 経 常 収 益	6,921	6,757
株式等売却益	6,400	6,263
金銭の信託運用益	—	10
その他の経常収益	521	482
経 常 費 用	63,575	65,208
資 金 調 達 費 用	2,363	6,363
預金利息	338	278
譲渡性預金利息	14	15
コールマネー利息	△58	△60
債券貸借取引支払利息	654	4,107
借入金利息	2	0
金利スワップ支払利息	1,405	2,021
その他の支払利息	6	0
役 務 取 引 等 費 用	5,109	5,366
支払為替手数料	429	290
その他の役務費用	4,679	5,075

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
そ の 他 業 務 費 用	11,494	10,935
外国為替売買損	182	4,396
国債等債券売却損	10,624	5,271
国債等債券償還損	612	759
国債等債券償却	75	—
金融派生商品費用	—	508
営 業 経 費	39,249	37,509
そ の 他 経 常 費 用	5,359	5,033
貸倒引当金繰入額	3,693	3,690
株式等売却損	717	716
株式等償却	242	2
金銭の信託運用損	21	9
その他の経常費用	683	613
経 常 利 益	18,419	19,962
特 別 利 益	14	50
固定資産処分益	14	50
特 別 損 失	525	376
固定資産処分損	323	237
減損損失	202	139
税 引 前 当 期 純 利 益	17,908	19,636
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,977	4,302
法 人 税 等 調 整 額	956	1,091
法 人 税 等 合 計	4,933	5,393
当 期 純 利 益	12,975	14,242

単体情報

貸借対照表／損益計算書

株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,519	244,510
会計方針の変更による累積的影響額							△18	△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,000	7,557	5	7,562	17,377	213,614	13,500	244,491
当期変動額								
剰余金の配当							△2,664	△2,664
当期純利益							12,975	12,975
別途積立金の積立						9,500	△9,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額の取崩			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△33	△33
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	9,500	776	10,276
当期末残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	14,277	254,768

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△40	272,032	106,781	△3,447	4,133	107,467	97	379,597
会計方針の変更による累積的影響額		△18						△18
会計方針の変更を反映した当期首残高	△40	272,014	106,781	△3,447	4,133	107,467	97	379,578
当期変動額								
剰余金の配当		△2,664						△2,664
当期純利益		12,975						12,975
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△160	△160						△160
自己株式の処分	27	26						26
土地再評価差額の取崩		△33						△33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,278	1,032	33	△5,212	△9	△5,222
当期変動額合計	△133	10,142	△6,278	1,032	33	△5,212	△9	4,920
当期末残高	△173	282,157	100,502	△2,414	4,166	102,255	87	384,499

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	223,114	14,277	254,768
当期変動額								
剰余金の配当							△2,916	△2,916
当期純利益							14,242	14,242
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額の取崩							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	10,000	1,326	11,326
当期末残高	20,000	7,557	4	7,561	17,377	233,114	15,603	266,095

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△173	282,157	100,502	△2,414	4,166	102,255	87	384,499
当期変動額								
剰余金の配当		△2,916						△2,916
当期純利益		14,242						14,242
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△0	△0						△0
自己株式の処分		0						0
土地再評価差額の取崩								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△19,981	2,436	△0	△17,545	19	△17,525
当期変動額合計	△0	11,326	△19,981	2,436	△0	△17,545	19	△6,199
当期末残高	△174	293,483	80,520	22	4,166	84,709	107	378,300

当行の財務諸表については、会社法第396条第1項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

注記事項 (2022年度)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「重要な会計上の見積り」に記載しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

また、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の5つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で認識される取引サービスに係るものであり、預金業務に係る手数料、貸出業務に係る手数料、為替業務に係る手数料、証券関連業務に係る手数料などが含まれます。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによるヘッジによるヘッジを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、一部の資産・負債については、包括ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるヘッジを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に相当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるものうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

貸倒引当金の計上

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 19,424百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎として、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っております。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を用いて算定しております。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれか高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）上の分類が「5類」に引き下げられることで、個人消費の回復などが見込まれ、景気下押し圧力が緩和していくものと想定しております。取引先の法的破綻や信用状態の悪化、元金又は利息の支払の遅延などの事象の発生についても、実質無利子・無担保融資の返済開始などもあり取引先の一部では影響が見込まれるものの、概ね減少傾向になるという仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の発生状況の変化や、感染症法上の取扱いの変更が生じた場合などには、損失額が増減する可能性があります。

当行の経営者は、貸倒引当金の計上にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しております。しかしながら、経済環境の変化、貸出先の経営状況の変化、担保価値の低下など、見積りに用いた前提条件の変動により、貸倒引当金の増額又は減額が必要となる可能性があります。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、従来は取得原価をもって貸借対照表価額としておりました一部の投資信託について、基準価額等を時価として時価評価する方法へと変更しておりますが、財務諸表に与える影響は軽微であります。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	10,533百万円
出資金	2,681百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,319百万円
危険債権額	49,399百万円
三月以上延滞債権額	108百万円
貸出条件緩和債権額	7,841百万円
合計額	64,668百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。	
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。	
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。	
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。	
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	3,965百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	有価証券 760,689百万円
担保資産に対応する債務	預金 54,468百万円
	債券貸借取引受入担保金 235,605百万円
	借入金 464,400百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	994百万円
また、その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,405百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,276,247百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,188,132百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて預金・不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
6. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	3,588百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	30,475百万円

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	5,490百万円
繰延ヘッジ損失	168百万円
有価証券償却	917百万円
その他	2,852百万円
繰延税金資産小計	9,428百万円
評価性引当額	△1,379百万円
繰延税金資産合計	8,048百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△34,485百万円
退職給付関係	△11,892百万円
繰延ヘッジ利益	△177百万円
繰延税金負債合計	△46,556百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△38,507百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.19%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.18%
住民税均等割等	0.26%
評価性引当額の増減	0.01%
その他	△0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.46%

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結情報 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

損益

部門別粗利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	48,547	6,435	54,956	45,795	14,541	60,322
資金調達費用	1,402	988	2,362	603	5,774	6,363
資金運用収支	47,145	5,447	52,593	45,192	8,766	53,959
役務取引等収益	16,958	121	17,080	16,916	116	17,033
役務取引等費用	5,050	59	5,109	5,301	64	5,366
役務取引等収支	11,908	62	11,970	11,614	52	11,666
その他業務収益	2,155	881	3,037	987	70	1,058
その他業務費用	1,173	10,320	11,494	820	10,115	10,935
その他業務収支	982	△9,439	△8,456	167	△10,044	△9,877
業務粗利益	60,035	△3,928	56,107	56,974	△1,225	55,748
業務粗利益率	0.91%	△0.65%	0.81%	0.81%	△0.26%	0.77%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2021年度0百万円、2022年度0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用、その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については該当ありません。

業務純益等

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	16,181	16,440
実質業務純益	15,988	16,996
コア業務純益	24,331	21,999
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	20,117	21,755

営業経費の内訳

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
給 料 ・ 手 当	17,305	17,242
退 職 給 付 費 用	△1,208	△1,740
福 利 厚 生 費	2,890	2,906
減 価 償 却 費	3,470	3,158
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,186	1,261
営 繕 費	56	57
消 耗 品 費	584	434
給 水 光 熱 費	320	429
旅 費	34	67
通 信 費	893	777
広 告 宣 伝 費	424	412
租 税 公 課	2,048	2,006
そ の 他	11,242	10,495
合 計	39,249	37,509

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類		2021年度			2022年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(275,145) 6,579,203	603,567	6,907,625	(297,321) 6,991,683	455,353	7,149,715
	利 息	(27) 48,547	6,435	54,956	(14) 45,795	14,541	60,322
	利回り(%)	0.73	1.06	0.79	0.65	3.19	0.84
うち貸出金	平均残高	3,914,301	185,668	4,099,970	4,177,344	201,241	4,378,586
	利 息	31,046	2,464	33,510	31,971	7,678	39,650
	利回り(%)	0.79	1.32	0.81	0.76	3.81	0.90
うち商品有価証券	平均残高	27	—	27	44	—	44
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.60	—	0.60	0.65	—	0.65
うち有価証券	平均残高	1,167,374	409,266	1,576,640	1,100,362	246,583	1,346,945
	利 息	15,871	3,959	19,831	12,247	6,731	18,979
	利回り(%)	1.35	0.96	1.25	1.11	2.72	1.40
うちコールローン	平均残高	554	2,828	3,383	500	3,745	4,245
	利 息	1	8	9	1	115	116
	利回り(%)	0.22	0.28	0.27	0.25	3.08	2.75
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	1,196,561	—	1,196,561	1,386,773	—	1,386,773
	利 息	1,537	—	1,537	1,499	—	1,499
	利回り(%)	0.12	—	0.12	0.10	—	0.10
資金調達勘定	平均残高	6,969,215	(273,145) 609,502	7,305,572	6,912,725	(297,321) 448,298	7,063,702
	利 息	1,402	(27) 988	2,362	603	(14) 5,774	6,363
	利回り(%)	0.02	0.16	0.03	0.00	1.28	0.09
うち預金	平均残高	5,508,213	21,158	5,529,371	5,726,496	17,248	5,743,745
	利 息	332	6	338	217	60	278
	利回り(%)	0.00	0.02	0.00	0.00	0.35	0.00
うち譲渡性預金	平均残高	177,291	—	177,291	171,528	—	171,528
	利 息	14	—	14	15	—	15
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
うちコールマネー	平均残高	330,409	15	330,425	293,167	357	293,524
	利 息	△58	0	△58	△76	15	△60
	利回り(%)	△0.01	0.11	△0.01	△0.02	4.39	△0.02
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	177,543	313,696	491,239	104,032	133,119	237,152
	利 息	17	636	654	10	4,097	4,107
	利回り(%)	0.00	0.20	0.13	0.00	3.07	1.73
うち商業・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	776,410	1,121	777,531	615,869	2	615,872
	利 息	0	2	2	0	0	0
	利回り(%)	0.00	0.20	0.00	0.00	4.85	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 2021年度 国内業務部門 562,255百万円 国際業務部門 49百万円 合計 562,304百万円
 2022年度 国内業務部門 107,273百万円 国際業務部門 40百万円 合計 107,313百万円
2. 資金調達勘定は(a)金銭の信託運用見合額の平均残高、及び(b)利息をそれぞれ控除して表示しております。
 (a) 2021年度 国内業務部門 2,000百万円 国際業務部門 1百万円 合計 2,000百万円
 2022年度 国内業務部門 1,999百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1,999百万円
 (b) 2021年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円 合計 0百万円
 2022年度 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 1百万円 合計 0百万円
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 5. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息（国内業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	8,031	△2,957	5,074	2,714	△5,466	△2,751
うち貸出金	2,277	△1,101	1,176	2,013	△1,088	924
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	△1,028	3,750	2,722	△911	△2,712	△3,623
うちコールローン	△3	0	△2	△0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,119	92	1,212	205	△243	△37
支 払 利 息	180	△589	△408	△11	△787	△798
うち預金	17	△222	△205	8	△123	△115
うち譲渡性預金	1	△3	△2	△0	2	1
うちコールマネー	△30	10	△19	6	△24	△17
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	5	△0	5	△7	△0	△7
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△0	△0	△0	△0	△0

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息（国際業務部門）

（単位：百万円）

種 類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△93	△1,037	△1,130	△1,580	9,686	8,105
うち貸出金	△177	△444	△621	594	4,620	5,214
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	85	△550	△465	△1,574	4,345	2,771
うちコールローン	△27	△11	△39	28	79	107
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支 払 利 息	△14	△531	△546	△261	5,048	4,786
うち預金	△9	△42	△51	△1	56	54
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△0	0	△0	15	0	15
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	155	△235	△79	△366	3,826	3,460
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△366	△1	△367	△2	0	△2

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

受取利息・支払利息（合計）

（単位：百万円）

種 類	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	8,318	△4,354	3,964	2,042	3,324	5,366
うち貸出金	2,254	△1,699	555	2,523	3,616	6,139
うち商品有価証券	△0	△0	△0	0	0	0
うち有価証券	△950	3,207	2,256	△2,889	2,037	△851
うちコールローン	△35	△7	△42	23	83	107
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,119	92	1,212	205	△243	△37
支 払 利 息	276	△1,211	△934	△78	4,079	4,000
うち預金	17	△273	△256	10	△70	△60
うち譲渡性預金	1	△3	△2	△0	2	1
うちコールマネー	△30	10	△19	6	△8	△1
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	181	△255	△73	△338	3,791	3,452
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	0	△368	△367	△0	△1	△2

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役 務 取 引 等 収 益	16,958	121	17,080	16,916	116	17,033
うち預金・貸出業務	6,967	—	6,967	7,185	—	7,185
うち為替業務	3,115	115	3,230	2,921	106	3,028
うち証券関連業務	2,164	—	2,164	1,440	—	1,440
うち代理業務	265	—	265	255	—	255
うち保護預り・貸金庫業務	136	—	136	133	—	133
うち保証業務	118	6	125	126	10	136
役 務 取 引 等 費 用	5,050	59	5,109	5,301	64	5,366
うち為替業務	392	37	429	248	42	290

その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
そ の 他 業 務 収 益	2,155	881	3,037	987	70	1,058
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	1	—	1	5	—	5
国債等債券売却益	2,106	846	2,953	955	45	1,000
国債等債券償還益	15	—	15	27	—	27
金融派生商品収益	32	34	67	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	25	25
		(—)			(—)	
そ の 他 業 務 費 用	1,173	10,320	11,494	820	10,115	10,935
外国為替売買損	—	182	182	—	4,396	4,396
国債等債券売却損	485	10,138	10,624	2	5,269	5,271
国債等債券償還損	612	—	612	759	—	759
国債等債券償却	75	—	75	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	58	449	508
そ の 他	—	—	—	—	—	—

（注）（ ）内は国内業務部門と国際業務部門間の金融派生商品収益・費用の相殺額（内書き）であります。

経営効率

利益率

(単位：%)

種 類	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.24	0.26
資本経常利益率	6.67	6.98
総資産当期純利益率	0.16	0.19
資本当期純利益率	4.70	4.98

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

単体情報

損益／経営効率

利鞘

(単位：%)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.73	1.06	0.79	0.65	3.19	0.84
資金調達原価	0.58	0.31	0.58	0.55	1.47	0.63
総資金利鞘	0.15	0.75	0.21	0.10	1.72	0.21

貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	2021年度		2022年度	
	預貸率		預貸率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	69.53	68.84	73.82	70.82
国際業務部門	998.00	877.51	1,198.48	1,166.74
合 計	72.55	71.84	77.09	74.02

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	2021年度		2022年度	
	預証率		預証率	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	21.18	20.53	19.57	18.65
国際業務部門	1,214.06	1,934.30	1,422.78	1,429.61
合 計	25.06	27.62	23.64	22.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報

有価証券

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2021年度末			2022年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	12,393	13,208
関連会社株式及び出資金	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	194,119	48,083	146,036	179,762	41,760	138,002
	債 券	332,974	327,466	5,507	206,250	205,009	1,241
	国 債	85,729	82,105	3,623	103	100	3
	地 方 債	179,935	178,511	1,423	157,419	156,438	981
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	67,309	66,850	459	48,728	48,471	256
	そ の 他	181,369	175,672	5,696	141,078	137,516	3,562
	小 計	708,463	551,222	157,240	527,091	384,285	142,805
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,744	6,543	△799	10,717	11,553	△835
	債 券	565,452	572,476	△7,024	611,083	626,873	△15,789
	国 債	145,293	149,039	△3,746	152,020	159,405	△7,385
	地 方 債	280,022	281,998	△1,975	299,409	304,411	△5,001
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	140,137	141,439	△1,302	159,653	163,056	△3,402
	そ の 他	168,379	174,321	△5,941	240,718	251,873	△11,155
	小 計	739,576	753,342	△13,765	862,519	890,300	△27,780
合 計		1,448,040	1,304,564	143,475	1,389,611	1,274,586	115,024

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,927	1,890
組 合 出 資 金 等	7,125	6,709

(注) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 2021年度、2022年度ともに該当ありません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,897	1,285	235	10,309	2,985	352
債券	123,957	1,288	204	81,117	761	1
国債	122,689	1,171	204	80,451	702	1
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	1,267	117	—	666	58	—
その他	336,140	6,779	10,901	119,733	3,516	5,634
合計	465,994	9,353	11,342	211,160	7,263	5,988

保有目的を変更した有価証券 2021年度、2022年度ともに該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(2021年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、275百万円（うち、株式200百万円、社債75百万円）であります。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

(2022年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合は原則として実施しておりますが、株式及び投資信託については、期末日における時価が30%以上50%未満下落している場合、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等によって時価の回復可能性を判断する基準を設け、時価の回復可能性があると認められないものについて実施しております。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,991	△8	2,013	13

満期保有目的の金銭の信託 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価差額	143,630	115,006
その他有価証券	143,630	115,006
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	43,127	34,485
その他有価証券評価差額金	100,502	80,520

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額を含めております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	31,082	30,874	270	270	33,441	33,441	172	172
	受取固定・支払変動	15,541	15,437	253	253	16,720	16,720	0	0
	受取変動・支払固定	15,541	15,437	16	16	16,720	16,720	172	172
受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			270	270			172	172

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末				2022年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	200,907	183,424	△230	△230	231,902	206,540	103	103
	為替予約	133,720	—	△7,517	△7,517	212,893	—	△1,623	△1,623
	売建	132,336	—	△7,555	△7,555	192,549	—	△1,744	△1,744
	買建	1,383	—	38	38	20,344	—	121	121
	通貨オプション	11,633	11,633	1	62	61,162	61,162	—	358
	売建	5,816	5,816	235	235	30,581	30,581	1,411	1,411
買建	5,816	5,816	△234	△172	30,581	30,581	△1,411	△1,053	
店頭	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			△7,746	△7,684			△1,520	△1,162

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

株式関連取引 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

商品関連取引 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

その他

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度				2022年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	地震デリバティブ	1,800	—	△0	—	1,250	—	△0	—
	売	900	—	△11	—	625	—	△8	—
	買	900	—	11	—	625	—	8	—
合	計			△0	—			△0	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2021年度末				2022年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券、 貸出金	78,919	35,871	△3,348	有価証券、 貸出金	39,137	38,934	13
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金利先物		78,919	35,871	△3,348		39,137	38,934	13
	金利オプション その他		—	—	—		—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	1,185	1,096	△22	貸出金	740	648	△9
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
合	計			△3,370				3	

(注) 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2021年度末				2022年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	貸出金	55,995	43,756	△6,067	貸出金	47,632	40,955	△8,483
合	計				△6,067				△8,483

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

株式関連取引 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

債券関連取引 2021年度末、2022年度末ともに該当ありません。

暗号資産

2022年度末は該当ありません。

預金

預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	3,609,839 (64.11%)	—	3,609,839 (63.90%)	3,807,772 (66.08%)	—	3,807,772 (65.88%)
	うち有利息預金	3,089,909	—	3,089,909	3,223,945	—	3,223,945
	定 期 性 預 金	1,966,604 (34.93%)	—	1,966,604 (34.81%)	1,905,432 (33.07%)	—	1,905,432 (32.97%)
	うち固定金利定期預金	1,966,413	—	1,966,413	1,905,298	—	1,905,298
	うち変動金利定期預金	191	—	191	133	—	133
	そ の 他	54,117 (0.96%)	18,953 (100.00%)	73,071 (1.29%)	49,159 (0.85%)	17,215 (100.00%)	66,375 (1.15%)
合 計	5,630,561 (100.00%)	18,953 (100.00%)	5,649,515 (100.00%)	5,762,364 (100.00%)	17,215 (100.00%)	5,779,579 (100.00%)	
譲 渡 性 預 金	171,666	—	171,666	149,858	—	149,858	
総 合 計	5,802,228	18,953	5,821,182	5,912,222	17,215	5,929,438	

- (注) 1. ()内は構成比であります。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流 動 性 預 金	3,500,446 (63.55%)	—	3,500,446 (63.30%)	3,754,332 (65.56%)	—	3,754,332 (65.36%)
	うち有利息預金	2,997,662	—	2,997,662	3,176,485	—	3,176,485
	定 期 性 預 金	1,997,666 (36.27%)	—	1,997,666 (36.13%)	1,961,614 (34.26%)	—	1,961,614 (34.15%)
	うち固定金利定期預金	1,997,469	—	1,997,469	1,961,433	—	1,961,433
	うち変動金利定期預金	197	—	197	180	—	180
	そ の 他	10,100 (0.18%)	21,158 (100.00%)	31,258 (0.57%)	10,549 (0.18%)	17,248 (100.00%)	27,798 (0.49%)
合 計	5,508,213 (100.00%)	21,158 (100.00%)	5,529,371 (100.00%)	5,726,496 (100.00%)	17,248 (100.00%)	5,743,745 (100.00%)	
譲 渡 性 預 金	177,291	—	177,291	171,528	—	171,528	
総 合 計	5,685,505	21,158	5,706,663	5,898,025	17,248	5,915,273	

- (注) 1. ()内は構成比であります。
 2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2021年度		2022年度	
		国内店	海外店	国内店	海外店
定 期 預 金	3 カ 月 未 満	354,811	—	349,839	—
	3カ月以上6カ月未満	453,349	—	456,102	—
	6カ月以上1年未満	750,238	—	745,152	—
	1年以上2年未満	172,865	—	121,025	—
	2年以上3年未満	101,485	—	93,030	—
	3 年 以 上	40,682	—	48,386	—
	合 計		1,873,431	—	1,813,537
うち固定金利 定期預金	3 カ 月 未 満	354,797	—	349,839	—
	3カ月以上6カ月未満	453,338	—	456,102	—
	6カ月以上1年未満	750,207	—	745,118	—
	1年以上2年未満	172,830	—	120,962	—
	2年以上3年未満	101,385	—	92,994	—
	3 年 以 上	40,682	—	48,386	—
	合 計		1,873,240	—	1,813,403
うち変動金利 定期預金	3 カ 月 未 満	13	—	—	—
	3カ月以上6カ月未満	11	—	—	—
	6カ月以上1年未満	31	—	33	—
	1年以上2年未満	35	—	63	—
	2年以上3年未満	99	—	36	—
	3 年 以 上	—	—	—	—
	合 計		191	—	133
うちその他	3 カ 月 未 満	—	—	—	—
	3カ月以上6カ月未満	—	—	—	—
	6カ月以上1年未満	—	—	—	—
	1年以上2年未満	—	—	—	—
	2年以上3年未満	—	—	—	—
	3 年 以 上	—	—	—	—
	合 計		—	—	—

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

1店舗当たり及び従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金	52,919	—	52,919	53,903	—	53,903
従業員1人当たり預金	2,565	—	2,565	2,666	—	2,666

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 出張所を除いた店舗数により算出しております。
3. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

貸出金等

科目別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	72,037	136	72,174	70,869	180	71,049
証 書 貸 付	3,630,542	189,024	3,819,567	3,922,751	206,146	4,128,897
当 座 貸 越	328,534	—	328,534	367,272	—	367,272
割 引 手 形	3,495	—	3,495	3,965	—	3,965
合 計	4,034,610	189,161	4,223,771	4,364,859	206,326	4,571,185

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手 形 貸 付	68,622	131	68,754	72,379	128	72,507
証 書 貸 付	3,510,327	185,536	3,695,864	3,746,156	201,113	3,947,269
当 座 貸 越	331,471	—	331,471	355,130	—	355,130
割 引 手 形	3,880	—	3,880	3,677	—	3,677
合 計	3,914,301	185,668	4,099,970	4,177,344	201,241	4,378,586

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,223,771	100.00%	4,571,185	100.00%
製 造 業	405,626	9.60	421,050	9.21
農 業、林 業	8,372	0.20	8,042	0.18
漁 業	2,464	0.06	3,038	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	11,025	0.26	12,466	0.27
建 設 業	141,847	3.36	160,542	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	117,649	2.79	130,263	2.85
情報通信業	13,542	0.32	13,050	0.28
運輸業、郵便業	135,456	3.21	139,896	3.06
卸売業、小売業	289,945	6.86	314,982	6.89
金融業、保険業	297,952	7.05	311,217	6.81
不動産業、物品賃貸業	509,854	12.07	536,496	11.74
学術研究、専門・技術サービス業	20,303	0.48	25,632	0.56
宿泊業	15,883	0.38	15,369	0.34
飲食業	22,031	0.52	20,764	0.45
生活関連サービス業、娯楽業	29,495	0.70	30,210	0.66
教育、学習支援業	9,188	0.22	9,623	0.21
医療・福祉	151,708	3.59	160,010	3.50
その他のサービス	50,887	1.20	55,445	1.21
国・地方公共団体	183,959	4.36	176,845	3.87
その他	1,806,575	42.77	2,026,234	44.33
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	4,223,771	—	4,571,185	—

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	2,396,474	56.74%	2,674,644	58.51%
運 転 資 金	1,827,297	43.26	1,896,541	41.49
合 計	4,223,771	100.00	4,571,185	100.00

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期間	2021年度	2022年度
貸 出 金	1 年 以 下	759,609	781,849
	1 年 超 3 年 以 下	649,043	693,201
	3 年 超 5 年 以 下	510,244	561,654
	5 年 超 7 年 以 下	395,390	417,853
	7 年 超	1,872,371	2,076,241
	期間の定めのないもの	37,113	40,385
	合 計	4,223,771	4,571,185
うち変動金利	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	339,864	373,916
	3 年 超 5 年 以 下	251,479	298,400
	5 年 超 7 年 以 下	184,418	213,855
	7 年 超	1,373,561	1,606,097
	期間の定めのないもの	23,973	26,532
	合 計	—	—
うち固定金利	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	309,178	319,284
	3 年 超 5 年 以 下	258,764	263,254
	5 年 超 7 年 以 下	210,972	203,997
	7 年 超	498,809	470,143
	期間の定めのないもの	13,139	13,853
	合 計	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
中小企業等貸出金残高	3,228,678	3,548,962
総貸出に占める割合	76.44%	77.63%

(注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

区 分	2021年度	2022年度
住 宅 ロ ー ン	1,744,239	1,963,438
そ の 他 の ロ ー ン	49,625	50,862
合 計	1,793,865	2,014,300
総貸出に占める比率	42.47%	44.06%

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2021年度	2022年度
有 価 証 券	11,910	11,878
債 権	26,150	25,835
商 品	—	—
不 動 産	1,706,243	1,971,536
そ の 他	—	—
計	1,744,304	2,009,251
保 証	1,078,724	1,086,106
信 用	1,400,742	1,475,827
合 計	4,223,771	4,571,185

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2021年度	2022年度
有 価 証 券	11	13
債 権	66	49
商 品	—	—
不 動 産	1,323	1,520
そ の 他	74	66
計	1,475	1,650
保 証	3,520	2,666
信 用	11,399	12,752
合 計	16,396	17,069

1店舗当たり及び従業員1人当たり貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	38,397	—	38,397	41,556	—	41,556
従業員1人当たり貸出金	1,861	—	1,861	2,055	—	2,055

(注) 1. 出張所を除いた店舗数により算出しております。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用しております。

特定海外債権残高

2021年度末、2022年度末とも該当ありません。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,100	7,319
危険債権額	45,679	49,399
要管理債権	10,329	7,949
三月以上延滞債権額	52	108
貸出条件緩和債権額	10,276	7,841
小計	65,109	64,668
正常債権	4,212,803	4,560,659
合計	4,277,912	4,625,327

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区分	2021年度					2022年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3,743	3,549	—	3,743	3,549	3,549	4,105	—	3,549	4,105
個別貸倒引当金	13,727	15,167	2,447	11,280	15,167	15,167	15,319	2,983	12,184	15,319
うち非居住者向け債権分	1,058	506	302	755	506	506	492	—	506	492
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,471	18,717	2,447	15,023	18,717	18,717	19,424	2,983	15,734	19,424

(注) 当期減少額のうちその他は主として洗替による取崩額であります。

証券

有価証券残高

(単位:百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	231,022 (18.79%)	—	231,022 (15.84%)	152,123 (13.15%)	—	152,123 (10.86%)
地 方 債	459,957 (37.43%)	—	459,957 (31.52%)	456,829 (39.48%)	—	456,829 (32.58%)
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	207,447 (16.88%)	—	207,447 (14.22%)	208,381 (18.01%)	—	208,381 (14.86%)
株 式	212,325 (17.28%)	—	212,325 (14.55%)	202,905 (17.54%)	—	202,905 (14.47%)
そ の 他 の 証 券	118,208 (9.62%)	230,113 (100.00%)	348,322 (23.87%)	136,818 (11.82%)	244,941 (100.00%)	381,760 (27.23%)
合 計	1,228,960 (100.00%)	230,113 (100.00%)	1,459,074 (100.00%)	1,157,057 (100.00%)	244,941 (100.00%)	1,401,999 (100.00%)

(注) ()内は構成比であります。

有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	297,773 (25.51%)	—	297,773 (18.89%)	204,867 (18.62%)	—	204,867 (15.21%)
地 方 債	470,900 (40.34%)	—	470,900 (29.87%)	484,165 (44.00%)	—	484,165 (35.94%)
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	203,281 (17.41%)	—	203,281 (12.89%)	211,175 (19.19%)	—	211,175 (15.68%)
株 式	69,356 (5.94%)	—	69,356 (4.40%)	66,504 (6.04%)	—	66,504 (4.94%)
そ の 他 の 証 券	126,062 (10.80%)	409,266 (100.00%)	535,328 (33.95%)	133,647 (12.15%)	246,583 (100.00%)	380,231 (28.23%)
うち外国債券	—	408,739	408,739	—	245,799	245,799
うち外国株式	—	526	526	—	783	783
合 計	1,167,374 (100.00%)	409,266 (100.00%)	1,576,640 (100.00%)	1,100,362 (100.00%)	246,583 (100.00%)	1,346,945 (100.00%)

(注) 1. ()内は構成比であります。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

種 類	2021年度	2022年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	47,710	62,205
合 計	47,710	62,205

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位:百万円)

種 類	2021年度	2022年度
国 債	2,314	1,650
地 方 債 ・ 政 保 債	1,900	1,900
合 計	4,214	3,550
証 券 投 資 信 託	55,721	33,406

商品有価証券売買高

(単位:百万円)

種 類	2021年度	2022年度
商 品 国 債	1,809	1,218
商 品 地 方 債	1,908	1,912
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	3,718	3,130

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度	2022年度
商 品 国 債	8	20
商 品 地 方 債	19	24
商 品 政 府 保 証 債	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—
合 計	27	44

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間	2021年度	2022年度
国 債	1 年 以 下	43,293	103
	1 年 超 3 年 以 下	8,763	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	83,988	83,154
	10 年 以 上	94,976	68,866
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	231,022	152,123
地 方 債	1 年 以 下	63,501	27,176
	1 年 超 3 年 以 下	67,642	131,232
	3 年 超 5 年 以 下	128,439	87,312
	5 年 超 7 年 以 下	75,375	86,991
	7 年 超 10 年 以 下	116,444	116,782
	10 年 以 上	8,553	7,334
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	459,957	456,829
短 期 社 債	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	—	—
社 債	1 年 以 下	29,995	18,292
	1 年 超 3 年 以 下	29,575	39,487
	3 年 超 5 年 以 下	32,280	45,113
	5 年 超 7 年 以 下	10,680	4,868
	7 年 超 10 年 以 下	15,606	16,060
	10 年 以 上	89,307	84,558
	期 間 の 定 め の な い も の	—	—
	合 計	207,447	208,381
株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	212,325	202,905
	合 計	212,325	202,905
そ の 他 の 証 券	1 年 以 下	45,524	69,632
	1 年 超 3 年 以 下	93,517	89,695
	3 年 超 5 年 以 下	56,524	58,167
	5 年 超 7 年 以 下	8,993	15,083
	7 年 超 10 年 以 下	6,414	6,543
	10 年 以 上	66,907	74,666
	期 間 の 定 め の な い も の	70,439	67,972
	合 計	348,322	381,760
う ち 外 国 債 券	1 年 以 下	45,271	69,483
	1 年 超 3 年 以 下	87,330	62,207
	3 年 超 5 年 以 下	33,600	43,465
	5 年 超 7 年 以 下	4,458	2,948
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	58,570	66,029
	期 間 の 定 め の な い も の	0	0
	合 計	229,230	244,135
う ち 外 国 株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	10 年 以 上	—	—
	期 間 の 定 め の な い も の	883	806
	合 計	883	806

為替

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分		2021年度	2022年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,780	1,357
	買 入 為 替	785	702
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	306	343
	取 立 為 替	20	17
合 計		2,892	2,421

内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分		2021年度		2022年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	18,378	15,372,244	18,997	15,795,173
	各地より受けた分	21,549	15,386,020	22,032	15,600,670
代 金 取 立	各地へ向けた分	255	339,725	144	188,467
	各地より受けた分	163	392,632	87	210,997

資本金・株式

資本金

(単位:百万円)

	1979年2月	1982年4月	1983年11月	1986年10月	1990年3月
資 本 金	7,776	10,000	10,500	13,700	20,000

所有者別株式状況

(2023年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	— 人	41	32	745	168	8	19,623	20,617	138,600株
所有株式数	— 単元	760,596	28,992	520,492	390,650	50	839,024	2,539,804	
割 合	— %	29.95	1.14	20.49	15.38	0.00	33.04	100.00	

(注) 自己株式537,155株は「個人その他」に5,371単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

大株主

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,788	8.98
明治安田生命保険相互会社	10,093	3.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,015	3.55
日本生命保険相互会社	8,396	3.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE USL NON-TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	7,403	2.91
百五銀行従業員持株会	5,834	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)	3,986	1.57
清水建設株式会社	3,930	1.54
損害保険ジャパン株式会社	3,748	1.47
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	3,183	1.25
計	78,380	30.90

従業員等

従業員数

(単位：人)

区 分	2021年度	2022年度
男 性	1,354	1,320
女 性	975	960
合 計	2,329	2,280

嘱託、臨時従業員及び海外の現地採用者数

(単位：人)

2021年度	2022年度
65	63

従業員平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

区 分	男女別	2021年度			2022年度		
		平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事 務 員	男 性	41歳9月	17年1月	512千円	41歳10月	17年5月	523千円
	女 性	39.7	14.4	268	40.00	14.4	275
	合 計	40.10	15.11	409	41.1	16.1	418
庶務行員等	男 性	54.6	9.1	248	55.4	9.10	248
	女 性	—	—	—	—	—	—
	合 計	54.6	9.1	248	55.4	9.10	248
合 計		40.11	15.11	408	41.2	16.1	417

(注) 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（連結）（2021年度）（2022年度）

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき作成しています。

なお、自己資本比率は自己資本比率告示（2006年金融庁告示第19条）に定められた算式に基づき算出しています。また、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「基礎的内部格付手法」を使用しています。

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と連結自己資本比率

（単位：百万円）

項 目	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	291,497
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,385
うち、利益剰余金の額	262,680
うち、自己株式の額（△）	173
うち、社外流出予定額（△）	1,394
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,479
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	6,479
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	141
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	141
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	597
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	298,803
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,371
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,371
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	10,584
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	25,661
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	38,618
自己資本	
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	260,185

単体情報

従業員等

自己資本の充実の状況等

項 目	2021年度
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,253,766
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△113,065
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	△113,065
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	113,507
信用リスク・アセット調整額	157,010
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,524,284
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	10.30%

(単位:百万円)

自己資本の充実の状況等

項目	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	302,695
うち、資本金及び資本剰余金の額	30,385
うち、利益剰余金の額	274,258
うち、自己株式の額(△)	174
うち、社外流出予定額(△)	1,775
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,637
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	2,637
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	107
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	174
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	174
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	305,911
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,092
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,092
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	6,439
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	24,967
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33,500
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	272,411
リスク・アセット等(3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,101,878
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 142,120
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 142,120
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	68,528
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,170,407
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.55%

(注) 2023年3月末より、パーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項（単体）（2021年度）（2022年度）

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成と単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	2021年度
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	280,762
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,561
うち、利益剰余金の額	254,768
うち、自己株式の額（△）	173
うち、社外流出予定額（△）	1,394
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	597
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 281,447
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,289
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,289
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	11,564
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	20,578
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 34,434
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 247,012
リスク・アセット等（3）	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,222,901
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△113,930
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	△113,930
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105,977
信用リスク・アセット調整額	180,044
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 2,508,922
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.84%

(単位：百万円)

項目	2022年度
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	291,708
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,561
うち、利益剰余金の額	266,095
うち、自己株式の額(△)	174
うち、社外流出予定額(△)	1,775
うち、上記以外に該当するものの額	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	107
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	297
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	292,134
コア資本に係る調整項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,034
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,034
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	7,455
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	23,114
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32,606
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	259,528
リスク・アセット等(3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	2,059,825
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△156,949
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	△156,949
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	61,273
フロア調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,121,099
自己資本比率	
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.23%

(注) 2023年3月末より、パーゼルⅢ最終化を早期適用しております。

自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項（連結・単体）

（連結及び単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項）

連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当行の連結子会社は11社です。

名称	主要な業務の内容
株式会社百五カード	クレジットカード業務、ローン業務、信用保証業務
百五リース株式会社	事務用機器その他各種動産のリース業務、乗用車・トラック等のオートリース業務、割賦販売業務
株式会社百五総合研究所	経営コンサルティング業務（経営診断、賃金人事制度、ISO認証取得支援）、調査業務（受託調査、経済・産業調査）、各種経営情報の発信、ビジネスマッチング、セミナー・研修の開催、講師派遣
百五コンピュータソフト株式会社	コンピュータシステム企画・設計・開発業務、ハード・汎用ソフトウェアの販売業務、金融システムの開発業務、エレフエレクトロニックバンキングサービス、代金回収・コンビニ収納サービス
百五証券株式会社	有価証券の売買、有価証券売買の媒介、取次または代理業務
百五ビジネスサービス株式会社	当行の現金整理業務、現金自動設備の保守業務
百五管理サービス株式会社	当行の文書・帳簿等保管・管理業務、帳票・物品類の受発注業務及び印刷に付随する業務
百五不動産調査株式会社	当行の担保不動産の現地調査・評価業務、債権書類の集中保管業務
百五オフィスサービス株式会社	当行の手形等の集中保管・管理業務、内国為替等の帳票精査・整理業務
百五スタッフサービス株式会社	職業紹介業務、教育・研修業務、給与計算・労務管理業務
百五みらい投資株式会社	投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運営業務

ハ 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
制限等はありません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段

(2022年度)

発行主体	株式会社百五銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,211百万円
単体自己資本比率	27,387百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合リスク管理を基本に、複数の視点から自己資本充実度を評価し、懸念がないことを確認しています。

当行では、統合リスク管理の枠組みのもとで、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを計量化するとともに、各リスクにリスク限度枠及びアラームポイントを設定し、経営体力に見合った適正な水準にリスクをコントロールしています。2023年3月末において、当行の自己資本には十分なバッファ（自己資本からリスク量の合計額相当を減算した残額）が確保されており、万一リスク量の合計額相当の損失が発生しても、国内基準行の最低所要自己資本比率4%を十分確保できると試算しています。

また、統合的リスク管理の観点から、流動性リスク・風評リスクの影響、今後の事業拡大の影響、気候変動の影響、ストレス・テストの結果を、統合リスク管理におけるリスク量に加味して自己資本充実度を評価しています。統合リスク管理及び統合的リスク管理の視点での自己資本充実度の評価は、国内基準行の規制自己資本であるコア資本に基づいて実施しています。

このほか、自己資本比率、銀行勘定の金利リスク量及び信用集中リスク量を基準として、規制資本の視点から自己資本充実度を評価しています。

なお、連結グループの自己資本充実度については、連結子会社のリスクは自己資本に比して限定的と見積もっていることから、単体同様に懸念がないと評価しています。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要
（リスク管理の方針等）

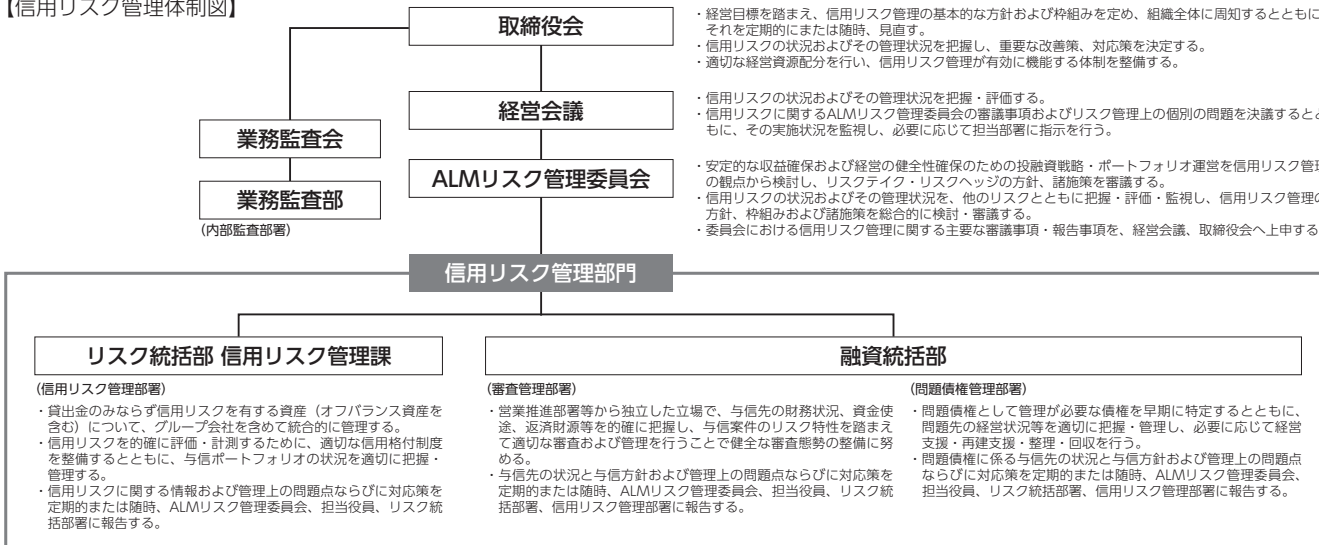
当行では、信用リスク管理に関する基本的な方針として「信用リスク管理方針」及び「百五銀行クレジットポリシー」を制定し、資産の健全性を維持し、信用リスク量を適正な水準にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するため、信用リスク管理体制を整備しています。

また、与信先又は与信案件の信用リスクを統一的な尺度により評価する「信用格付制度」、及び保有するすべての資産を個別に検討し回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合を区分する「自己査定制度」を通じて、信用リスクを適切に評価・管理する枠組みを構築しています。

（信用リスク管理体制）

信用リスク管理部門として、信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署を設置し、業務遂行に必要な権限を付与し、相互牽制機能が有効に発揮される体制を整備しています。

【信用リスク管理体制図】



- ・経営目標を踏まえ、信用リスク管理の基本的な方針および枠組みを定め、組織全体に周知するとともに、それを定期的または随時、見直す。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握し、重要な改善策、対応策を決定する。
- ・適切な経営資源配分を行い、信用リスク管理が有効に機能する体制を整備する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を把握・評価する。
- ・信用リスクに関するALMリスク管理委員会の審議事項およびリスク管理上の個別の問題を決議するとともに、その実施状況を監視し、必要に応じて担当部署に指示を行う。
- ・安定的な収益確保および経営の健全性確保のための投資戦略・ポートフォリオ運営を信用リスク管理の観点から検討し、リスクテイク・リスクヘッジの方針、諸施策を審議する。
- ・信用リスクの状況およびその管理状況を、他のリスクとともに把握・評価・監視し、信用リスク管理の方針、枠組みおよび諸施策を総合的に検討・審議する。
- ・委員会における信用リスク管理に関する主要な審議事項・報告事項を、経営会議、取締役会へ上申する。

(与信ポートフォリオ管理)

与信ポートフォリオとは、当行が保有するオンバランス及びオフバランスの資産のうち、信用リスクに晒されている全ての与信取引の集まりをいいます。

個々の債務者や案件の信用リスクのみではなく、与信ポートフォリオ全体が内包している信用リスク量に注目して、自己資本や収益性との対比により、信用リスクを評価・管理しています。

与信ポートフォリオ管理の観点から、特定の企業や企業グループに与信が集中しないように管理するとともに、業種別・地域別・信用格付別・与信額別などの分布状況を把握し、与信の分散に努めています。

また、与信ポートフォリオ管理においては、デフォルト確率等に基づき統計的な手法により信用リスクを計測する「信用リスク計量化」を行っています。計測した信用リスク量については、統合リスク管理の枠組みにおいて限度枠管理を行うとともに、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

(貸倒引当金の計上基準)

貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

当行では、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いたシステムにおける判定を基礎として、将来の業績見込み等の定性的な要素も勘案して、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5段階に区分した後、回収の危険性又は価値の毀損の危険性を個別に検討の上、資産の分類を行っています。

正常先とは、業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者であります。要注意先とは、金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払が事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後管理に注意を要する債務者であります。破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者であります。実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者であります。破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者であります。

実質破綻先及び破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権につい

ては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率と、より長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率とを比較し、いずれが高い方を用いて算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づく損失率を用いて算定しております。

なお、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額は、資産の自己査定基準に基づき、担保の評価や種類、保証の種類などに応じて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、予め制定した償却・引当基準により、当行と同様の債務者区分を行い、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に係る債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、それ以外の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画)

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセット額の算出に当たり原則として基礎的内部格付手法を適用していますが、自己資本比率算出上の信用リスク・アセット額のグループ全体に占める割合が僅少であり、リスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りです。

グループ会社	適用手法	主な業務内容
株式会社 百五銀行	基礎的内部格付手法	銀行業
株式会社 百五カード	標準的手法	クレジットカード業務、信用保証業務
百五リース 株式会社	標準的手法	リース業務
株式会社 百五総合研究所	標準的手法	経営コンサルティング業務
百五コンピュータソフト 株式会社	標準的手法	パソコンシステム企画・設計・販売業務

グループ会社	適用手法	主な業務内容
百五証券株式会社	標準的手法	金融商品取引業
百五ビジネスサービス株式会社	標準的手法	現金整理業務
百五管理サービス株式会社	標準的手法	文書・帳票等保管・管理業務
百五不動産調査株式会社	標準的手法	担保不動産の現地調査・評価業務
百五オフィスサービス株式会社	標準的手法	手形等の集中保管・管理業務
百五スタッフサービス株式会社	標準的手法	人材派遣、教育・研修業務
百五みらい投資株式会社	標準的手法	投資事業有限責任組合の組成・運営業務

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
 百五リース株式会社については、将来的な基礎的内部格付手法への移行を前提として段階的適用とし、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードについては、当行と同様に信用リスク管理に関する規定等を制定し、信用リスク管理体制を整備するとともに、法令に抵触しない範囲で、当行と一体として信用リスク管理を行っています。また、その他のグループ会社についても当行の信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っています。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、エクスポージャーの種類ごとに次の適格格付機関を採用しています。

- a. 国内法人等向けエクスポージャー
 - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - b. 上記以外のエクスポージャー
 - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (3) 次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

	内部格付手法のポートフォリオ区分	分類基準
a	事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く。)	法人等向けに対する与信
b	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府・中央銀行、地方公共団体、国際機関、およびそれに準ずる者に対する与信
c	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関向けに対する与信
d	居住用不動産向けエクスポージャー	自己居住用不動産等向けに対する与信
e	適格リボルビング型向けエクスポージャー	株式会社百五カードが保有するクレジットカードの利用にかかる与信
f	その他リテール向けエクスポージャー	上記「d」「e」以外の中堅中小企業等向け及び個人向け与信
g	株式等エクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するものにかかる与信
h	特定貸付債権	該当なし
i	購入債権	該当なし

ハ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

- (1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しています。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」「案件格付」「リテールプール管理」により構成されています。

a. 債務者格付

債務者格付は、向こう3年間における、債務者が債務を履行する総合的な能力についての現時点での評価を示すものです。債務者格付は、債務者のデフォルト率に対応するものであり、同一の債務者には同一の債務者格付を付与しています。また、債務者格付は、自己査定における債務者区分と整合的な体系となっています。

債務者区分	債務者格付	債務者格付の定義	デフォルト区分
正常	S	最上位の信用力を有するソブリン (中央政府・中央銀行・我が国の地方公共団体) であり、債務履行能力が最も高い	非デフォルト
	1-A	信用力は最も高く、かつ安定しており、最も高い債務履行能力を有する	
	1-B	信用力は極めて高く、かつ安定しており、極めて高い債務履行能力を有する	
	1-C	信用力は高く、かつ概ね安定しており、高い債務履行能力を有する	
	2	信用力は十分であるが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	3	信用力は問題無いが、将来の環境が大きく悪化する場合、債務履行能力が低下する可能性がある	
	4	信用力は当面問題無いが、長期的にはやや不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
要注意	5	信用力は当面問題無いが、長期的には不安定であり、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	非デフォルト
	6	信用力はやや脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力が不十分となる可能性がある	
	7	信用力は脆弱であり、現在は債務履行能力を有しているものの、その確実性に若干乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力がなくなる可能性がある	
要管理	7*	信用力判断に必要となる情報は不十分であるものの、現在は債務履行能力を有していると判断される	非デフォルト
	8	信用力の問題は軽微、軽微でない場合には解消の処がたっており、現在は債務履行を遅滞なく継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力がなくなる可能性が高い	
破綻懸念	9	信用力に問題があり、現在は債務履行を概ね継続しているものの、その確実性に乏しく、将来の環境が悪化する場合、債務履行能力がなくなる可能性が高い	デフォルト
	10	信用力に問題があり、現に貸出条件緩和債権や特別な事由による3ヵ月以上延滞債権を有しているものの、改定後条件や特別な事由解消後の債務履行能力と事業継続の見込みを有しており、将来環境が良化する場合、債務履行能力が回復する可能性がある	
実破・破綻	11	信用力に極めて重大な問題があり、現時点で約定条件での部分的な債務不履行に陥っている状態、あるいは将来的に全面的な債務不履行に陥る懸念が大きく、当該債務不履行が解消されずに経営破綻に至る可能性が高い	デフォルト
	12	実質的な経営破綻、全面的な債務不履行に陥っている	デフォルト

b. 案件格付

案件格付は、担保・保証等を考慮した上で個々の案件の貸倒損失の発生可能性について評価するものです。

c. リテールプール管理

リテールプール管理は、主に小口分散化された個人向けの消費者ローンや事業性個人及び中小企業向けの貸出金に対して、個々の債務者や案件に着目するのではなく、債務者や案件の集まりであるプール単位で信用リスクを評価・管理する手法です。

(3) ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のエクスポージャーに区分した上で、債務者格付の付与及びリテールプール区分の割当を行っています。

エクスポージャー区分	付与手続の概要
事業法人向け	債務者の財務をもとにスコアリングモデル等による定量的な評価を行った上で、定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。
金融機関等向け	
特定貸付債権	ノンリコース性の与信は、対象とする与信案件のリスク要因に対応した定量的な評価、及び定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
ソブリン向け	(本邦の地方公共団体) 経済力、財政状態、債務水準を表す指標を元に行う定量的な評価等に基づき、格付を付与する。 (中央政府、政府関係機関等) 外部格付を定量的な評価とし、定性的な評価を総合的に勘案し、格付を付与する。
居住用不動産向け	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに、債務者情報、取引情報、延滞情報等に基づく同一のリスク特性に応じたプール区分へ割当てる。
適格リボルビング型リテール向け	
その他リテール向け	

(4) パラメータの推計手続

当行は、基礎的的内部格付手法を用いる為、事業法人等向けエクスポージャーについて、各債務者格付に対応するPD（予想デフォルト率）を、リテール向けエクスポージャーについて、各プール区分に対応するPD、LGD（デフォルト時損失率）及びEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。

PDの推計に関しては、要管理先以下をデフォルトとし過去データから推計する方法を基本とし、PD推計区分（格付またはプール区分）ごとにデフォルト実績値を算出し、さらに保守的な補正を実施して推計値を算出しています。なお、自行の過去データにおいてデフォルト実績の乏しい高格付先については、外部格付機関が公表しているデータによる補完を行っています。

LGD及びEADについても、同様に自行の過去データから算出した実績値に保守性を勘案し推計しています。

推計したパラメータは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に活用するほか、信用リスク量計測、与信ポートフォリオ管理、営業店収益管理等の銀行内部の業務運営に活用しています。

(5) 内部格付制度の検証

内部格付制度の正確性、一貫性を確保するため、以下の項目について年一回以上の頻度で検証を行っています。

検証の結果を踏まえ、必要に応じて格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正等を行うこととしています。

対象	主な検証項目
債務者格付	・デフォルト判別力 ・序列性 ・与信集中の検証（格付分布の安定性） ・リスク水準の検証など
リテールプール区分	・リスクドライバーの有効性 ・プール間の有意差 ・同一プールの類似性など
パラメータ推計	・バックテスト ・外部データとの比較など

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺などが該当します。当行では、主に、自行預金、有価証券、手形、不動産などの担保や、信用保証協会、地方公共団体、優良な保証会社などの保証を取得することにより、信用リスクの軽減を図っています。また、回収の実務においては、経済合理性の面から検討を行い適当と判断された場合に、所定の手続により貸出金と自行預金の相殺による回収を図っています。

当行では、「担保・保証管理規則」及び「不動産担保評価規則」を制定し、担保価値を認識する適格担保の要件、保証効果を認識する適格保証の要件、担保・保証の取扱基準、担保掛目、不動産担保の評価方法を定め、担保・保証の適切な取得、評価、管理に努めています。なお、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法としては、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺の効果を勘案しています。また、適格金融資産担保の勘案方法は、「包括的手法」を使用しています。

種類	対象
適格金融資産担保	自行預金、債券（一定の要件を満たすもの）、上場株式
適格不動産担保	土地、建物
保証及びクレジット・デリバティブ	債務者格付が付与された保証人またはプロテクション提供者
貸出金と自行預金の相殺	貸出金（商業手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越）と担保登録のない定期預金

(信用集中リスク)

有価証券担保のうち債券担保については、ほとんどが国債担保です。また、上場株式担保についても、与信全体に占める有価証券担保貸出の割合が小さく、信用リスク削減手法におけるリスクの集中は特に認められません。

保証については、一保証会社から当行が受ける保証の総額の限度を定め管理しています。

(派生商品取引等)

派生商品取引及びレボ取引については、信用リスク削減の観点から必要に応じて相対ネットリング契約を締結しています。派生商品取引のなかで対象となる取引の範囲は、金利スワップ、通貨スワップ等です。

(当行以外の「連結グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要)

与信業務を行っている百五リース株式会社及び株式会社百五カードでは、不動産担保を取得し、当行と同様に不動産担保評価方法を定め適切な担保管理を行っています。

またその他のグループ会社についても当行の信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針等)

当行では、派生商品取引を主として自己のALMポジションのヘッジ手段として利用するほか、顧客の財務ニーズに応えるため、顧客との取引を行っています。

当行の派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算し、オン・オフ一体で管理しています。なお、派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、SA-CCRを使用しています。

また、有価証券等の決済に関しては、原則として約定日から3営業日目を受渡日とし、長期決済期間取引にかかる信用リスクが発生しない業務運営を行っています。例外的にファンド（投資信託等）の解約時等に5営業日を超える場合がありますが、取引相手はクレジットライン先等の信用力の高い先に限られています。

（与信限度枠等）

金融機関向けの与信方針については、「クレジットライン規則」にて定めています。内部格付等に基づいて定められたクレジットライン額を与信額の上限としています。クレジットラインは毎年更改するとともに、内部格付が低下した場合等には、その都度変更を行います。

顧客向けの与信については、通常の貸出と同様の与信審査を行っています。

また、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、派生商品取引を含めた信用リスク量を計測し、限度枠管理を行っています。

（CSA契約等）

一部の相手先とは、ISDA CREDIT SUPPORT ANNEX（CSA契約）を締結しており、派生商品取引における一定の時価変動に対し、担保の授受を行うことで、相手先の信用リスクの削減に努めています。なお、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っていません。

（当行以外の「連結グループ」における派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要）

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取扱いを行っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行グループは、主に投資家として証券化取引に対する投融資を行っています。また、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションが顧客の手形債権等を購入する金銭債権流動化プログラムにおいて、スポンサー及び投資家として関与していますが、スポンサーとしてのエクスポージャーは保有していません。

なお、百五リース株式会社において、保有するリース債権の流動化に取り組んでおりますが、当該取引には優先劣後構造がないため、自己資本比率算定上の証券化エクスポージャーには該当しません。

当行が保有する証券化取引は、信用リスクや金利リスクなどのリスクを有しています。これは、貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。また、証券化取引は、一般の債券に比べ流動性に劣り、マーケットの状況が悪化した際は、適正な価格で売却することが困難になるという流動性リスクを有しています。

当行の証券化取引に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っています。信用リスクの管理については、外部格付、裏付資産の状況、トリガー条件の抵触状況等を調査し、モニタリングを行っています。

証券化取引に対する融資は、一般貸出と同様の決裁権限による与信審査を行っています。与信審査にあたっては、外部格付、オリジネーター、信用補完状況、優先劣後構造、アレンジャーやサービサーの信用リスクなどを考慮しています。また、与信取組後は、当行所定の格付基準に基づき、格付・自己査定を行い管理しています。

なお、再証券化取引に対する投融資については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産の状況等も十分に分析した上で、一般の証券化取引と同様のモニタリングを行っています。

また、証券化取引の信用リスクについては、通常の与信と同様に「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

ロ 証券化取引における格付の利用に関する基準に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性等を継続的に把握するための手続や体制を整備し、適切なモニタリングを実施しています。

具体的には、案件の仕組上のリスク特性や裏付資産のリスク特性等を十分に把握した上で、モニタリングすべきリスク指標を案件ごとに設定し、定期的にモニタリングを行っています。なお、再証券化取引については、裏付資産となる一次証券化取引の裏付資産のリスク特性も勘案した上でリスク指標を設定しています。

モニタリングの結果、信用リスク悪化の兆候が見られた場合は、信用格付の見直し及び今後の対応方針の検討を行うなど、適切に対応しています。

ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておらず、また、用いる予定はありません。

ニ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用しています（再証券化取引を除く）。その他の場合で裏付資産の所要自己資本率（標準的手法基準）を把握できるものは「標準的手法準拠方式」を使用しています。上記以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。

ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行は、2006年金融庁告示第19号第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しており、マーケット・リスク相当額を算出していません。

ヘ 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行では、当行の非連結子会社である有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションを用いて顧客の手形債権等を購入する証券化取引を行っています。当該証券化エクスポージャーについて、当行は優先部分かつオンバランスのエクスポージャーを保有しています。

なお、有限会社フロンティア・アセット・コーポレーションは顧客の金銭債権を購入する金銭債権流動化プログラムを行うために設立された特別目的会社（SPC）です。

ト 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ 証券化取引に関する会計方針

オリジネーターとしての証券化取引は該当ありません。

また、証券化エクスポージャーへの投資については、有価証券及び貸出金の会計方針に従って処理しています。

リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、次の適格格付機関を採用しています。

- ①株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ②株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

CVAリスクに関する事項

イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

手法の名称	対象取引
限定的な BA-CVA	自己資本比率告示第 270 条の 2 第 2 項各号（中央清算機関等）に掲げる者以外の者を取引相手方とする派生商品取引

ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

CVAに関するリスク管理について、当行では四半期毎のCVAリスクの算定をおこない、期中は相手方の信用力、および市場要因によるエクスポージャーの変動等についてモニタリングしております。また、一部の相手先とはCSA契約による担保授受をおこなうことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減を図っております。

なお、当行はCVAリスクのヘッジはおこなっておりませんが、また重要性の観点から、CVAリスクについて派生商品取引の時価評価への反映もおこなっておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、適切なオペレーショナル・リスク管理により健全な業務運営を行い、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスクを削減するための方策を企画・実施することを、オペレーショナル・リスク管理の基本方針としています。

当行では、グループ全体のオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④倫理・法務リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスク、⑧風評リスクの8つに区分し、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、オペレーショナル・リスク統括部署が全体を一元的に把握・管理することにより、相互に牽制が働く体制としています。また、リスクの発生状況や対応策等については、オペレーショナル・リスク管理委員会において組織横断的に審議し、対応方針等を含め、経営会議等に定期的に報告しています。

このような方針・体制のもと、当行では、定性的な管理と定量的な管理の両面からリスク管理に取り組んでいます。また、顕在リスクへの対応だけでなく、潜在リスクへの予防的なリスク削減活動にも努めています。

具体的には、リスクシナリオの作成（将来発生する可能性のある潜在リスク事象を予見すること）を含めたCSA（コントロールの自己評価）を実施し、オペレーショナル・リスクを包括的に把握・評価・分析し、リスク削減策を講じています。そのうえでリスク削減策実施後の効果検証を定量的に行うことにより、着実にリスクを極小化する仕組みとしています。

なお、連結子会社においても、当行のオペレーショナル・リスク管理の方針及び手続等に準じ、業務内容に応じた適切なリスク管理を行っています。

ロ BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は2006年金融庁告示第19号第305条に定められた方法に基づき算出しています。

ハ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は内部損失データを使用し、2006年金融庁告示第19号第306条に定められた方法に基づき算出しています。

ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はありません。

ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針等）

当行では、リスク・コントロールを行いながら収益を獲得することを目的として、債券、株式、外部委託など、リスク分散効果を活かしたポートフォリオを構築しています。

当行の株式等に対する投資は、半期毎に作成する「資金運用方針及び計数計画」に定める運用方針に則り行っており、「市場取引規定」において株式投資の限度額を定めています。

また、株式等の価格変動リスク（株価リスク）の管理については、統一的なリスク指標であるVaRにより計量化を行うとともに、統合リスク管理の枠組みにおいて株価リスクの限度枠及びアラームポイントを設定・管理し、ALMリスク管理委員会等に定期的に報告しています。

株価リスク（VaR）については、信頼区間99%、保有期間については、純投資株式は3カ月、政策投資株式は6カ月として計測しています。政策投資株式のVaRは、VaR相当の損失発生時にポートフォリオにおいて生じる評価損額をもってリスク量としています。

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、保有簿価金額の一定割合をリスク量として認識しています。また、非上場株式については、「信用リスク計量化」の枠組みのなかで、信用リスク量を計測しています。

（株式等の評価方法）

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスクウェイトの判定にかかる基準）

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、全て株式エクスポージャーとしてリスクウェイトを判定しております。

（当行以外の「連結グループ」における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要）

百五リース株式会社及び株式会社百五カードにおいて、政策投資を目的とした株式等を限定的に保有しています。また、百五みらい投資株式会社においては、経営支援を目的として、投資事業有限責任組合（ファンド）を通じて支援先の株式等を保有しています。他の連結子会社においてはグループ内の会社の株式を保有しています。

いずれも当行の市場リスク管理の方針および手続に準じ、適切な取扱いを行っています。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明）

当行では、金利感応性を持つすべての資産・負債を金利リスク管理の対象としており、市場リスク管理の枠組みのもと、重要性を踏まえて計測方法を定めています。なお、銀行単体以外の連結グループにおける金利リスクは僅少であると認められることから、重要性に鑑み、連結グループの金利リスクは銀行単体と等しいものと見なしています。

(リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)

当行では、金利リスクは市場リスク管理の枠組みにおいて管理しています。市場リスク管理に関する基本的な方針として「市場リスク管理方針」を制定し、経営体力に照らして適正な水準にリスクを制御しつつ、収益を安定的に確保するため、市場リスク管理体制を整備しています。他部門から独立したリスク管理部門に市場リスク管理部署を設置しているほか、統合リスク管理の枠組みにおいて、VaRにより計測したリスク量に限度枠を設定・管理しています。また、リスクを多面的に分析するため、感応度分析、シミュレーションを用いたシナリオ分析、ストレス・テスト等を併せて行っています。

リスク削減（ヘッジ）の方針は、月次で開催するALMリスク管理委員会において、金利リスクの状況のほか、市場相場の動向及びポートフォリオの状況等を総合的に評価したうえで、策定及び見直しを行っています。

(金利リスク計測の頻度)

当行では、有価証券の金利リスクは日次で、銀行勘定全体の金利リスクは月次で計測しています。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明)

当行では、主に長期固定金利の貸出金及び有価証券にかかる金利上昇リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を利用しています。ヘッジ手段には、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に基づき、繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しています。

ロ 金利リスクの算定手法の概要

(Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

①流動性預金に関する前提

流動性預金のうち、長期の満期を有すると認められる金額（以下、「コア預金」といいます。）について、内部モデルを利用して満期の割当てを行ったうえで、 Δ EVEを計測しています。

内部モデルでは、円貨流動性預金のうち、預金者が個人であるものと法人であるもののそれぞれについて、直近12カ月間の月次平均残高及び基準日残高のうち最小の額を対象として、2006年7月から2022年12月までの預金残高及び市場金利の推移に基づき、将来の金利変動時における月次の残高減少を99%の信頼水準により統計的に推計しています。また、市場金利の変化に対する預金金利の追随率に基づき、対象残高のうち満期の割当てを行うことが適当な金額を計算しています。なお、推計値はバックテストにより検証を行っています。また、流動性預金にかかる金利追随率は40%と想定しています。

流動性預金にかかる金利改定の平均満期は3.089年、最長の金利改定満期は9.500年です。

②固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出（住宅ローン）の期限前返済率は、金融庁が設定する3%を利用しています。また、定期預金の早期解約率は、当行の2017年4月から2023年3月までの実績データから、商品単位で当初預入期間別/残存期間別に計算した値（ただし、フロアは13%）を利用しています。

③その他の前提

通貨別に計測した金利リスクを合算して集計しており、通貨間の相関は考慮していません。なお、保有残高が僅少である一部の資産・負債については、重要性に鑑み、米ドルに換算して集約したうえで金利リスク量を計測しています。また、スプレッドは、キャッシュフローには含め、割引金利からは除いています。

④前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金が増加したことなどにより、 Δ EVEの最大値が増加しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、前事業年度と同様に当事業年度においても下方パラレルシフトです。

⑤計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の Δ EVEは、自己資本の約11%であり、経営体力に照らして適切な範囲内であると認識しています。

(銀行が Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項)

①金利ショックに関する説明

当行では、主にVaRにより金利リスクを計測しています。また、VaRの限界を補完するため、過去の市場急変時の実績や将来の予想に基づいて作成した市場変動シナリオ等を用いてストレス・テストを行っています。

②金利リスク計測の前提及びその意味

VaRは、保有期間3カ月、観測期間5年、信頼区間99%のヒストリカル・シミュレーション法により算定しています。その際、コア預金について内部モデルを利用して満期の割当てを行っており、また、預貸金等にかかる早期解約リスク及び期限前返済リスクは考慮していません。当該VaRは、過去5年間の市場変動に基づき推計した、向後3カ月内に99%の確率の範囲内でポートフォリオに生じ得る経済価値減少額を意味します。ストレス・テストにより計測される金利リスクは、想定した市場変動が発生した場合にポートフォリオに生じる経済価値減少額を意味します。

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（連結）（2021年度）（2022年度）

その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2021年度、2022年度とも該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ニ 信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本額
	2021年度
信用リスク (A)	210,797
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,228
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	4,228
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	202,233
事業法人等向けエクスポージャー	144,060
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	56,709
特定貸付債権	14,110
中堅中小企業向け	54,624
ソブリン向け	10,927
金融機関等向け	7,686
リテール向けエクスポージャー	23,707
居住用不動産向け	18,013
適格リボルビング型リテール向け	785
その他リテール（事業性）向け	3,947
その他リテール（消費性）向け	960
株式等エクスポージャー	18,590
うちPD/LGD方式	5,821
うちマーケット・ベース方式	12,769
簡易手法	12,769
内部モデル手法	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0
みなし計算	10,430
ルックスルー方式	10,430
マンドート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式	—
購入債権	2,618
その他資産等	2,825
証券化エクスポージャー	1,706
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	1,026
中央清算機関関連エクスポージャー	8
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	1,594
（みなし計算・株式等を除く合計）	181,776
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	9,080
合計 (C) = (A) + (B)	219,878

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、改正前自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

(単位：百万円)

項 目	リスク・アセットの額	所要自己資本額
	2022年度	2022年度
信用リスク (A)	2,101,878	195,248
標準的手法が適用されるエクスポージャー	64,003	5,120
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	21,532	1,722
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	42,470	3,397
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	1,989,076	185,695
事業法人等向けエクスポージャー	1,337,661	129,661
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	562,369	49,623
特定貸付債権	148,844	14,527
中堅中小企業向け	375,829	45,267
ソブリン向け	121,158	9,803
金融機関等向け	129,459	10,438
リテール向けエクスポージャー	241,135	23,415
居住用不動産向け	200,743	17,978
適格リボルビング型リテール向け	5,216	753
その他リテール (事業性) 向け	25,225	3,738
その他リテール (消費性) 向け	9,950	945
株式等エクスポージャー	216,503	17,320
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	216,503	17,320
みなし計算	128,202	10,509
ルックスルー方式	128,202	10,509
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	24,935	2,066
その他資産等	40,637	2,722
証券化エクスポージャー	15,381	1,230
CVAリスク (限定的なBA-CVA)	20,876	1,670
中央清算機関関連エクスポージャー	14	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	12,526	1,530
(みなし計算・株式等を除く合計)	1,757,173	167,418
オペレーショナル・リスク (標準的計測手法) (B)	68,528	5,482
合計 (C) = (A) + (B)	2,170,407	200,730

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。
5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
7. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」です。
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
なお、オペレーショナル・リスクの算出には、標準的計測手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 (単位：百万円 ※ILMを除く)

	2022年度
BIC	9,727
ILM	0.56
オペレーショナル・リスク相当額	5,482
オペレーショナル・リスク・アセットの額	68,528

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

BICの構成要素

(単位:百万円)

	2022年度	2021年度	2020年度
ILDC	51,469		
資金運用収益	64,399	58,563	54,657
資金調達費用	15,590	10,851	10,665
金利収益資産	7,099,633	7,334,686	7,055,868
受取配当金	5,074	4,835	3,985
SC	23,782		
役務取引等収益	19,547	19,394	17,704
役務取引等費用	4,996	4,747	4,540
その他業務収益	5,683	4,877	4,140
その他業務費用	4,846	4,273	4,799
FC	5,808		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	876	1,576	1,440
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△4,361	△3,040	6,130
BI	81,060		
BIC	9,727		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	81,060		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位:百万円、件)

	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	16	20	12	2	2						11
損失の件数	3	2	3	1	1						2
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	16	20	12	2	2						11
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11	18	—	—	—						5
損失の件数	1	1	—	—	—						0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11	18	—	—	—						5
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有						
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失デー タの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

	連 結	
	2021年度	2022年度
リスク・アセット		2,170,407
総所要自己資本額	100,971	86,816

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2021年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	59,648	48,366	—	239	0	11,041	944
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,205,403	4,159,844	2,969,036	848,895	11,521	216,104	71,248
種 類 別 合 計	8,265,051	4,208,211	2,969,036	849,134	11,521	227,146	72,193
国 内 計	7,923,495	4,121,476	2,805,240	761,689	8,605	226,484	71,180
国 外 計	341,555	86,735	163,796	87,445	2,915	662	1,013
地 域 別 合 計	8,265,051	4,208,211	2,969,036	849,134	11,521	227,146	72,193
製 造 業	486,646	417,695	12,377	27,734	118	28,719	19,975
農 業、林 業	9,889	8,941	270	678	—	—	1,209
漁 業	2,772	2,691	—	80	—	—	244
鉱業、採石業、砂利採取業	11,941	11,319	126	87	—	407	152
建 設 業	171,435	153,838	8,193	8,451	6	945	5,077
電気・ガス・熱供給・水道業	143,854	119,591	3,401	17,593	1,139	2,128	1
情 報 通 信 業	19,140	17,262	535	237	—	1,105	408
運 輸 業、郵 便 業	186,954	141,769	32,487	6,434	—	6,262	1,835
卸 売 業、小 売 業	322,188	297,032	8,524	12,736	966	2,928	14,026
金 融 業、保 険 業	2,989,622	252,920	2,092,486	622,341	9,265	12,609	687
不動産業、物品賃貸業	521,655	500,151	4,417	8,288	13	8,783	3,368
学術研究、専門・技術サービス業	26,247	24,648	677	871	0	50	682
宿 泊 業	17,719	16,516	—	1,108	—	94	6,769
飲 食 業	24,925	24,208	360	345	—	10	1,920
生活関連サービス業、娯楽業	35,648	32,212	190	3,083	1	160	3,576
教育、学習支援業	10,458	9,705	340	413	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	168,977	162,891	765	5,311	8	—	2,832
その他のサービス	62,343	52,540	1,119	8,489	—	194	2,750
国・地方公共団体	961,383	184,843	775,689	851	—	—	—
そ の 他	2,091,245	1,777,429	27,072	123,996	—	162,746	6,666
業 種 別 合 計	8,265,051	4,208,211	2,969,036	849,134	11,521	227,146	72,193
1 年 以 下	2,929,005	541,105	1,988,727	397,540	1,632	—	
1 年 超 3 年 以 下	562,330	341,091	150,714	68,734	1,790	—	
3 年 超 5 年 以 下	673,632	369,819	191,075	110,673	2,063	—	
5 年 超 7 年 以 下	451,507	281,831	111,460	56,854	1,360	—	
7 年 超 10 年 以 下	739,630	390,217	253,801	94,869	742	—	
10 年 超	2,512,934	2,235,001	273,257	743	3,931	—	
期間の定めのないもの	396,010	49,144	—	119,718	0	227,146	
残 存 期 間 別 合 計	8,265,051	4,208,211	2,969,036	849,134	11,521	227,146	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2022年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	69,627	50,013	—	7,851	—	11,762	600
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	7,975,555	4,510,672	2,382,274	854,769	9,628	218,210	69,689
種 類 別 合 計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	70,289
国 内 計	7,703,280	4,468,494	2,210,615	788,047	7,022	229,099	69,304
国 外 計	341,902	92,191	171,658	74,573	2,606	872	984
地 域 別 合 計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	70,289
製 造 業	498,634	432,021	17,932	19,663	402	28,613	20,757
農 業、林 業	9,097	8,368	242	486	—	—	1,443
漁 業	3,064	3,057	—	7	—	—	574
鉱業、採石業、砂利採取業	13,546	12,847	152	146	—	399	144
建 設 業	179,745	164,828	7,259	6,589	33	1,034	5,392
電気・ガス・熱供給・水道業	145,172	131,970	3,401	7,175	494	2,129	1
情 報 通 信 業	20,131	16,673	2,388	166	—	903	303
運 輸 業、郵 便 業	184,698	145,487	29,403	3,472	—	6,334	1,757
卸 売 業、小 売 業	344,945	319,535	9,619	9,103	3,640	3,045	13,252
金 融 業、保 険 業	2,396,324	268,718	1,556,636	554,938	4,763	11,267	510
不動産業、物品賃貸業	536,954	516,133	6,604	4,704	87	9,424	3,011
学術研究、専門・技術サービス業	29,485	27,594	1,286	349	1	254	650
宿 泊 業	16,347	15,757	—	561	—	28	5,870
飲 食 業	21,870	21,365	350	144	—	10	1,905
生活関連サービス業、娯楽業	31,768	30,833	180	593	1	160	2,342
教育、学習支援業	10,246	9,885	310	50	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	166,405	163,584	715	1,939	165	—	3,166
その他のサービス	61,959	55,892	1,167	4,636	39	224	2,350
国・地方公共団体	890,994	177,550	702,798	10,644	—	0	—
そ の 他	2,483,791	2,038,577	41,825	237,246	—	166,141	6,849
業 種 別 合 計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	70,289
1 年 以 下	2,262,856	567,924	1,385,516	307,438	1,976	—	
1 年 超 3 年 以 下	653,358	351,428	188,305	112,571	1,053	—	
3 年 超 5 年 以 下	635,043	402,276	173,859	58,001	906	—	
5 年 超 7 年 以 下	471,386	286,964	116,242	64,598	3,581	—	
7 年 超 10 年 以 下	745,020	395,803	254,223	93,602	1,390	—	
10 年 超	2,769,438	2,503,909	264,127	682	719	—	
期間の定めのないもの	508,078	52,379	—	225,727	—	229,972	
残 存 期 間 別 合 計	8,045,182	4,560,685	2,382,274	862,621	9,628	229,972	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	4,149	—	145	4,004	4,004	570	—	4,575
個別貸倒引当金	15,250	6,006	4,259	16,997	16,997	6,045	5,980	17,064
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	19,399	6,006	4,404	21,002	21,002	6,616	5,980	21,639

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	14,191	5,997	3,698	16,491	16,491	6,045	5,966	16,572
国外計	1,058	9	561	506	506	—	14	492
地域別合計	15,250	6,006	4,259	16,997	16,997	6,045	5,980	17,064
製造業	4,435	993	802	4,626	4,626	2,279	1,996	4,909
農業、林業	539	21	18	543	543	0	22	520
漁業	68	5	43	30	30	27	6	51
鉱業、採石業、砂利採取業	—	82	—	82	82	—	10	72
建設業	598	69	150	517	517	116	76	559
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	0	—	0	0
情報通信業	92	25	35	82	82	—	28	53
運輸業、郵便業	243	95	120	218	218	117	19	316
卸売業、小売業	2,938	848	655	3,131	3,131	787	1,002	2,917
金融業、保険業	15	—	3	11	11	225	6	230
不動産業、物品賃貸業	1,157	58	581	634	634	39	190	484
学術研究、専門・技術サービス業	214	214	2	426	426	25	14	437
宿泊業	1,166	1,572	194	2,544	2,544	114	372	2,287
飲食業	158	281	9	429	429	49	86	392
生活関連サービス業、娯楽業	397	119	35	481	481	189	372	298
教育、学習支援業	1	1	—	3	3	—	0	2
医療・福祉	466	58	29	496	496	340	162	673
その他のサービス業	1,247	90	400	937	937	1	98	840
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,508	1,467	1,176	1,798	1,798	1,729	1,511	2,016
業種別合計	15,250	6,006	4,259	16,997	16,997	6,045	5,980	17,064

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

業種別	2021年度		2022年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	2021年度	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	873
10%	—	—
20%	8,038	1
35%	—	—
50%	2,292	569
75%	—	6,609
100%	—	41,262
150%	—	—
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合計	10,330	49,317

(注) 「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額（2022年度）（単位：百万円）

エクスポージャー区分	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)	オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案後)	オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)	信用リスク・アセットの額	加重平均リスク・ウェイト
ソブリン等向け	763	—	763	—	0	0.03%
金融機関等向け	6,321	13	6,321	13	2,533	40.00%
法人等向け	27,660	78,251	27,660	7,837	38,824	109.36%
中堅中小企業向け及び個人向け	16,565	—	16,565	—	13,013	78.55%
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	134	—	134	—	103	76.40%
その他	0	—	0	—	—	0.00%
合計	51,446	78,265	51,446	7,851	54,475	91.86%

(注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポージャーの額 (CRM勘案後)」と「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用後・CRM勘案後)」の合計額で除した割合です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
 3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
 4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
 5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳（2022年度）（単位：百万円）

エクスポージャー区分	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	763	—	—	—	—	—	—	—	763
金融機関等向け	—	6,334	—	—	—	—	—	—	6,334
法人等向け	3	2,163	31	33,300	—	—	—	—	35,498
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	16,565	—	—	—	—	—	16,565
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	65	—	68	1	—	—	—	134
その他	0	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	766	8,563	16,597	33,369	1	—	—	—	59,297

(注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート のエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引 のエクスポージャーの額 (CCF適用 前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF適用後・CRM 適用後)
40%未満	766	—	—	766
40%以上75%未満	8,549	13	100.00%	8,563
75%以上100%未満	16,597	—	—	16,597
100%以上150%未満	25,531	78,251	10.01%	33,369
150%以上250%未満	1	—	—	1
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	51,446	78,265	10.03%	59,297

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

リ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2021年度	2022年度
優	2.5年未満	50%	8,643	1,294
	2.5年以上	70%	41,520	47,786
良	2.5年未満	70%	11,557	12,665
	2.5年以上	90%	19,517	28,322
可	—	115%	48,331	47,807
弱い	—	250%	9,140	10,164
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			138,711	148,040

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額
	2021年度
300%	49,865
400%	247
合 計	50,112

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、改正前自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式会社については300%、非上場株式会社については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

2. 本項目は旧規制に則り2022年3月期まで記載しています。

又 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2021年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.67%	41.27%	53.64%	1,843,988	202,103
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	40.60%	39.12%	830,512	166,247
中位格付 (3~7)	正常先	0.66%	41.95%	65.27%	924,682	34,960
下位格付 (8~9)	要注意先	12.27%	39.91%	168.55%	47,811	400
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.35%	—	40,983	495
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	3.89%	3,131,922	337,059
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	3.86%	3,128,534	337,059
中位格付 (3~7)	正常先	0.19%	45.00%	31.81%	3,388	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	28.49%	25.21%	209,608	165,906
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	28.24%	24.13%	204,110	165,906
中位格付 (3~7)	正常先	0.83%	45.00%	98.54%	5,497	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	120.43%	60,417	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	90.00%	115.67%	56,796	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.48%	90.00%	186.16%	3,524	—
下位格付 (8~9)	要注意先	8.01%	90.00%	522.15%	96	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、改正前自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2022年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.43%	36.24%	42.39%	2,016,779	196,349
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	37.04%	31.17%	914,109	170,770
中位格付 (3~7)	正常先	0.65%	35.47%	51.47%	1,016,153	24,728
下位格付 (8~9)	要注意先	12.59%	33.91%	136.02%	46,880	265
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	37.25%	—	39,637	585
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.29%	2,498,384	322,523
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.27%	2,496,678	322,523
中位格付 (3~7)	正常先	0.28%	45.00%	37.77%	1,706	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	30.83%	41.76%	207,716	102,219
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	30.66%	37.11%	198,987	102,219
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	202.45%	8,728	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2021年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.38%	33.01%	—	12.41%	1,627,122	—		
非延滞	0.15%	33.02%	—	12.19%	1,621,827	—		
延滞	20.56%	28.63%	—	134.64%	2,140	—		
デフォルト	100.00%	29.06%	25.61%	45.70%	3,153	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.37%	76.08%	—	15.89%	8,953	25,924	131,210	19.75%
非延滞	0.48%	76.10%	—	15.05%	8,622	25,900	130,839	19.79%
延滞	27.94%	75.36%	—	230.12%	38	23	43	54.57%
デフォルト	100.00%	73.80%	68.61%	68.74%	293	—	326	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.38%	8.76%	—	7.77%	32,272	100,921	471,355	21.41%
非延滞	0.21%	8.71%	—	7.63%	31,932	100,921	471,260	21.41%
延滞	25.51%	37.32%	—	70.81%	147	—	—	—
デフォルト	100.00%	22.29%	18.38%	51.74%	192	—	94	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.19%	41.58%	—	32.78%	88,397	402	9,785	2.27%
非延滞	0.78%	41.66%	—	30.65%	84,349	361	9,706	2.29%
延滞	26.30%	38.53%	—	94.34%	165	19	1	5.00%
デフォルト	100.00%	39.92%	34.18%	76.08%	3,882	21	77	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、改正前自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールアップ・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2022年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.34%	32.71%	—	10.95%	1,832,855	—		
非延滞	0.14%	32.72%	—	10.66%	1,826,313	—		
延滞	18.48%	29.75%	—	130.45%	3,470	—		
デフォルト	100.00%	29.69%	25.88%	47.69%	3,071	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.97%	75.85%	—	10.69%	8,560	40,227	128,997	31.18%
非延滞	0.31%	75.87%	—	10.16%	8,229	40,194	128,670	31.23%
延滞	27.18%	74.59%	—	213.91%	38	20	45	44.66%
デフォルト	100.00%	73.03%	68.60%	55.38%	292	12	281	4.43%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.25%	5.41%	—	4.49%	31,957	189,437	454,033	41.72%
非延滞	0.14%	5.36%	—	4.43%	31,598	189,437	453,945	41.73%
延滞	26.20%	37.64%	—	66.71%	163	0	—	—
デフォルト	100.00%	25.93%	24.22%	21.31%	195	—	87	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.23%	41.67%	—	29.18%	86,104	323	8,966	2.18%
非延滞	0.76%	41.73%	—	28.72%	82,102	299	8,902	2.16%
延滞	26.12%	39.62%	—	91.55%	170	7	9	5.00%
デフォルト	100.00%	40.54%	37.64%	36.22%	3,831	15	54	4.59%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

ル 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2021年度	2022年度	
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	15,984	14,444	△1,539
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	42		
居住用不動産向けエクスポージャー	1,000	1,237	237
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	242	16	△225
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	87	106	19
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,874	1,399	△475
合 計	19,231	17,205	△ 2,025

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び必要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

(要因分析)
主に事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く) において、債権売却損が減少したことから、損失額の実績値は前年対比減少しました。

ヲ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	23,591	15,984	△7,606	19,891	14,444	△5,446
ソブリン向けエクスポージャー	61	—	△61	58	—	△58
金融機関等向けエクスポージャー	111	—	△111	82	—	△82
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	32	42	9			
居住用不動産向けエクスポージャー	1,889	1,000	△888	1,961	1,237	△723
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	351	242	△109	345	16	△328
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	136	87	△49	153	106	△46
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	1,630	1,874	243	1,732	1,399	△333
合 計	27,805	19,231	△ 8,573	24,224	17,205	△ 7,018

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び必要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2021年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	287,171	237,268	404,275	5	928,721
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	147,579	237,268	173,954	—	558,802
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	50,441	—	50,941
金融機関等向けエクスポージャー	139,091	—	1,963	—	141,054
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	122,626	—	122,626
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,261	—	12,261
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	4,382	—	4,382
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	38,645	5	38,651

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2022年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	259,223	215,855	403,351	5	878,435
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	167,333	215,855	176,740	—	559,929
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	30,907	—	31,407
金融機関等向けエクスポージャー	91,390	—	3,129	—	94,519
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	135,586	—	135,586
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,904	—	12,904
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	5,951	—	5,951
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	38,131	5	38,137

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、2021年度はカレントエクスポージャー方式、2022年度はSA-CCRにて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2021年度	2022年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	11,772	
グロス再構築コストの合計額 (B)	3,525	2,279
グロスのアドオンの合計額 (C)	8,247	5,009
(B) + (C) - (A)	—	
派 生 商 品 取 引	11,525	10,166
外国為替関連取引	10,021	
金利関連取引	1,403	
金関連取引	—	
株式関連取引	—	
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	
その他のコモディティ関連取引	101	
クレジット・デリバティブ	—	
長期決済期間取引	246	37
担保の額	—	2,663
適格金融資産担保	—	2,663
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	11,772	10,203

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。
2. 2022年度はSA-CCRを用いているため、「担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」については、記載しておりません。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2021年度、2022年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2021年度8百万円、2022年度8百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

2021年度、2022年度とも該当ありません。

ロ 連結グループが投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年度		2022年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	4,157	—	7,673	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	9,978	—	9,289	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	484	—	—	—
キャッシング債権	2,234	—	1,731	—
リース債権	850	—	560	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	40,214	—	35,256	—
その他	1,825	—	874	—
合計	59,744	—	55,385	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2021年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	57,919	—	922	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	657	—	85	—
250%超～650%以下	490	—	212	—
650%超～1250%未満	678	—	486	—
1250%	—	—	—	—
合計	59,744	—	1,706	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	54,511	—	868	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	247	—	32	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	627	—	330	—
1250%	—	—	—	—
合計	55,385	—	1,230	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年度、2022年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2021年度、2022年度とも該当ありません。

CVAリスクに関する事項

イ 限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額及び構成要素の額

(単位：百万円)

	2022年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,663	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	3,906	
合 計		20,876

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」の構成要素の額とは、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
3. 「BA-CVAによるリスク・アセットの額」とは、CVAリスク相当額を8%で除して得た額です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	257,769		243,832	
上記以外	2,474		2,288	
合 計	260,244	260,244	246,121	246,121

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	1,057	2,618
償却額	242	2
売却及び償却に伴う損益額	815	2,616

ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2021年度	2022年度
145,556	137,452

ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2021年度、2022年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

適用方式	2021年度
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	54,349
PD / LGD 方式	205,879
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	16
合 計	260,244

(注) 「PD/LGD方式」とは、改正前自己資本比率告示第166条第9条の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

(単位：百万円)

区分	2022年度
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	246,121
合 計	246,121

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	73,237	95,244
マナデート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	73,237	95,244

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
2. 「マナデート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを疎明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
250%以下：リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下：リスク・ウェイト400%
4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	6,996	6,414	0	0
2	下方パラレルシフト	15,049	27,522	11,216	12,577
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,049	27,522	11,216	12,577
8	自己資本の額	2021年度 260,185		2022年度 272,411	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ 信用リスクに関する事項

(2022年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	938,199	1,556,476	964,575	1,582,853
ソブリン向けエクスポージャー	121,158	32,622	121,158	32,622
金融機関等向けエクスポージャー	129,459	139,196	131,993	141,730
居住用不動産向けエクスポージャー	200,743	1,146,905	200,398	1,146,559
適格リポルビング型リテール向けエクスポージャー	5,216	20,744	17,766	33,294
その他リテール向けエクスポージャー	35,176	65,765	48,189	78,778
株式等エクスポージャー	216,503	108,637	216,503	108,637
特定貸付債権	148,844	163,785	148,844	163,785
購入債権	24,935	42,254	24,935	42,254
合 計	1,820,236	3,276,387	1,874,365	3,330,515

ロ 証券化エクスポージャーに関する事項

(2022年度)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	15,381	15,381

自己資本の充実の状況等

定量的な開示事項（単体）（2021年度）（2022年度）

自己資本の充実度に関する事項

イ、ロ、ハ、ニ 信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

ヘ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	所要自己資本額
	2021年度
信用リスク (A)	208,108
標準的手法が適用されるエクスポージャー	295
内部格付手法の適用除外資産	295
内部格付手法の段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	203,551
事業法人等向けエクスポージャー	144,679
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	57,329
特定貸付債権	14,110
中堅中小企業向け	54,624
ソブリン向け	10,927
金融機関等向け	7,686
リテール向けエクスポージャー	23,455
居住用不動産向け	17,958
適格リボルビング型リテール向け	611
その他リテール（事業性）向け	3,947
その他リテール（消費性）向け	937
株式等エクスポージャー	19,558
うちPD/LGD方式	6,883
うちマーケット・ベース方式	12,675
簡易手法	12,675
内部モデル手法	—
うちリスク・ウェイト100%適用	0
みなし計算	10,423
ルックスルー方式	10,423
マンドート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—
フォールバック方式	—
購入債権	2,618
その他資産等	2,816
証券化エクスポージャー	1,706
CVAリスク（標準的リスク測定方式）	1,026
中央清算機関関連エクスポージャー	8
経過措置によりリスク・アセットに算入した額 （みなし計算・株式等を除く合計）	178,126
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）(B)	8,478
合計 (C) = (A) + (B)	216,586

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
 なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額に、改正前自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた額です。
 3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
 なお、CVAリスクの算出には、標準的リスク測定方式を使用しています。
 5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
 7. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
 なお、オペレーショナル・リスクの算出には、粗利益配分手法を使用しています。

(単位:百万円)

項 目	リスク・アセットの額	所要自己資本額
	2022年度	2022年度
信用リスク (A)	2,059,825	191,639
標準的手法が適用されるエクスポージャー	4,412	352
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	4,412	352
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,008,028	186,966
事業法人等向けエクスポージャー	1,345,093	130,264
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	569,498	50,201
特定貸付債権	148,844	14,527
中堅中小企業向け	375,861	45,269
ソブリン向け	121,158	9,803
金融機関等向け	129,731	10,461
リテール向けエクスポージャー	240,882	23,142
居住用不動産向け	200,652	17,913
適格リボルビング型リテール向け	5,087	576
その他リテール (事業性) 向け	25,225	3,738
その他リテール (消費性) 向け	9,917	913
株式等エクスポージャー	228,459	18,276
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等	—	—
上記以外の株式等	228,459	18,276
みなし計算	128,117	10,502
ルックスルー方式	128,117	10,502
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
購入債権	24,935	2,066
その他資産等	40,538	2,714
証券化エクスポージャー	15,381	1,230
CVAリスク (限定的なBA-CVA)	20,876	1,670
中央清算機関関連エクスポージャー	14	1
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	11,112	1,417
(みなし計算・株式等を除く合計)	1,703,248	162,860
オペレーショナル・リスク (標準的計測手法) (B)	61,273	4,901
合計 (C) = (A) + (B)	2,121,099	196,541

- (注) 1. 「標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
2. 「内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額に期待損失額を加えた額です。
なお、本項目における「信用リスク・アセット額」とは、担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額です。
3. 「証券化エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
4. 「CVAリスクの所要自己資本額」とは、「CVAリスク相当額を8%で除した額」に8%を乗じた額です。
なお、CVAリスクの算出には、限定的なBA-CVAを使用しています。
5. 「中央清算機関関連エクスポージャーの所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。
6. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」とは、自己資本比率告示附則第5条第2項、第8条第2項の定めにより、リスク・アセットに算入した額です。
7. オペレーショナル・リスクに対するリスク・アセットの額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」です。
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額は、「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」に、8%を乗じた額です。
なお、オペレーショナル・リスクの算出には、標準的計測手法を使用しています。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要 (単位:百万円 ※ILMを除く)

	2022年度
BIC	8,742
ILM	0.56
オペレーショナル・リスク相当額	4,901
オペレーショナル・リスク・アセットの額	61,273

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

BICの構成要素

(単位:百万円)

	2022年度	2021年度	2020年度
ILDC	50,753		
資金運用収益	54,455	49,355	46,616
資金調達費用	6,363	2,363	3,297
金利収益資産	7,091,532	7,325,261	7,043,865
受取配当金	5,060	4,821	3,974
SC	17,587		
役務取引等収益	17,033	17,080	15,527
役務取引等費用	5,366	5,109	4,912
その他業務収益	508	521	550
その他業務費用	613	683	1,824
FC	4,513		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	5	1	0
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	△4,362	△3,040	6,130
BI	72,854		
BIC	8,742		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	72,854		
除外特例によって除外したBI	—		

(注) この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位:百万円、件)

	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度						直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	5	20	12	2	—						8
損失の件数	2	2	3	1	—						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	5	20	12	2	—						8
一千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	—	18	—	—	—						3
損失の件数	—	1	—	—	—						0
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	—	18	—	—	—						3
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失データ 利用の有無	有	有	有	有	有						
前項で内部損失データを利用し ていない場合は、内部損失デー タの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—						

(注) 1. この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

2. 直近五年以上十年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行う場合は、「直近十年間」を「直近五年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

ト リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位:百万円)

	単 体	
	2021年度	2022年度
リスク・アセット		2,121,099
総所要自己資本額	100,356	84,843

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額」に4%を乗じた額です。

信用リスクに関する事項

(2021年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
	貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,690	11	—	—	—	3,678	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,238,296	4,182,984	2,969,036	848,895	11,521	225,857	70,760
種 類 別 合 計	8,241,986	4,182,996	2,969,036	848,895	11,521	229,536	70,760
国 内 計	7,900,431	4,096,261	2,805,240	761,449	8,605	228,874	69,747
国 外 計	341,555	86,735	163,796	87,445	2,915	662	1,013
地 域 別 合 計	8,241,986	4,182,996	2,969,036	848,895	11,521	229,536	70,760
製 造 業	478,665	409,715	12,377	27,734	118	28,719	19,934
農 業、林 業	9,583	8,634	270	678	—	—	1,209
漁 業	2,750	2,670	—	80	—	—	244
鉱業、採石業、砂利採取業	11,670	11,049	126	87	—	407	152
建 設 業	168,281	150,684	8,193	8,451	6	945	5,077
電気・ガス・熱供給・水道業	142,288	118,025	3,401	17,593	1,139	2,128	1
情 報 通 信 業	15,793	13,895	535	237	—	1,125	408
運 輸 業、郵 便 業	181,048	135,863	32,487	6,434	—	6,262	1,833
卸 売 業、小 売 業	318,624	293,447	8,524	12,736	966	2,948	13,588
金 融 業、保 険 業	2,986,991	249,017	2,092,486	622,224	9,264	13,998	687
不動産業、物品賃貸業	546,376	520,038	4,417	8,288	13	13,617	3,334
学術研究、専門・技術サービス業	24,947	23,151	677	871	0	247	681
宿 泊 業	17,374	16,172	—	1,108	—	94	6,769
飲 食 業	24,426	23,709	360	345	—	10	1,918
生活関連サービス業、娯楽業	34,814	31,378	190	3,083	1	160	3,279
教育、学習支援業	10,163	9,410	340	413	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	165,951	159,865	765	5,311	8	—	2,832
その他のサービス	62,097	52,204	1,119	8,489	—	284	2,750
国・地方公共団体	960,548	184,008	775,689	851	—	—	—
そ の 他	2,079,586	1,770,053	27,072	123,874	—	158,585	6,048
業 種 別 合 計	8,241,986	4,182,996	2,969,036	848,895	11,521	229,536	70,760
1 年 以 下	2,927,328	539,667	1,988,727	397,300	1,632	—	/
1 年 超 3 年 以 下	559,499	338,260	150,714	68,734	1,790	—	
3 年 超 5 年 以 下	672,545	368,732	191,075	110,673	2,063	—	
5 年 超 7 年 以 下	446,371	276,695	111,460	56,854	1,360	—	
7 年 超 10 年 以 下	736,857	387,443	253,801	94,869	742	—	
10 年 超	2,511,848	2,233,915	273,257	743	3,931	—	
期間の定めのないもの	387,536	38,281	—	119,718	—	229,536	
残 存 期 間 別 合 計	8,241,986	4,182,996	2,969,036	848,895	11,521	229,536	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金の他、買入金銭債権、外国為替等です。
 2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
 3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額その他、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
 4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 5. 「三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
 6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
 7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
 8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
 9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

(2022年度)

イ、ロ、ハ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

種類別、地域別、業種別、残存期間別

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高						延滞又はデフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券等	派生商品取引以外のオフ・バランス取引	派生商品取引	その他(左記のいずれにも該当しない資産)	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,412	11	—	—	—	4,400	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	8,010,723	4,534,918	2,382,274	855,969	9,628	227,931	69,189
種 類 別 合 計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	69,189
国 内 計	7,673,222	4,442,739	2,210,615	781,386	7,022	231,458	68,205
国 外 計	341,912	92,191	171,658	74,583	2,606	872	984
地 域 別 合 計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	69,189
製 造 業	490,481	423,869	17,932	19,663	402	28,613	20,737
農 業、林 業	8,787	8,058	242	486	—	—	1,443
漁 業	3,045	3,038	—	7	—	—	574
鉱業、採石業、砂利採取業	13,239	12,540	152	146	—	399	144
建 設 業	175,541	160,624	7,259	6,589	33	1,034	5,377
電気・ガス・熱供給・水道業	143,607	130,405	3,401	7,175	494	2,129	1
情 報 通 信 業	16,530	13,052	2,388	166	—	923	303
運 輸 業、郵 便 業	179,149	139,939	29,403	3,472	—	6,334	1,757
卸 売 業、小 売 業	341,301	315,891	9,619	9,103	3,640	3,045	12,754
金 融 業、保 険 業	2,396,444	266,147	1,556,636	556,024	4,763	12,872	510
不動産業、物品賃貸業	562,604	536,849	6,604	4,804	87	14,258	2,975
学術研究、専門・技術サービス業	27,748	25,661	1,286	349	1	450	637
宿 泊 業	16,088	15,498	—	561	—	28	5,870
飲 食 業	21,297	20,792	350	144	—	10	1,904
生活関連サービス業、娯楽業	31,164	30,229	180	593	1	160	2,330
教育、学習支援業	9,989	9,629	310	50	—	—	5
医 療 ・ 福 祉	162,889	160,068	715	1,939	165	—	3,162
その他のサービス	61,654	55,497	1,167	4,636	39	314	2,350
国・地方公共団体	890,336	176,893	702,798	10,644	—	—	—
そ の 他	2,463,231	2,030,241	41,825	229,408	—	161,755	6,349
業 種 別 合 計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	69,189
1 年 以 下	2,262,471	566,366	1,385,516	308,610	1,976	—	
1 年 超 3 年 以 下	649,196	347,266	188,305	112,571	1,053	—	
3 年 超 5 年 以 下	635,383	402,616	173,859	58,001	906	—	
5 年 超 7 年 以 下	466,189	281,767	116,242	64,598	3,581	—	
7 年 超 10 年 以 下	741,810	392,594	254,223	93,602	1,390	—	
10 年 超	2,768,284	2,502,755	264,127	682	719	—	
期間の定めのないもの	491,798	41,563	—	217,903	—	232,331	
残 存 期 間 別 合 計	8,015,135	4,534,930	2,382,274	855,969	9,628	232,331	

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、買入金銭債権、外国為替等です。
2. 「債券等」は、有価証券の他、預け金、コールローン、商品有価証券、外国他店預け等です。
3. 「派生商品取引以外のオフ・バランス取引」は、コミットメント未実行額、支払承諾見返、貸付有価証券、担保の提供等です。
4. 「その他(左記のいずれにも該当しない資産)」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
5. 「延滞又はデフォルトしたエクスポージャー」は、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるもの、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるものです。
6. 「国外」は、非居住者貸出金、外国証券(発行体の本社所在地が国内のものを除く)等、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものです。
7. 業種のうち「その他」は、個人向けエクスポージャーの他、現金、有価証券等、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。
8. 「期間の定めのないもの」は、株式の他、現金、有形固定資産等です。
9. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、その期のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

二 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,743	—	193	3,549	3,549	555	—	4,105
個別貸倒引当金	13,727	4,595	3,156	15,167	15,167	4,798	4,649	15,319
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,471	4,595	3,349	18,717	18,717	5,354	4,649	19,424

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	12,669	4,586	2,594	14,661	14,661	4,798	4,634	14,826
国外計	1,058	9	561	506	506	—	14	492
地域別合計	13,727	4,595	3,156	15,167	15,167	4,798	4,649	15,319
製造業	4,360	962	763	4,559	4,559	2,193	1,958	4,794
農業、林業	538	21	17	542	542	0	21	520
漁業	67	5	42	30	30	27	6	51
鉱業、採石業、砂利採取業	—	82	—	82	82	—	10	72
建設業	597	61	149	509	509	94	75	530
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	0	—	0	0
情報通信業	92	25	35	82	82	—	28	53
運輸業、郵便業	242	75	119	198	198	109	17	290
卸売業、小売業	2,573	678	621	2,630	2,630	780	883	2,526
金融業、保険業	15	—	3	11	11	225	6	230
不動産業、物品賃貸業	1,123	21	580	564	564	39	154	450
学術研究、専門・技術サービス業	213	209	1	420	420	6	12	414
宿泊業	1,165	1,571	194	2,542	2,542	114	371	2,286
飲食業	155	274	9	420	420	49	84	385
生活関連サービス業、娯楽業	385	18	34	368	368	188	272	284
教育、学習支援業	1	1	—	3	3	—	0	2
医療・福祉	463	53	27	489	489	317	161	646
その他のサービス	1,240	90	393	937	937	1	98	839
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	490	441	160	771	771	650	484	937
業種別合計	13,727	4,595	3,156	15,167	15,167	4,798	4,649	15,319

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	2021年度		2022年度	
	貸出金償却額	構成比 (%)	貸出金償却額	構成比 (%)
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（出資等、証券化エクスポージャー、中央清算機関関連エクスポージャー、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果勘案後）	
	2021年度	
	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	—
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	3,690
150%	—	—
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合計	—	3,690

(注)「外部格付あり」とは、外部格付を使用してリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーです。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びに信用リスク・アセットの額（2022年度）（単位：百万円）

エクスポージャー区分	オン・バランスシートのエクスポージャーの額（CRM勘案前）	オフ・バランス取引のエクスポージャーの額（CCF適用前・CRM勘案前）	オン・バランスシートのエクスポージャーの額（CRM勘案後）	オフ・バランス取引のエクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案後）	信用リスク・アセットの額	加重平均リスク・ウェイト
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「加重平均リスク・ウェイト」とは、「信用リスク・アセットの額」を「オン・バランスシートのエクスポージャーの額（CRM勘案後）」と「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額（CCF適用後・CRM勘案後）」の合計額で除した割合です。
 2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
 3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
 4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
 5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、ポートフォリオ区分ごとのエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの内訳（2022年度）（単位：百万円）

エクスポージャー区分	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1250%未満	1250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機関向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」などのエクスポージャーです。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち、自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート のエクスポージャーの額 (CRM勘案前)	オフ・バランス取引の エクスポージャーの額 (CCF適用 前・CRM勘案前)	CCFの加重平均値	信用リスク・エク スポージャーの額 (CCF適用後・CRM 適用後)
40%未満	—	—	—	—
40%以上75%未満	—	—	—	—
75%以上100%未満	—	—	—	—
100%以上150%未満	—	—	—	—
150%以上250%未満	—	—	—	—
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

(注) 「CCFの加重平均値」とは、CCF適用後およびCRM勘案前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「オフ・バランス取引のエクスポージャーの額 (CCF適用前・CRM勘案前)」で除した割合です。

リ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
			2021年度	2022年度
優	2.5年未満	50%	8,643	1,294
	2.5年以上	70%	41,520	47,786
良	2.5年未満	70%	11,557	12,665
	2.5年以上	90%	19,517	28,322
可	—	115%	48,331	47,807
弱い	—	250%	9,140	10,164
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			138,711	148,040

(注) 1. 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権です。なお、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する債権はありません。

2. 「スロットティング・クライテリア」とは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項で定められた優・良・可・弱い・デフォルトの5つのリスク・ウェイト区分です。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額
	2021年度
300%	49,742
400%	61
合 計	49,803

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、改正前自己資本比率告示第166条第4項の定めにより、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセット額とする方式です。

2. 本項目は旧規制に則り2022年3月期まで記載しています。

又 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2021年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.64%	41.32%	53.40%	1,867,616	202,103
上位格付 (1~2)	正常先	0.09%	40.71%	38.97%	854,140	166,247
中位格付 (3~7)	正常先	0.66%	41.95%	65.27%	924,682	34,960
下位格付 (8~9)	要注意先	12.27%	39.91%	168.55%	47,811	400
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	43.35%	0.00%	40,983	495
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	3.89%	3,131,922	337,059
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	3.86%	3,128,534	337,059
中位格付 (3~7)	正常先	0.19%	45.00%	31.81%	3,388	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	28.49%	25.21%	209,608	165,906
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	28.24%	24.13%	204,110	165,906
中位格付 (3~7)	正常先	0.83%	45.00%	98.54%	5,497	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.10%	90.00%	121.26%	70,951	—
上位格付 (1~2)	正常先	0.07%	90.00%	117.29%	67,330	—
中位格付 (3~7)	正常先	0.48%	90.00%	186.16%	3,524	—
下位格付 (8~9)	要注意先	8.01%	90.00%	522.15%	96	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、改正前自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリング・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。
 5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1250%およびスケールリング・ファクターを乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基準に算出しています。

(2022年度)

(単位：百万円)

債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス資産 項目のEAD	オフ・バランス資産 項目のEAD
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)		2.41%	36.33%	42.23%	2,041,525	196,549
上位格付 (1~2)	正常先	0.08%	37.22%	31.12%	938,855	170,970
中位格付 (3~7)	正常先	0.65%	35.47%	51.47%	1,016,153	24,728
下位格付 (8~9)	要注意先	12.59%	33.91%	136.02%	46,880	265
デフォルト (10~12)	要管理先以下	100.00%	37.25%	0.00%	39,637	585
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	4.29%	2,498,384	322,523
上位格付 (5~2)	正常先	0.00%	44.99%	4.27%	2,496,678	322,523
中位格付 (3~7)	正常先	0.28%	45.00%	37.77%	1,706	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	30.88%	41.72%	207,716	103,219
上位格付 (1~2)	正常先	0.06%	30.71%	37.08%	198,987	103,219
中位格付 (3~7)	正常先	0.22%	45.00%	202.45%	8,728	—
下位格付 (8~9)	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト (10~12)	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
 2. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 3. [EAD] とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 4. オフ・バランス資産のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しています。

(2) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに係るパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

(2021年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.36%	33.01%	—	12.41%	1,626,944	—		
非延滞	0.15%	33.02%	—	12.19%	1,621,827	—		
延滞	20.56%	28.63%	—	134.64%	2,140	—		
デフォルト	100.00%	28.97%	25.53%	45.54%	2,975	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.70%	76.09%	—	15.53%	8,718	25,924	131,210	19.75%
非延滞	0.48%	76.10%	—	15.05%	8,622	25,900	130,839	19.79%
延滞	27.94%	75.36%	—	230.12%	38	23	43	54.57%
デフォルト	100.00%	73.48%	68.27%	69.07%	57	—	326	0.00%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.33%	8.75%	—	7.73%	32,196	100,921	471,355	21.41%
非延滞	0.21%	8.71%	—	7.63%	31,932	100,921	471,260	21.41%
延滞	25.51%	37.32%	—	70.81%	147	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.30%	14.96%	30.99%	116	—	94	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.19%	41.58%	—	32.78%	88,397	402	9,785	2.27%
非延滞	0.78%	41.66%	—	30.65%	84,349	361	9,706	2.29%
延滞	26.30%	38.53%	—	94.34%	165	19	1	5.00%
デフォルト	100.00%	39.92%	34.18%	76.08%	3,882	21	77	0.00%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、改正前自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールアップ・ファクターを乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

(2022年度)

(単位：百万円)

プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	オン・バランス 資産項目のEAD	オフ・バランス 資産項目のEAD	コミットメント 未引出額	掛目の推計値 加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	0.34%	32.71%	—	10.94%	1,832,692	—		
非延滞	0.14%	32.72%	—	10.66%	1,826,313	—		
延滞	18.48%	29.75%	—	130.45%	3,470	—		
デフォルト	100.00%	29.14%	25.36%	47.23%	2,908	—		
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.47%	75.86%	—	10.48%	8,318	40,227	128,997	31.18%
非延滞	0.31%	75.87%	—	10.16%	8,229	40,194	128,670	31.23%
延滞	27.18%	74.59%	—	213.91%	38	20	45	44.66%
デフォルト	100.00%	73.20%	68.04%	64.51%	50	12	281	4.43%
その他リテール(消費性)向けエクスポージャー	0.21%	5.39%	—	4.48%	31,862	189,437	454,033	41.72%
非延滞	0.14%	5.36%	—	4.43%	31,598	189,437	453,945	41.73%
延滞	26.20%	37.64%	—	66.71%	163	—	—	—
デフォルト	100.00%	18.85%	18.22%	7.89%	100	—	87	0.00%
その他リテール(事業性)向けエクスポージャー	5.23%	41.67%	—	29.18%	86,104	323	8,966	2.18%
非延滞	0.76%	41.73%	—	28.72%	82,102	299	8,902	2.16%
延滞	26.12%	39.62%	—	91.55%	170	7	9	5.00%
デフォルト	100.00%	40.54%	37.64%	36.22%	3,831	15	54	4.59%

- (注) 1. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法を勘案しています。
2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて当該エクスポージャーに生じうる期待損失です。
3. リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. 「EAD」とは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。
6. 「掛目の推計値加重平均値」は、コミットメントにかかるEADをコミットメントの未引出額で除して算出しています。

ル 内部格付手法を適用するエクスポージャーの損失額の実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位：百万円)

	損失額の実績値		増減額
	2021年度	2022年度	
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	15,984	14,444	△1,539
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	42		
居住用不動産向けエクスポージャー	839	1,061	222
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3	7	3
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	11	8	△2
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	1,874	1,399	△475
合 計	18,755	16,921	△1,833

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

(要因分析)
主に事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）において、債権売却損が減少したことから、損失額の実績値は前年対比減少しました。

ヲ 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	23,599	15,984	△7,614	19,898	14,444	△5,454
ソブリン向けエクスポージャー	61	—	△61	58	—	△58
金融機関等向けエクスポージャー	111	—	△111	83	—	△83
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	44	42	△2			
居住用不動産向けエクスポージャー	1,841	839	△1,002	1,904	1,061	△842
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	190	3	△187	178	7	△171
その他リテール（消費性）向けエクスポージャー	118	11	△107	124	8	△115
その他リテール（事業性）向けエクスポージャー	1,630	1,874	243	1,732	1,399	△333
合 計	27,598	18,755	△8,842	23,979	16,921	△7,058

(注) 損失額の実績値は、直接償却額、債権売却損、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。但し、株式、債券等については、価格変動リスクの実現による売却損、償却額等は含めていません。

信用リスク削減手法に関する事項

イ、ロ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(2021年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	287,171	237,268	404,275	5	928,721
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	147,579	237,268	173,954	—	558,802
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	50,441	—	50,941
金融機関等向けエクスポージャー	139,091	—	1,963	—	141,054
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	122,626	—	122,626
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,261	—	12,261
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	4,382	—	4,382
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	38,645	5	38,651

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

(2022年度)

(単位：百万円)

	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	適格クレジット・デリバティブ	合計
標準的手法が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	259,223	215,855	403,351	5	878,435
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	167,333	215,855	176,740	—	559,929
ソブリン向けエクスポージャー	500	—	30,907	—	31,407
金融機関等向けエクスポージャー	91,390	—	3,129	—	94,519
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	135,586	—	135,586
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,904	—	12,904
その他リテール (消費性) 向けエクスポージャー	—	—	5,951	—	5,951
その他リテール (事業性) 向けエクスポージャー	—	—	38,131	5	38,137

- (注) 1. 「適格金融資産担保」は、現金の他、自行預金、国債、上場株式等です。
 2. 「適格資産担保」は、不動産担保等です。
 3. 貸出金と自行預金の相殺は含んでいません。
 4. 信用リスク削減手法が適用される前のエクスポージャー区分ごとに記載しています。
 5. 信用リスク削減手法の勘案された部分に限定して記載しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、2021年度はカレントエクスポージャー方式、2022年度はSA-CCRにて算出しています。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

ホ 担保の種類別の額

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

	与信相当額	
	2021年度	2022年度
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	11,533	
グロス再構築コストの合計額 (B)	3,525	2,279
グロスのアドオンの合計額 (C)	8,007	4,989
(B) + (C) - (A)	—	
派 生 商 品 取 引	11,525	10,166
外国為替関連取引	10,021	
金利関連取引	1,403	
金関連取引	—	
株式関連取引	—	
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	
その他のコモディティ関連取引	101	
クレジット・デリバティブ	—	
長期決済期間取引	7	10
担 保 の 額	—	2,663
適格金融資産担保	—	2,663
適格資産担保	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	11,533	10,176

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。
2. 2022年度はSA-CCRを用いているため、「担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額」については、記載しておりません。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

2021年度、2022年度とも該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

2021年度8百万円、2022年度8百万円

証券化エクスポージャーに関する事項

イ 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

2021年度、2022年度とも該当ありません。

ロ 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2021年度		2022年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	4,157	—	7,673	—
アパートローン債権	—	—	—	—
オートローン債権	9,978	—	9,289	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
割賦・カード債権	484	—	—	—
キャッシング債権	2,234	—	1,731	—
リース債権	850	—	560	—
企業・組合向けローン債権	—	—	—	—
手形債権	—	—	—	—
診療報酬債権	—	—	—	—
調剤報酬債権	—	—	—	—
介護報酬債権	—	—	—	—
その他金銭債権	—	—	—	—
不動産	40,214	—	35,256	—
その他	1,825	—	874	—
合計	59,744	—	55,385	—

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(2021年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	57,919	—	922	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	657	—	85	—
250%超～650%以下	490	—	212	—
650%超～1250%未満	678	—	486	—
1250%	—	—	—	—
合計	59,744	—	1,706	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(2022年度)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
20%以下	54,511	—	868	—
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	247	—	32	—
250%超～650%以下	—	—	—	—
650%超～1250%未満	627	—	330	—
1250%	—	—	—	—
合計	55,385	—	1,230	—

(注)「所要自己資本額」とは、信用リスク・アセット額に8%を乗じた額です。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2021年度、2022年度とも該当ありません。

(4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

2021年度、2022年度とも該当ありません。

CVAリスクに関する事項

イ 限定的なBA-CVAにより算出したリスク・アセット額及び構成要素の額

(単位:百万円)

	2022年度	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,663	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	3,906	
合 計		20,876

(注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」の構成要素の額は、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」の構成要素の額は、自己資本比率告示第270条の3の3に定めるKreducedの算式における ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値です。
3. 「BA-CVAによるリスク・アセットの額」とは、CVAリスク相当額を8%で除して得た額です。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	257,327		243,425	
上記以外	12,822		12,794	
合 計	270,150	270,150	256,219	256,219

ロ 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	1,057	2,618
償却額	242	2
売却及び償却に伴う損益額	815	2,616

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

2021年度	2022年度
145,237	137,166

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

2021年度、2022年度とも該当ありません。

ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

適用方式	2021年度
マーケット・ベース方式(簡易手法)	53,721
PD / LGD方式	216,412
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	16
合 計	270,150

(注) 「PD/LGD方式」とは、改正前自己資本比率告示第166条第9項の定めにより、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセット額を算出する方式です。

(単位:百万円)

区分	2022年度
投機的な非上場株式に該当するもの	—
上記以外	256,219
合 計	256,219

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
ルックスルー方式	73,209	95,223
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	73,209	95,223

(注) 1. 「ルックスルー方式」とは、自己資本比率告示第167条第2項の定めにより、エクスポージャーの額に裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を實際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、自己資本比率告示第167条第7項の定めにより、エクスポージャーの額に、資産運用基準に基づき最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額を裏付けとなる資産等を實際に保有する事業体の総資産の額で除して得た割合を乗じて得た額を、信用リスク・アセットの額とする方式です。
3. 「蓋然性方式」とは、自己資本比率告示第167条第10項の定めにより、エクスポージャーのリスク・ウェイトについて、下記の比率である蓋然性が高いことを証明したときには、定めるリスク・ウェイトを保有エクスポージャーに用いて、信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
250%以下: リスク・ウェイト250%、250%を超え400%以下: リスク・ウェイト400%
4. 「フォールバック方式」とは、自己資本比率告示第167条第11項の定めにより、エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
1	上方パラレルシフト	6,996	6,414	0	0
2	下方パラレルシフト	15,049	27,522	11,216	12,577
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,049	27,522	11,216	12,577
8	自己資本の額	2021年度 247,012		2022年度 259,528	

内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

イ 信用リスクに関する事項

(2022年度)

(単位：百万円)

	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	(イ) 欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額 (フロア掛目前)
事業法人向けエクスポージャー (特定貸付債権を除く)	945,359	1,581,408	945,359	1,581,408
ソブリン向けエクスポージャー	121,158	32,622	121,158	32,622
金融機関等向けエクスポージャー	129,731	139,596	129,731	139,596
居住用不動産向けエクスポージャー	200,652	1,146,900	200,652	1,146,900
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	5,087	20,744	5,087	20,744
その他リテール向けエクスポージャー	35,142	65,765	35,142	65,765
株式等エクスポージャー	228,459	119,022	228,459	119,022
特定貸付債権	148,844	163,785	148,844	163,785
購入債権	24,935	42,254	24,935	42,254
合 計	1,839,371	3,312,098	1,839,371	3,312,098

ロ 証券化エクスポージャーに関する事項

(2022年度)

(単位：百万円)

	信用リスク・アセットの額	銀行を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	15,381	15,381

報酬等に関する開示事項

以下の開示項目は、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号(単体)および第19条の3第4号(連結)の規定に基づき作成しています。なお、本項目は2012年3月29日金融庁告示第21号に基づいており、当行が該当する項目のみを記載しています。

自己資本の充実の状況等

報酬等に関する開示事項

1 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

なお、取締役及び監査役の候補者等に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他経営(後継者育成、多様性への取組み等)に関する重要な事項の検討にあたり、取締役会の助言機関として、コーポレートガバナンス会議を設置しております。

2 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上という観点から役員報酬

制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、取締役の報酬等の構成を、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株式報酬型ストック・オプション」としております。

「確定金額報酬」は役員としての役割や責任等を勘案し、「業績連動型報酬」は、当行の単年度の業績に応じて決定しております。「株式報酬型ストック・オプション」は、中長期の企業価値向上と株価上昇への意欲や士気高揚を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

また、監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。

対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

対象役員のうち、取締役の業績連動報酬は、確定金額報酬とは別枠で、当該事業年度にかかる当期純利益の0.9%を総支給額とし、その上限額は100百万円、当期純利益が2,000百万円未満の場合、支給額は0円としております。

監査役の報酬については、中立性および独立性を高めるため、確定金額報酬のみとしております。

当行の対象役職員の業績連動報酬額は上記のとおりであり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) (単位:百万円)

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			確定金額報酬	業績連動型報酬	株式報酬型ストック・オプション
取締役	11人	358	239	100	19
監査役	6人	61	61	—	—

(注) 1. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても、権利行使は退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社 百五銀行 第12回 新株予約権	2022年7月29日から 2052年7月28日まで

5 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

■ 単体情報（銀行法施行規則第19条の2第1項に基づく開示事項）

銀行の概況及び組織に関する事項

1. 経営の組織	4
2. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	66
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	3
4. 会計監査人の氏名又は名称	47
5. 営業所の名称及び所在地	26～27

銀行の主要な業務の内容

銀行の主要な業務の内容	18
-------------	----

銀行の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	31
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	31
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	50
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	50
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	51、54
④ 受取利息及び支払利息の増減	52～53
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	59
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	60
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	61
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	62
④ 使途別の貸出金残高	61
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	61
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	62
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	62
⑧ 預貸率の期末値及び期中平均値	54
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	65
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	65
③ 有価証券の種類別の平均残高	64
④ 預証率の期末値及び期中平均値	54

銀行の業務の運営に関する事項

1. リスク管理の体制	11～12
2. 法令遵守の体制	9～10
3. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	16～17
4. 金融ADR制度への対応	9

銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	45～47
2. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63
② 危険債権	63
③ 三月以上延滞債権	63
④ 貸出条件緩和債権	63
⑤ 正常債権	63

3. 自己資本の充実の状況	71～79、96～111
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	55～56
② 金銭の信託	56
③ デリバティブ取引	57～58
④ 暗号資産	58
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
6. 貸出金償却の額	62
7. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	47
8. 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	47

報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	112
-------------	-----

■ 連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	5
2. 銀行の子会社等に関する事項	5

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	30
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	30

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書	32～33
2. 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42
② 危険債権	42
③ 三月以上延滞債権	42
④ 貸出条件緩和債権	42
⑤ 正常債権	42
3. 自己資本の充実の状況	68～70、73～95
4. セグメント情報	42～43
5. 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	34
6. 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている旨	34

報酬等に関する事項

報酬等に関する開示事項	112
-------------	-----

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）

資産査定公表	42、63
--------	-------

■ 銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第7号）

1. 自己資本の構成に関する開示事項（連結）	68～70
2. 自己資本の構成に関する開示事項（単体）	71～72
3. 定性的な開示事項（連結・単体）	73～79
4. 定量的な開示事項（連結）	80～95
5. 定量的な開示事項（単体）	96～111

FRONTIER BANKING

FRONTIER BANKING に込めた意味

当行の創立125周年を機に、新しいコーポレートステートメントとして定めた「FRONTIER BANKING」は、“最先端の銀行業務を切り拓く”ことを意味します。

当行が将来にわたって社会的に価値ある存在であるために、最先端のビジネスマインドによってお客さまのご期待にお応えすることができる、創造力あふれる銀行でありたいという決意を表明した“企業の宣言”です。

編集／株式会社 百五銀行 経営企画部

三重県津市丸之内31番21号 電話059-223-2326

(本店所在地：三重県津市岩田21番27号)

2023年7月発行

<https://www.hyakugo.co.jp/>

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）であり、財務データ、自己資本の充実の状況等について記載しています。

